

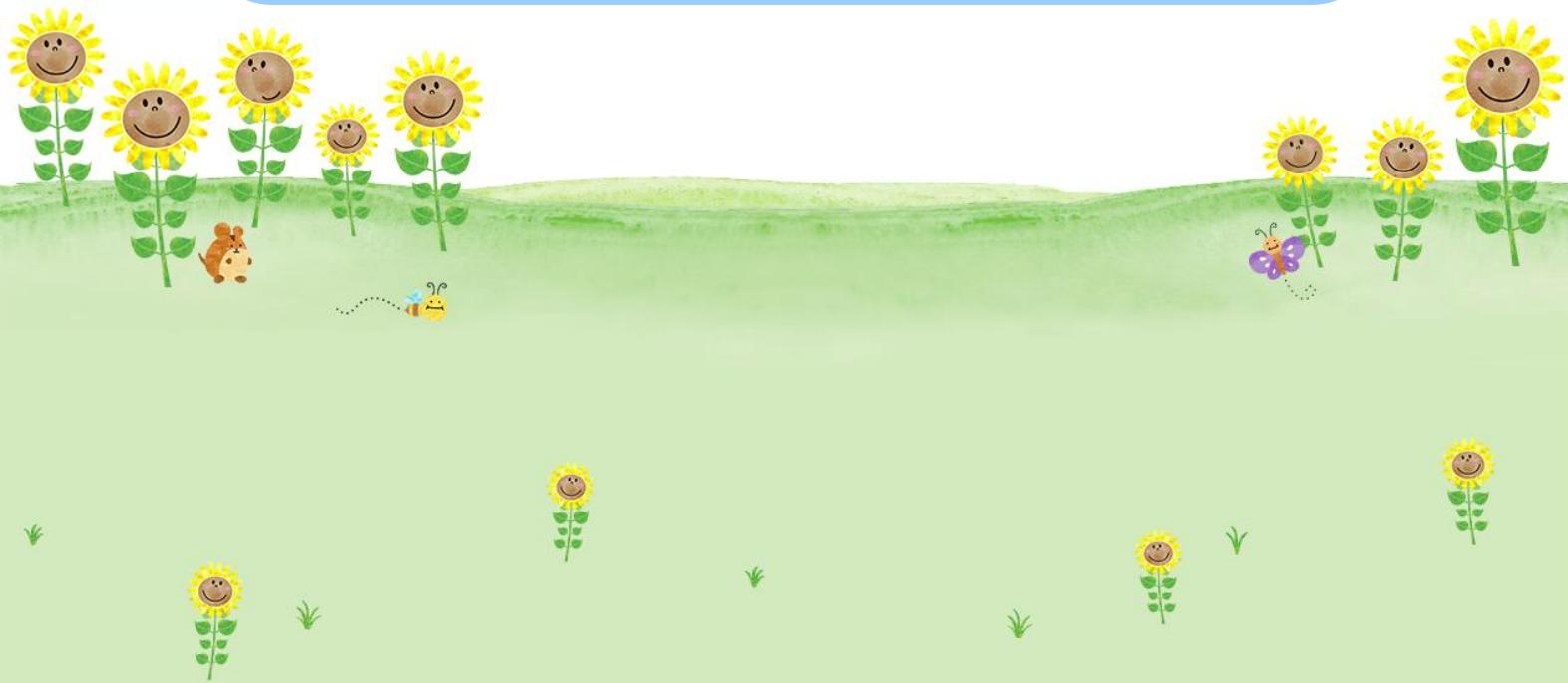
2025年12月改訂



ひまわりオンライン操作マニュアル

保険設計機能

【保険設計・申込書作成メニュー】



SOMPOひまわり生命保険株式会社

目次

I. はじめに	P 1
1. システム概要	P 1
2. システム稼働時間	P 4
II. ひまわりオンライン保険設計のおもな特徴・機能	P 5
1. 保険設計～入力支援機能	P 5
2. 特別条件付設計書	P 6
3. 通算・請求歴・当社歴チェック	P 8
4. 設計書、簡易見積書、「プランもの」設計書	P 9
5. 法人設計の便利機能	P 10
6. 設計書の便利機能	P 10
7. データ保存期間	P 10
III. 個人保険設計	P 11
1. 機能概要	P 11
2. 操作のポイント	P 11
<1> 契約者・被保険者入力エリア	P 11
<2> 保険種類等の設定、保険料計算エリア	P 19
<3> 設定・内容確認ボタン、印刷ボタン	P 29
<4> プラン作成・管理	P 41
<5> S A P R I / SAPRI plus の必要保障額を利用した自動設計	P 44
IV. 顧客情報登録・編集（個人）	P 52
1. 機能概要	P 52
2. 操作のポイント	P 52
<1> 個人顧客検索画面	P 52
<2> 顧客情報登録・編集画面	P 55
<3> S J - N E T からの顧客情報連携	P 60
V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）	P 64
1. 機能概要	P 64
2. 操作のポイント	P 66
<1> 設計書・見積書印刷の操作の手順	P 66
<2> 設計書印刷画面	P 67
<3> 設計書一括印刷画面 プラン選択画面	P 74
<4> 複数プラン合算設計書画面 プラン選択画面	P 76
<5> 簡易見積書印刷画面	P 78
<6> 設計書取り出し画面	P 80
<7> 設計書再印刷	P 82

目次

< 8 > 設計書の印刷パターン	P 8 4
< 9 > 設計書出力帳票一覧（一般的な生命保険）	P 8 6
< 10 > 設計書出力帳票一覧（こども保険）	P 8 9
< 11 > プラン集計表	P 9 0
< 12 > 代理店資料	P 9 1
< 13 > 特別条件付設計書	P 9 2
< 14 > 「払済後の解約返戻金推移」の作成	P 9 5
< 15 > 「一部一括受取額シミュレーション」の作成	P 9 9
< 16 > 「料率変更制度（健康☆チャレンジ！）シミュレーション」の作成	P 1 0 1
< 17 > 「料率変更制度（がん）シミュレーション」の作成	P 1 0 2
< 18 > 「健康ステージ変更制度シミュレーション」の作成	P 1 0 3
 VI. 法人保険設計	P 1 0 4
1. 機能概要	P 1 0 4
2. 操作のポイント	P 1 0 4
< 1 > 法人保険設計画面	P 1 0 4
 VII. 顧客情報登録・編集（法人）	P 1 0 6
1. 機能概要	P 1 0 6
2. 操作のポイント	P 1 0 6
< 1 > 顧客情報登録・編集画面（法人）	P 1 0 6
< 2 > S J - N E T からの顧客情報連携	P 1 0 8
< 3 > S J - N E T から出力した C S V（役職員情報）の取込み	P 1 1 2
 VIII. 設計書印刷（法人）	P 1 1 6
1. 機能概要	P 1 1 6
2. 操作のポイント	P 1 1 7
< 1 > 設計書印刷の操作の手順	P 1 1 7
< 2 > 印刷条件選択画面	P 1 1 8
< 3 > 設計書の印刷パターン	P 1 2 0
< 4 > 設計書出力帳票一覧（単一被保険者・単一保険種類の場合の設計書）	P 1 2 2
< 5 > 設計書出力帳票一覧（単一被保険者・複数保険種類、または複数被保険者の場合の設計書、遅増定期と医療保険の例）	P 1 2 4
< 6 > 付属資料（被保険者別、保険種類別に出力する個別帳票）（遅増定期）	P 1 2 7

目次

< 7 > 付属資料（被保険者別、保険種類別に出力する
個別帳票）（医療）

P 128

お問い合わせ先

P 129

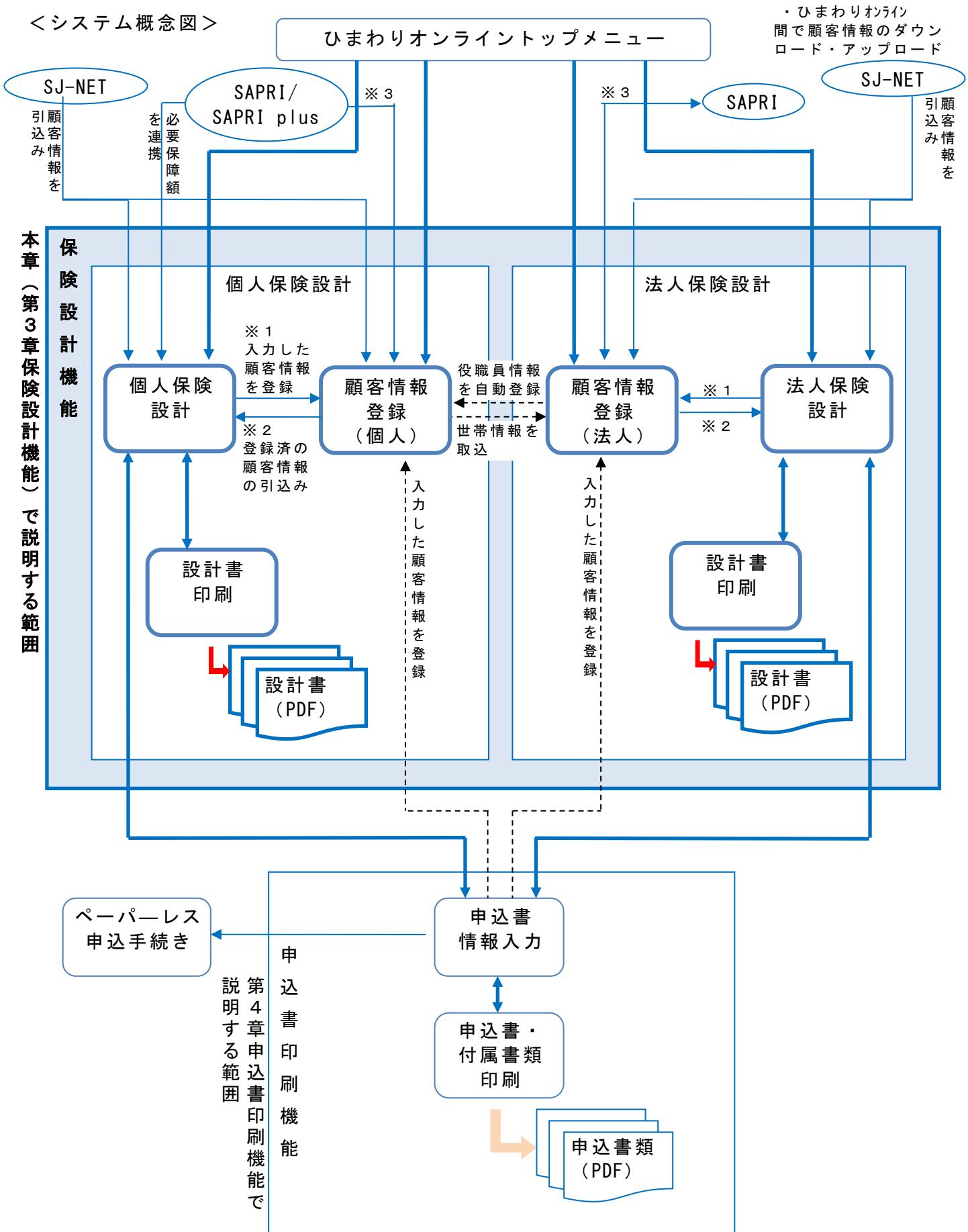
I. はじめに

1. システム概要

- ・ひまわりオンラインでは、保険料の試算だけでなく、通算チェックや当社歴チェックなど、オンラインシステムならではの機能を活用した保険設計・設計書作成や申込書類作成することができます。
- ・個人契約の保険設計などは、【個人メニュー】の「個人設計・申込書作成」「個人顧客検索→生保設計」のどちらのメニューからでも開始できます。設計したデータは、そのまま申込書類作成機能やペーパーレス申込手続きへと引き継ぐことができます。
また、個人の世帯として登録した情報を法人の役職員として取り込むこともできます。
- ・法人契約（個人事業主契約を含む）の保険設計などは、【法人メニュー】の「法人設計・申込書作成」「法人顧客検索→生保設計」のどちらのメニューからでも開始できます。設計したデータは、そのまま申込書類作成機能へと引き継ぐことができます。
また、法人の役職員として登録した情報は個人の顧客としても自動登録されます。
- ・S J - N E T を利用されている場合は、S J - N E T に登録されている顧客情報を連携して、ひまわりオンラインに顧客情報を登録し、また設計することもできます。
- ・コンサルティングソフトS A P R I 、またはコンサルティングツールS A P R I plus を利用されている場合は、ひまわりオンラインの顧客情報を連携してS A P R I 、またはS A P R I plus に登録したり、S A P R I 、またはS A P R I plus の顧客情報を連携してひまわりオンラインに登録したりすることができます。また、S A P R I の場合はライフコンサルティング、ライフバランス・シミュレーションから、S A P R I plus の場合は個人ライト版、パーソナライズ版メニューから、必要保障額を連携してひまわりオンラインで保険設計ができます。

I. はじめに

＜システム概念図＞



I. はじめに

<「保険設計・申込書作成メニュー」の各機能と本マニュアルの構成>

	マニュアルの構成	掲載内容	トップメニューのボタン
保 險 設 計	III 個人保険設計	保険料計算に関する画面・入力項目について記載。	①
	IV 顧客情報登録・編集(個人)	顧客情報の登録や編集に関する画面について説明。	②
	V 設計書・簡易見積書印刷(個人)	設計書・簡易見積書の印刷に関する画面、操作について説明。	—
	VI 法人保険設計	基本的な操作はIIIと同じ。法人固有の内容を記載。	③
	VII 顧客情報登録・編集(法人)	基本的な操作はIVと同じ。法人固有の内容を記載。	④
	VIII 設計書印刷(法人)	基本的な操作はVと同じ。法人固有の内容を記載。	—
申込書類作成機能	保険料を計算後、ペーパーレス申込手続きの申込情報の入力・申込書印刷に関する画面、操作について説明。	—	—

2. システム稼働時間

保険設計機能のシステム稼働時間は以下のとおりです。

I. はじめに

6:00～24:00（365日稼働）

※通算チェック・当社歴チェックが可能な時間帯は9:00～20:00です。

上記時間帯以外は、旧日本興亜生命の既契約との通算チェックはできません。

II. ひまわりオンライン保険設計のおもな特徴・機能

1. 保険設計～入力支援機能

<1>保険料の計算だけでなく、通算チェックや当社歴チェックなど、オンラインならではの機能を活用した保険設計・設計書作成をすることができます。

<2>意向把握義務対応として、お客さまの当初意向から最終意向を把握・記録・管理するための「意向把握シート」を作成・保管できます。

<3>お客さまの顧客情報を登録しなくても、被保険者の性別・年齢・職種さえ入力すれば、簡易な保険料試算もでき、設計書の印刷ができます。

※ペーパーレス申込手続きや申込書作成時には、お客さまの顧客情報の登録が必要です。

<4>個人・法人の顧客情報を登録し、その顧客情報をを利用して保険設計することができます。

また、損保顧客・生保顧客・見込客など、S J - N E T に登録されている顧客情報を取り込んで保険設計することもできます。

<5>入力必須項目や注意が必要な項目があらかじめオレンジ色になっているため、次に入力すべき項目や、やるべきアクションがひと目でわかります。

性別	生年月日	年齢	制限職種
<input type="button" value="▼"/>	昭和 <input type="button" value="▼"/>	年 <input type="button" value="▼"/> 月 <input type="button" value="▼"/> 日 <input type="button" value="▼"/> 歳	<input type="checkbox"/> 表 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/>

<6>主契約保険種類を選択後に、その被保険者が付けられるすべての特約・特則を選択画面に表示するので、付け忘れを防止できます。

<7>付けられる特約や、保険期間・払込期間などのプルダウン選択肢を、性別・年齢・職種などによって、可能な限り絞り込んで表示します。

低解約返戻金型終身保険（無配当）

特約	特約保険種類	
	<input checked="" type="checkbox"/> 特定疾病診断保険料免除特約（P免）	<input type="checkbox"/> 定期保険特約
	<input type="checkbox"/> 災害死亡特約	
	<input type="checkbox"/> 介護一時金特約	
	<input checked="" type="checkbox"/> 年金支払特約	
	<input checked="" type="checkbox"/> リビング・ニーズ特約	
	<input checked="" type="checkbox"/> 介護前払特約	

条件により、付けられる特約やプルダウン選択肢を絞り込んで表示

特別条件

II. ひまわりオンライン保険設計のおもな特徴・機能

2. 特別条件付設計書

<1> 設計画面で保険種類を選択した際に表示される特約・特則選択画面の「特別条件」欄でMRの数値や削減期間を選択するだけで特別条件付契約の設計ができます。

無解約返戻金型定期保険

主契約の型 健康体料率特約 健康体特約なし

特約

特約保険種類

定期保険特約
 養老保険特約
 災害死亡特約
 年金支払特約
 リビング・ニーズ特約

特別条件 あり MR 200 削減期間 3年

確定 キャンセル

<2> 設計画面で設計した内容を特別条件付契約の設計書として印刷できます。

(1) 表紙に【特別条件付保険特約付】を表示します。



II. ひまわりオンライン保険設計のおもな特徴・機能

(2) 保障額・保険料欄に削減期間と特別保険料を表示します。

ご契約内容

株式会社ひまわり小太郎商会 様中
性別 男性 作成日: 平成27年 4月 2日
被保険者 年月日生 計算基準日: 平成27年 5月 1日
契約年齢 30歳

保障額グラフ

※主契約の「配当」欄に「無」と表示しているものは「無配当」の商品です。

ご契約内容と保険料

※主契約の「配当」欄に「無」と表示しているものは「無配当」の商品です。

契約	配当	保険種類	保険期間	払込期間	払込方法	保険額	保険料	合計保険料
主	無	無解約返戻金型定期保険 (特別保険料領収法)	65歳	65歳	年払	10,000万円 M R 200	326,700円 248,200円	574,900円

ご契約内容と保険料

※主契約の「配当」欄に「無」と表示しているものは「無配当」の商品です。

契約	配当	保険種類	保険期間	払込期間	払込方法	保障額	保険料	合計保険料
主	無	無解約返戻金型定期保険 (保険金削減支払法) (特別保険料領収法)	65歳	65歳	年払	10,000万円 M R 200	326,700円 248,200円	574,900円

保険金額のグラフや推移表に削減した保険金額を表示します

保険金額・払込保険料・解約返戻金の推移 (1/2)

被保険者 保険種類 無解約返戻金型定期保険

保険金額・払込保険料・解約返戻金グラフ 作成日: 平成27年 4月 2日 計算基準日: 平成27年 5月 1日

保険金額の推移表

経過年数	年齢	死亡・高齢障害保険金額	払込保険料累計	解約返戻金	返戻率	払込保険料保険額	延長定期保険期間
1	31	25,000,000	1	1,149,800	0 0.0	326,700円	約年 か月
2	32	50,000,000	2	1,724,700	0 0.0	248,200円	-----
3	33	75,000,000	3	2,299,600	0 0.0	-----	-----
4	34	100,000,000	4	2,874,500	0 0.0	-----	-----
5	35	100,000,000	5	2,874,500	0 0.0	-----	-----
6	36	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
7	37	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
8	38	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
9	39	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
10	40	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
11	41	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
12	42	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
13	43	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
14	44	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
15	45	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
16	46	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
17	47	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
18	48	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
19	49	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
20	50	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
21	51	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
22	52	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
23	53	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
24	54	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
25	55	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----
26	56	100,000,000	-----	-----	-----	-----	-----

推移表の表示内容について

年齢
保険金額
解約返戻金

年払・半年払の場合
上表の数値が
変わら場合

保険金額・払込保険料・解約返戻金の推移 (1/2)

被保険者 保険種類 無解約返戻金型定期保険

保険金額・払込保険料・解約返戻金グラフ 作成日: 平成27年 4月 2日 計算基準日: 平成27年 5月 1日

保険金額の推移表

経過年数	年齢	死亡・高齢障害保険金額	払込保険料累計	解約返戻金	返戻率	払込保険料保険額	延長定期保険期間
1	31	25,000,000	1	574,900	0 0.0	-----	-----
2	32	50,000,000	2	1,149,800	0 0.0	-----	-----
3	33	75,000,000	3	1,724,700	0 0.0	-----	-----
4	34	100,000,000	4	2,299,600	0 0.0	-----	-----
5	35	100,000,000	5	2,874,500	0 0.0	-----	-----

保険金額の推移表

払込保険料・解約返戻金などの推移表

経過年数	年齢	死亡・高齢障害保険金額	払込保険料累計	解約返戻金	返戻率	払込保険料保険額	延長定期保険期間
1	31	25,000,000	1	574,900	0 0.0	-----	-----
2	32	50,000,000	2	1,149,800	0 0.0	-----	-----
3	33	75,000,000	3	1,724,700	0 0.0	-----	-----
4	34	100,000,000	4	2,299,600	0 0.0	-----	-----
5	35	100,000,000	5	2,874,500	0 0.0	-----	-----

II. ひまわりオンライン保険設計のおもな特徴・機能

3. 通算・請求歴・当社歴チェック

<1> 申込情報入力時だけでなく、設計時・設計書作成時に以下のチェックをします。
※正しいチェックをするためには、正確な「氏名」「生年月日」の入力が必要です。

- ✓ 引受限度額や職業制限などの保険金額を通算する「既契約の保険金額」に関する通算チェック
- ✓ 保険金・給付金の請求歴チェック
- ✓ 延期・解除歴などの当社歴チェック

<2> 通算チェック機能は、解約同時新契約や定期後加入などの場合のために、通算チェック範囲選択画面で「通算しない」を選択することで、通算チェックを回避することができます。

※同一プランで設計する保険種類が対象です。保険種類ごとにプランを分けて設計した場合、通算チェック対象外となります。別プランの通算チェックを行う場合は、「複数プラン合算設計書」画面で対象プランを選択し、確認してください。

※既契約には他の代理店の扱い契約も含みます。

※旧日本興亜生命既契約には通算チェック不能の時間帯があります。

通算チェック可能時間帯：9:00～20:00（平日・土日・祝日）

通算チェック範囲選択

設計時や、設計書・簡易見積書作成時に通算チェックする対象範囲を選択してください。

選択	通算チェック対象範囲
<input checked="" type="radio"/>	設計内容 + 既契約 + 計上中の申込書など、すべてを通算
<input type="radio"/>	設計内容 + 既契約のみを通算
<input type="radio"/>	設計内容 + 計上中の申込書のみを通算
<input type="radio"/>	通算しない 既契約や計上中の申込書とは通算しない

★既契約できる 計上中の申込書の保険金額などを通算し、設計した保険の保険金額がお引受け内かどうか、医師の診査などどのような選択方法が必要か、などをチェックします

初期設定

設定 キャンセル

解約同時新契約や定期後加入などの場合は「通算しない」を選択

II. ひまわりオンライン保険設計のおもな特徴・機能

4. 設計書、簡易見積書、「プランもの」設計書

<1> 「設計書」は、募集人には説明しやすく、お客さまには理解しやすく構成した募集文書です。

<2> 「簡易見積書」は、お客さまの性別・年齢で計算した保険料だけ案内するこができる1枚ものの見積書です。

※両面印刷した場合の枚数です。裏面の注意文言をいっしょに印刷する必要があります。

※「簡易見積書」は募集時の補助資料として使用するチラシです。

必ずパンフレットや設計書などで補足することが必要です（簡易見積書単独では募集できません）。

<3> お客さまのご要望に応じて、さまざまな「プランもの」設計書を作成できます。

(1) 養老保険 福利厚生プラン

✓ 一定条件のもと1／2損金算入可能な養老保険の福利厚生プランの専用設計書が作成できます。

(2) 債務返済保障プラン

✓ 必要保障額(一括受取額)や必要期間を入力すれば、年金月額を逆算します。

✓ 法人の場合は益金課税を加味した額を逆算することができます。

✓ 専用の「債務返済保障プラン」の設計書が作成できます。

II. ひまわりオンライン保険設計のおもな特徴・機能

5. 法人設計の便利機能

- <1> S J - N E T から C S V 出力した役職員データや、「法人 C S V ・ Excel ファイル加工ツール」を使って所定の C S V フォーマットに入力された役職員データを「ひまわりオンライン」に取り込むことができます。
- ※保険設計は被保険者 1 名ずつ行う必要があります。
- ※一括申込書や被保険者同意書は作成できません。
- ※「法人 C S V ・ Excel ファイル加工ツール」については、担当営業店にご相談ください。

<2> 法人のお客様への提案に有効な「法人仕訳帳票」が作成できます。

6. 設計書の便利機能

- <1> 印刷ボタンを押せばすぐに「設計書」や「簡易見積書」の P D F が表示され、印刷することができます。また、印刷済の「設計書」や「簡易見積書」の再印刷が可能です（印刷後 1 年間まで）。
- <2> 印刷枚数が多く、 P D F 生成に時間がかかる「設計書一括印刷」や「複数プラン合算設計書」については、「設計書取出し」画面を自動的に起動させ、 P D F 作成中も並行して他の作業ができます。
- <3> 「設計書一括印刷」では、何パターンもの設計書を、一括して印刷することができます。
- <4> 同時申込を提案する複数のプランを合算した、「合算設計書」を作成することができます。
- <5> 利用者ごとに設計書に印字する代理店・募集人情報を変更することができます。
※代理店情報を印字せず設計書にゴム印などを押印することもできます。

7. データの保存期間

作成したプランのデータ保存期間は、最終更新日から「1 年間」です。

※データ保存期間の判定は「世帯」単位で行います。

ある「世帯」で複数の設計・設計書を作成した場合、複数の設計データのうち、もっとも更新日が若いものを基準日として、「世帯」のすべてのプランデータを「1 年間」保存します。

1 年を超えると「世帯」のすべてのプランデータが削除されます。

III. 個人保険設計

1. 機能概要

- 個人のお客さまの保険設計をする画面です。
 - プラン単位で入力します。1つのプランでは、同じ契約者・被保険者の組合せで5つの保険種類まで設計できます。
 - 1世帯で15プランまで設計・保存することができます。
 - 被保険者の年齢・性別・職種を入力すれば、設計・設計書の印刷ができます。
- ※ペーパーレス申込手続き時・申込書印刷時には、契約者・被保険者の氏名、住所、生年月日等の入力が必要です。

2. 操作のポイント

<1> 契約者・被保険者入力エリア

契約者および被保険者の情報を入力します。

個人保険設計 - Internet Explorer

SOMPOひまわり生命 令和3年(2021年) 9月13日(月) 15:54 トップメニュー 画面印刷 ヘルプ 閉じる GID: GNDKL0080

トップメニュー > 個人保険設計

プランコピー プラン一覧

16 顧客検索 17 新規作成(新規契約者) 18 顧客情報登録・編集

1 意向把握シート:未作成 2 3 16 17 18

4 契約者 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

10 11 12 13 14 15

年金移行試算へ 診査基準 設計者・簡易見積書 申込書・申込手続 通算範囲設定 保険料計算

19 <契約者氏名・被保険者氏名入力画面>

契約者氏名・被保険者氏名入力

契約者	姓	名
	カナ	
漢字		様

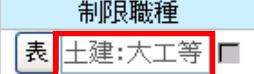
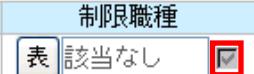
確定 キャンセル

III. 個人保険設計

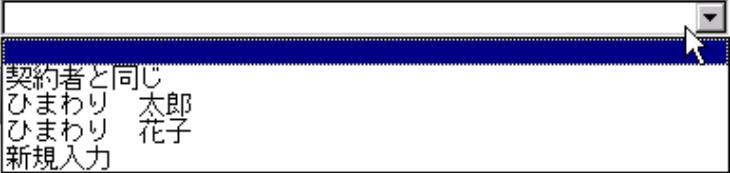
(1) 設計画面上の入力欄・ボタン

No	入力欄・ボタン	内容										
1	意向把握シート	<p>意向把握シートを作成する場合に押します。</p> <p>意向把握シートを作成・保存すると、ボタンの表示が 意向把握シート:作成済 となります。</p> <p>→ 詳細は、後述の「(2) 意向把握シート」を参照ください。</p>										
2	作成不要	ひまわりオンラインで意向把握シートを作成しない場合に、チェックします。										
3	計算基準日	<p>保険料計算の基準となる日付を設定します。下表の選択肢から設定できます。なお、初期設定は「翌月の1日」です。</p> <table border="1"><thead><tr><th>選択肢</th><th>説明</th></tr></thead><tbody><tr><td>翌月の1日</td><td>翌月（翌月まで5営業日以内の場合は、翌々月）の1日を自動で設定します。</td></tr><tr><td>翌々月の1日</td><td>翌々月（翌月まで5営業日以内の場合は、翌々々月）の1日を自動で設定します。</td></tr><tr><td>当日</td><td>現在の日付を自動で設定します。</td></tr><tr><td>任意指定</td><td>任意の日付を入力できます。 2か月前までの過去日付も指定することができます。 ※過去日付で設計すると、現在の年齢と異なる場合があります。ご案内の際にご注意ください。</td></tr></tbody></table>	選択肢	説明	翌月の1日	翌月（翌月まで5営業日以内の場合は、翌々月）の1日を自動で設定します。	翌々月の1日	翌々月（翌月まで5営業日以内の場合は、翌々々月）の1日を自動で設定します。	当日	現在の日付を自動で設定します。	任意指定	任意の日付を入力できます。 2か月前までの過去日付も指定することができます。 ※過去日付で設計すると、現在の年齢と異なる場合があります。ご案内の際にご注意ください。
選択肢	説明											
翌月の1日	翌月（翌月まで5営業日以内の場合は、翌々月）の1日を自動で設定します。											
翌々月の1日	翌々月（翌月まで5営業日以内の場合は、翌々々月）の1日を自動で設定します。											
当日	現在の日付を自動で設定します。											
任意指定	任意の日付を入力できます。 2か月前までの過去日付も指定することができます。 ※過去日付で設計すると、現在の年齢と異なる場合があります。ご案内の際にご注意ください。											
4	訂正（契約者）	入力済の契約者の氏名を修正する場合に使用します。 訂正 を押すと、No.19「契約者氏名・被保険者氏名入力画面」が開きます。										

III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容
5	氏名（契約者）	<p>契約者をプルダウンから選択します。新規に入力する場合、「新規入力」を選択すると、No.19「契約者氏名・被保険者氏名入力画面」が開きます。</p>  <p>登録済の顧客情報がある場合、氏名がプルダウンに表示されます。</p>  <p>氏名を入力せずに設計することもできます。その場合、「氏名未登録」と表示されます。</p>
6	性別（契約者）	契約者の性別をプルダウンから選択します。
7	生年月日（契約者）	契約者の生年月日を入力します。和暦（元号）、西暦をプルダウンで選択できます。
8	年齢（契約者）	<p>No.7「契約者生年月日」に入力すると、計算基準日時点の年齢を自動で表示します。</p> <p>生年月日を入力せずに、年齢を直接入力することもできます。</p>
9	制限職種（契約者）	<p>表 を押すと、職種を選択する画面が開きます。該当する職種を選択すると、「制限職種」欄に反映されます。</p>  <p>制限職種に該当しない場合、初期状態でチェックを入れると、「該当なし」が反映されます。</p> 
10	訂正（被保険者）	<p>入力済の被保険者の氏名を修正する場合に使用します（使い方は契約者と同じです）。</p> <p>訂正 を押すと、No.19「契約者氏名・被保険者氏名入力画面」が開きます。</p>

III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容
11	氏名（被保険者）	<p>被保険者をプルダウンから選択します。基本的な使い方は No. 5「氏名（契約者）」と同じです。</p> <p>被保険者の場合は、プルダウンの選択肢に「契約者と同じ」が追加されます。</p> 
12	性別（被保険者）	<p>被保険者の性別をプルダウンから選択します。</p> <p>※入力必須の項目です。</p>
13	生年月日（被保険者）	<p>被保険者の生年月日を入力します。和暦（元号）、西暦をプルダウンで選択できます。</p>
14	年齢（被保険者）	<p>No. 13「生年月日（被保険者）」を入力すると、計算基準日時点の年齢を自動で表示します。</p> <p>生年月日を入力せずに、年齢を直接入力することもできます。</p> <p>※自動計算、直接入力いずれかが必須の項目です。</p> <p>※こども保険の被保険者年齢を直接入力した場合、計算基準日は4月2日となります。</p>
15	制限職種（被保険者）	<p>被保険者の職種を選択します（使い方は No. 9「制限職種（契約者）」と同じです）。</p> <p>※入力必須の項目です。</p>
16	顧客検索	<p>過去に登録済みのお客さまの情報を利用して設計する場合に使用します。</p> <p>このボタンを押すと、マニュアル「VI. 顧客情報登録（個人）2. 操作のポイント <1>個人顧客検索画面」の画面が表示されます。</p> <p>→ 詳細は、「VI. 顧客情報登録（個人）」を参照ください。</p>
17	新規作成（新規契約者）	<p>新たに設計する場合に使用します。</p> <p>このボタンを押すと、設計画面から入力項目・入力済のプランが全て消え、新規顧客の設計が可能な状態に戻ります（入力中の内容は、保存・破棄いずれかを選択できます）。</p>

III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容
18	顧客情報登録・編集	<p>家族情報の追加・削除や、住所等の詳細情報を登録・編集する場合に使用します。</p> <p>このボタンを押すと、マニュアル「VI. 顧客情報登録（個人）2. 操作のポイント<2>顧客情報登録・編集画面」の画面が表示されます。</p> <p>→ 詳細は、「VI. 顧客情報登録（個人）」を参照ください。</p>
19	契約者氏名・被保険者氏名入力画面	<p>契約者・被保険者を新規登録するとき（No.5）や、登録済みの氏名を修正する場合（No.4、No.10）に表示されます。</p> <p>姓・名それぞれのカナ・漢字を入力（修正）し、を押すと、設計画面に反映されます。</p>

III. 個人保険設計

(2) 意向把握シート

意向把握シートの作成・印刷をする画面です。個人保険設計の場合は、プランごとに作成可能です。

1. お客様氏名

2. 新規作成日

3. お客様が必要とする保障 (ご希望する項目を選択、複数選択可)

4. 賢い方

5. なくとも良い

6. その他のご希望 (保険期間・保険料・保険金額等に関するご希望や優先させたい事項がある場合)

7. ご意向の変化の内容等 (推定～当初～最終)

8. プリント

No	入力欄・ボタン等	内容
1	お客様氏名	保険設計画面の契約者氏名が自動表示されます。
2	新規作成日 最終更新日	意向把握シートを保存した日が自動表示されます。 ※ リセット で入力内容を消去し、次に保険設計から画面を開いた場合は、新規作成日、最終更新日ともにリセットした日が表示されます。

III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン等	内容
3	お客様のご意向 入力欄	お客様のご意向を入力します。 入力した内容は、意向把握シートに反映します。
4	プレビュー	意向把握シートのイメージをプレビュー表示して、印刷内容を確認します。 ※プレビュー画面から印刷指示します。 ※設計書印刷時にも印刷可能です。後述の「V. 設計書・簡易見積書（個人）2. 操作のポイント」を参照ください。
5	保存して戻る	入力した内容を保存して、保険設計画面に戻ります。
6	キャンセル	元の入力内容のまま保険設計画面に戻ります。
7	リセット	No.3「お客様のご意向入力欄」の入力内容を全て消去します。
8	閉じる	保険設計を閉じて、トップメニューに戻ります。

【注意】意向把握シートの作成要領

意向把握シートの記載要領は、以下のとおりです。

ブランクの状態で印刷し、手書きで意向を把握する場合でもご利用いただけます。

No	入力欄	内容
ア	推定のご意向	性別や年齢の顧客属性に基づき、意向を推定して提案する場合は、推定した意向を選択します。
イ	当初のご意向	お客様のご意向を把握したタイミングで各項目を選択・入力してください。
ウ	最終のご意向	当初意向を把握した際に、お客様のご希望があれば記載します。
エ	その他のご希望	ご意向の内容に変化があった場合に入力します。
オ	ご意向の変化の内容等	ご意向の内容に変化があった場合に入力します。

III. 個人保険設計

【注意】意向把握シートの保存について

意向把握シートの入力情報は、ひまわりオンラインの場合、最終更新日から1年間サーバーに保存・呼出が可能ですが、当社として推奨する保存期間は、成立時は5年間、未成立時は3か月をめやすにしています。このため、代理店による証跡管理には、PDF形式による電磁的な保管か、印刷した紙媒体で保存してください。

※監督指針Ⅱ-4-2-2 (3) ①②で求められている内容をもとに、意向把握の記録化（証跡管理）を確実に実施できれば、当社商品の契約時に本シートの使用が必須化されるものではありません。

III. 個人保険設計

<2> 保険種類等の設定、保険料計算エリア

保険種類、保険期間、払込期間、払込方法、保険金額・給付金日額を入力して、保険料計算ボタンを押すと保険料が計算できます。

個人保険設計 - Microsoft Internet Explorer

SOMPOひまわり生命 平成26年(2014年) 12月29日(月) 20:32 トップメニュー 画面印刷 ヘルプ 閉じる GID: GNDKL0080

トップメニュー > 個人保険設計 17 保存して閉じる

プランコピー プラン一覧 必要保障額選択 顧客検索 新規作成(新規契約者) 顧客情報登録・編集

プラン1 +

意向把握シート:作成済 作成不要 計算基準日 翌月の1日 平成 20年 6月 1日 プラン名 プラン1

契約者 氏名 性別 生年月日 年齢 制限職種
ひまわり 太郎 男 55年 5月 5日 34歳 表該当なし

被保険者 氏名 性別 生年月日 年齢 制限職種
14歳 表

< 設計中の画面 >

年金移行試算へ 診査基準 時間
設計書・簡易見積書 申込書・申込手続 通算範囲設定 保険料計算

年間保険料			12 円 第1回払込保険料	13 円			
操作	区分	保険種類	保険期間	払込期間	払込方法	保険金額 給付金日額	保険料
修正	主契約	低解約返戻金型終身(無配)	終身	60歳	一部前納(年払)	10000万円	円
3 削除	特約	リビング・ニーズ特約			8	9	11
4 削除	特約	介護前払特約			6	7	10
5	-	前納保険料					円
【エラー】 ND1100 保険金額・給付金日額を入力してください (必須項目)。 【エラー】 ND1100 保険金額・給付金日額を入力してください (必須項目)。							

通算範囲設定 保険料計算 16

<特則・特約選択画面>

終身保険(5年ごと利差配当付)

2 特約保険種類

定期保険特約
養老保険特約
災害死亡特約
年金支払特約
リビング・ニーズ特約
介護前払特約

特別条件 なし MR 両成期間

確定 キャンセル

<新規入力画面>※新規設計時の初期画面

操作	区分	保険種類	保険期間	払込期間	払込方法	保険金額 給付金日額	保険料
		保険種類を選択してください					

III. 個人保険設計

(1) 設計画面上の入力欄・ボタン

No	入力欄・ボタン	内容																		
1	保険種類	<p>新規入力時は、「保険種類を選択してください」のプルダウンから保険種類を選択します。</p> <div style="background-color: orange; padding: 10px; border: 1px solid black; border-radius: 5px;"> <p>保険種類を選択してください</p> <p>変額保険（V1）（就労不能・介護保障型）</p> <p>変額保険（V2）（死亡保障型）</p> <p>低解約返戻金型終身（無配）</p> <p>低解約返戻金型終身（利差配）</p> <p>終身（無配）</p> <p>終身（利差配）</p> <p>収入保障</p> <p>収入保障【債務返済保障プラン】</p> <p>定期</p> <p>低解約返戻金型定期</p> </div> <p>被保険者の性別・年齢から設計可能な保険種類のみプルダウンに表示されます。</p> <p>設計可能な保険種類は、「III. 個人保険設計」巻末の「【別紙】設計可能な保険種類」のとおりです。</p> <p>選択した保険種類およびNo.2「特則・特約選択画面」で選択した給付金の型やタイプ、特則・特約、特別条件等はこの欄に表示されます。</p> <p>＜表示例＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">操作</th> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 80%;">保険種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">修正</td> <td style="text-align: center;">削除</td> <td>主契約 低解約返戻金型終身（利差配）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">削除</td> <td></td> <td>特約 リビング・ニーズ特約</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">削除</td> <td></td> <td>特約 介護前払特約</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">修正</td> <td style="text-align: center;">削除</td> <td>主契約 医療B型 120日型 死亡0倍</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">削除</td> <td></td> <td>特則 七大生活習慣病追加給付特則</td> </tr> </tbody> </table>	操作	区分	保険種類	修正	削除	主契約 低解約返戻金型終身（利差配）	削除		特約 リビング・ニーズ特約	削除		特約 介護前払特約	修正	削除	主契約 医療B型 120日型 死亡0倍	削除		特則 七大生活習慣病追加給付特則
操作	区分	保険種類																		
修正	削除	主契約 低解約返戻金型終身（利差配）																		
削除		特約 リビング・ニーズ特約																		
削除		特約 介護前払特約																		
修正	削除	主契約 医療B型 120日型 死亡0倍																		
削除		特則 七大生活習慣病追加給付特則																		
2	特則・特約選択画面	<p>新規入力でNo.1「保険種類」のプルダウンから保険種類を選択すると開く画面です。主契約の型の入力、特則・特約、型、特別条件等を設定します。</p> <p>→詳細は、後述の「(2) 特則・特約選択画面」を参照ください。</p>																		
3	修正	No.2「特則・特約選択画面」を表示し、特則・特約の追加や、型の変更等ができます。																		
4	削除	主契約や特則・特約などを削除します																		
5	区分	主契約・特約等の区分が表示されます。																		
6	保険期間	保険期間をプルダウンで選択します。																		

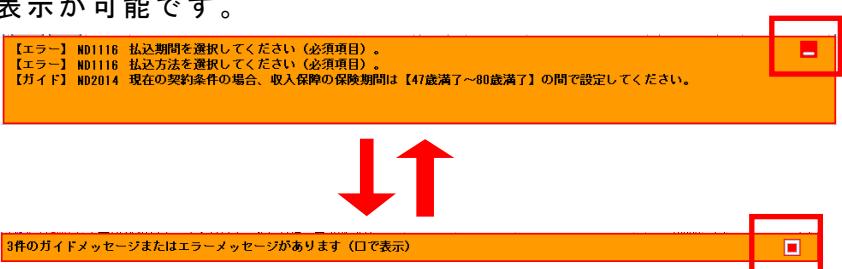
III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容																		
7	払込期間	払込期間をプルダウンで選択します。																		
8	払込方法	払込方法を選択します。 全期前納や一部前納は、ここで選択します。																		
9	保険金額、給付金日額	保険金額、給付金日額を入力します。 ※型は、No.2「特約・型入力画面」で入力します																		
10	前納回数	<p>No.8「払込方法」で「一部前納（年払）」を選択し、保険料計算を押すと、この場所に前納回数の入力欄が表示されます。回数を入力後、もう一度 保険料計算 を押すと前納保険料が計算されます。</p> <p>No.8「払込方法」で「全期前納（年払）」を選択した場合は、保険料計算 を押すと、前納保険料が計算され、この場所に前納回数が表示されます。</p> <p style="text-align: center;"><一部前納の表示例> <全期前納の表示例></p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <th>保険金額 給付金日額</th> <th>保険料</th> </tr> <tr> <td>1000万円</td> <td>113,800円</td> </tr> <tr> <td>10回</td> <td>1,131,741円</td> </tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <th>保険金額 給付金日額</th> <th>保険料</th> </tr> <tr> <td>1000万円</td> <td>128,180円</td> </tr> <tr> <td>28回</td> <td>3,537,511円</td> </tr> </table> <p>上記いずれの場合も、No.12「年間保険料」の左横に、「前納保険料」の欄が表示され、前納保険料のプラン合計金額が表示されます。</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <tr> <td>前納保険料</td> <td>1,131,741円</td> <td>年間保険料</td> <td>113,800円</td> <td>契約時払込保険料</td> <td>1,245,541円</td> </tr> </table>	保険金額 給付金日額	保険料	1000万円	113,800円	10回	1,131,741円	保険金額 給付金日額	保険料	1000万円	128,180円	28回	3,537,511円	前納保険料	1,131,741円	年間保険料	113,800円	契約時払込保険料	1,245,541円
保険金額 給付金日額	保険料																			
1000万円	113,800円																			
10回	1,131,741円																			
保険金額 給付金日額	保険料																			
1000万円	128,180円																			
28回	3,537,511円																			
前納保険料	1,131,741円	年間保険料	113,800円	契約時払込保険料	1,245,541円															
11	保険料	<p>保険料計算 を押してエラーがなければ、主契約・特約ごとの保険料が表示されます。</p> <p>※がん保険 C2、C3 を年払、半年払で設計した場合、第1回保険料が（）内に表示されます。</p> 																		

III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容
12	年間保険料	<p>年間保険料のプラン合計金額が表示されます。</p> <p>※がん保険 C2、C3 で設計した場合、1年目保険料が () 内に表示されます。</p>
13	第1回払込保険料	<p>第1回払込保険料のプラン合計金額が表示されます。</p> <p>※がん保険 C2、C3 を設計した場合、「第1回払込保険料*」と表示されます。保険種類の上に「*ご契約からがんの保障開始までの3か月間保険料は発生しません。」と表示されます。</p>
14	通算範囲設定	<p>通算範囲の設定画面を表示します。診査基準の確認画面や保険設計のチェックに反映します。</p> <p>→ 詳細は後述の「<3>設定・内容確認ボタン、印刷ボタン（2）通算チェック範囲選択画面」を参照ください。</p>
15	保険料計算	<p>保険料を計算します。</p> <p>同時に、規定との整合性や通算・給付金等請求歴・既往歴等をチェックします。</p> <p>各種チェックの結果、エラーや該当があった場合は、No. 16 「エラーメッセージ・ガイドメッセージ表示欄」にエラーを表示します。</p> <p>エラーがなければ、No. 11、12、13 に保険料を表示します。</p>

III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容
16	エラーメッセージ・ガイドメッセージ表示欄	<p>ガイドメッセージ、エラーメッセージが表示されます。</p> <p>表示エリア右端の  で表示エリアの折りたたみ、 で再表示が可能です。</p>  <p><エラーメッセージとガイドメッセージの違い></p> <p>【エラーメッセージ】 保険料計算ボタンを押してエラーがある場合に表示され、再計算した結果エラーが解消されれば表示されません。</p> <p>【ガイドメッセージ】 エラーメッセージだけでは引受条件がわかりにくい場合に、引受条件の詳細を案内したり、引受けにあたっての注意事項を案内したりするものです。 引受上の条件を満たしているか否かにかかわらず常に表示されます。</p> <p>例) 収入保障の払込満了年齢の設定可能な期間の表示</p> <p>【ガイド】 ND2014 現在の契約条件の場合、収入保障の保険期間は【XX歳満了～80歳満了】の間で設定してください。</p>
17	必要保障額選択	<p>コンサルティングソフト SAPRI、または SAPRI plus から必要保障額を連携した顧客を選択した場合のみ、このボタンが表示されます。</p> <p>→ 詳細は、「<5> SAPRI / SAPRI plus の必要保障額を利用した自動設計」を参照ください。</p>

III. 個人保険設計

(2) 特則・特約選択画面

保険設計画面で、No. 1「保険種類」欄で「保険種類を選択してください」から保険種類を選択すると、選択した保険種類に応じた画面が開きます。

また、保険設計画面で **修正** を押した場合にも開きます。

この画面では、特約・特則の設定の他、保険設計画面に入力欄のない保険種類固有の項目の設定を行います。

A. 基本操作

無解約返戻金型定期保険

主契約の型

特約

1

2

3

4

5

健康新料率特約

定期保険特約

養老保険特約

災害死亡特約

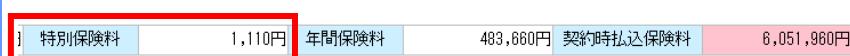
年金支払特約

リビング・ニーズ特約

特別条件 なし MR 削減期間

確定 キャンセル

III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容
1	特約 ※医療保険の場合 「特約・特則」	<p>付けたい特約（医療保険の場合は特約・特則）にチェックを入れます。</p> <p>特約が自動的に設定されている場合、必要に応じてチェックを外します。</p> <p>【注意】</p> <p>介護前払特約を付けた場合、規定上保険期間終身の取扱いができません。このため、保険設計画面の「保険期間」のプルダウンに「終身」が表示されません。</p> <p>同時に付けられない特約がある場合、一方の特約にチェックを入れると、もう一方の特約を選択できません。</p> <p>例）「特定疾病診断保険料免除特約（P免）」を付けると、「定期保険特約」、「災害死亡特約」が選択できない。</p>
2	特約以外の項目の 入力欄	<p>保険設計画面に入力欄のない項目（保険期間、払込期間、払込方法、保険金額・給付金日額以外の項目）で、複数の選択肢がある場合は、プルダウンから選択します。</p> <p>＜例：健康体料率＞</p> 
3	特別条件	<p>「あり」を選択すると、「MR」の数値および「削減期間」の入力が可能になります。医務査定結果に基づき、それぞれのプルダウンから該当するMRの数値、削減期間を選択します。</p>  <p>MRの数値を入力した場合、確定を押して「特則・特約選択画面」を閉じ、設計画面で保険料計算を押すと、設計画面の「年間保険料」の左隣にプラン合算の「特別保険料」が表示されます。</p>  <p>【注意】</p> <p>特定疾病診断保険料免除特約（P免）を付けると、特別条件は付けられません。</p>

III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容
4	確定	入力した内容を確定します。保険設計画面の No. 1 「保険種類」 欄に反映します。
5	キャンセル	入力した内容を破棄して元の設計内容に戻ります。

B. 特殊な入力を行うケース

保険設計画面に入力欄のない項目（保険期間、払込期間、払込方法、保険金額・給付金日額以外の項目）および保険種類固有の項目を、特則・特約選択画面で設定します。

III. 個人保険設計

ア. 収入保障【債務返済保障プラン】の設計

- ① 「計算条件」欄に、「借入額」「期間」「保険年度何年目の期首に必要？」を入力し、**保険金額計算**を押すと、「計算結果」欄に、借入額（＝一括受取額）から逆算した「年金月額」「一括受取額」が表示されます。
- ② 主契約の型、特約等を入力し、**確定**を押すと「特則・特約選択画面」が閉じられ、上記①で計算された「年金月額」が保険設計画面の「保険金額・給付金日額」欄にセットされます。

収入保障保険 - 債務返済保障プラン -

初年度に必要な保険金額から、収入保険の年金月額を逆算します。
※ただし、特別条件の保険金額割引分は考慮しません。

計算条件	借入額	期間	保険年度何年目の期首に必要？
	1500 万円	35 年間	<input checked="" type="radio"/> 契約直後 <input type="radio"/> 年日期首
<input type="button" value="保険金額計算"/>			
計算結果	年金月額	契約直後の一括受取額	保険年度 年目の一括受取額
	5万円	約 1,564万円	約 1,564万円

主契約の型

最低保証期間	保険料の払込方式	健康保険特約
3年	年払い	<input type="checkbox"/> 健康保険なし
<input type="checkbox"/> 特定疾患診断保険料免除特約（P免） <input type="checkbox"/> 特定疾患加入保険特約 <input checked="" type="checkbox"/> リビング・ニーズ特約		

特約

特別条件	なし	MR	年払い	削除期間
------	----	----	-----	------

＜特則・特約画面＞

計算条件	借入額	期間	保険年度何年目の期首に必要？
	1500 万円	35 年間	<input checked="" type="radio"/> 契約直後 <input type="radio"/> 年日期首
<input type="button" value="保険金額計算"/>			

1

計算結果

年金月額	契約直後の一括受取額	保険年度 年目の一括受取額
5万円	約 1,564万円	約 1,564万円

＜保険設計画面＞

操作	区分	保険種類	保険期間	払込期間	払込方法	保険金額 給付金日額	保険料
修正	主契約	収入保障【債務返済】 5年				5万円	円
削除	特約	リビング・ニーズ特約					
年金月額が反映されます。							
保険金額 給付金日額							
5万円 円							

2

III. 個人保険設計

イ. プラン・型の選択（対象保険種類：フェミニーヌ、フェミニーヌ（neo））

＜フェミニーヌの場合＞

- ① フェミニーヌの画面では、プラン別の給付金日額・保険金額の一覧が表示され、該当のプランを選択します。
- ② **確定** を押すと、保険設計画面の保険種類欄に選択したプランの詳細内容が表示されます。

フェミニーヌ

プラン	選択	給付金日額・保険金額							
		入院			手術		通院	死亡	生存給付金 (3年ごと)
疾病・ケガ	女性疾病	一時金	5・10・20・40万円	10,000円	10万円	3,5・7・14・28万円	7,000円	300万円	
先進医療あり	プラン1	10,000円	15,000円	10万円	5・10・20・40万円	10,000円	150,000円		
	プラン2	7,000円	10,000円	10万円	3,5・7・14・28万円	7,000円	105,000円		
	プラン3	5,000円	10,000円	10万円	2,5・5・10・20万円	5,000円	75,000円		
先進医療なし	プラン1	10,000円	15,000円	10万円	5・10・20・40万円	10,000円	150,000円		
	プラン2	7,000円	10,000円	10万円	3,5・7・14・28万円	7,000円	105,000円		
	プラン3	5,000円	10,000円	10万円	2,5・5・10・20万円	5,000円	75,000円		

※すべてのプランに、新三大疾病支払日数無制限特則の保障があります。

確定
キャンセル



<保険設計画面>

操作	区分	保険種類	保険期間	払込期間	払込方法	保険金額 給付金日額	保険料
修正	削除	主契約 フェミニーヌ プラン1（先進医療あり）	15年	15年	10万円	10000 円	円
		特約 新先進医療特約					円
		特約 入院一時金特約				10万円	円
		特約 通院特約				10000 円	円
		特則 新三大疾病支払日数無制限特則				10000 円	円
		特約 女性疾病入院特約				5000 円	円
		特約 定期保険特約	15年	15年		200万円	円
		保険種類を選択してください					

III. 個人保険設計

< 3 > 設定・内容確認ボタン、印刷ボタン

保険料計算が完了すると、「設計書」「申込書・申込手続き」などのボタンが押せるようになります。

(1) 設計画面上の入力欄・ボタン

No	入力欄・ボタン	内容
1	設計書・簡易見積書	<p>このボタンを押すと、「印刷機能選択」画面が表示されます。</p> <p>設計書や簡易見積書を印刷できます。</p> <p>→ 詳細は「V. 設計書・簡易見積書印刷(個人)」を参照ください。</p>
2	申込書・申込手続き	<p>このボタンを押すと、「申込書情報入力画面」が表示されます。申込書情報を追加入力のうえ、「ペーパーレス申込手続き」に進むか、または申込書および付属書類を印刷します。</p> <p>→ 詳細は「第4章 申込書類作成機能」を参照ください</p>
3	通算範囲設定	<p>通算範囲の設定画面を表示します。診査基準の確認画面や保険設計のチェックに反映します。</p> <p>→ 詳細は後述の「(2) 通算チェック範囲選択画面」を参照ください。</p>

III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容
4	年金移行試算へ	<p>年金支払特約を付けられる保険種類がある場合に有効となるボタンです。設計書に年金移行シミュレーションを入れたい場合に使用します。</p> <p>No.1「設計書」印刷時に計算することもできます。</p> <p>→ 詳細は後述の「(4) 年金移行試算画面」を参照ください。</p> <p>※変額保険（V1）、変額保険（V2）は対応していません。別途エクセルシミュレーションツールを活用ください。</p>
5	診査基準	<p>診査基準を表示します。</p> <p>→ 詳細は後述の「(3) 診査基準画面」を参照ください。</p>
6	C	<p>代理店手数料、営業成績を確認します。</p> <p>→ 詳細は後述の「(5) 代理店専用画面」を参照ください。</p>

III. 個人保険設計

(2) 通算チェック範囲選択画面

「通算範囲設定」を押し、通算チェック範囲選択画面を開き、通算チェックの対象範囲を設定します。

既契約を含めた保障額の通算範囲を設定することで、引受可能な保障額のチェックや、選択区分の確認が可能になります。

保険料計算後に変更した場合、「設定」ボタンを押すと、変更後の内容で通算チェックされます。通算限度額を超える場合はエラーになります。



選択した通算チェックする対象範囲に応じてボタンの表示が変わります。
⇒ 詳細は次ページを参照ください。

通算チェック範囲選択

設計時や、設計書・簡易見積書作成時に通算チェックする対象範囲を選択してください。

選択	通算チェック対象範囲
<input checked="" type="radio"/>	設計内容 + 既契約 + 計上中の申込書など、すべてを通算
<input type="radio"/>	設計内容 + 既契約のみを通算
<input type="radio"/>	設計内容 + 計上中の申込書のみを通算
<input type="radio"/>	既契約や計上中の申込書とは通算しない

★既契約や計上中の申込書の保険金額などを通算し、設計した保険の保険金額がお引受けできる範囲内かどうか、医師の診査などどのような選択方法が必要か、などをチェックします。

設定 キャンセル

1 2 3

III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容
1	選択欄	通算チェック対象範囲を選択します。 詳細は、下表の「通算チェック対象範囲とボタンの表示」のとおりです。
2	設定	No.1で選択した「通算チェック対象範囲」に変更し、設計画面に戻ります。 保険料計算後に設定を変更した場合、自動的に再計算します。 通算オーバーのエラーとなった場合、詳細を確認する場合は、設計画面に戻り、「 診査基準 」を押すと確認できます。 →詳細は後述の「(3) 診査基準画面」を参照ください。
3	キャンセル	元の設定のまま設計画面に戻ります。

＜通算チェック対象範囲とボタンの表示＞

上記 No.1 で 選択した通算チェック対象範囲によって、設計画面のボタンの表示が変わります。

No	通算チェック対象範囲	ボタン
ア	設計内容 ^(※1) + 既契約 ^(※2) + 計上中の申込書など、すべてを通算	通算範囲設定
イ	設計内容 ^(※1) + 既契約 ^(※2) のみを通算	既契約のみ通算
ウ	設計内容 ^(※1) + 計上中の申込書のみを通算	計上中のみ通算
エ	既契約 ^(※2) や計上中の申込書とは通算しない	通算しない

初期表示

※1：同一プランで設計する保険種類が対象です。保険種類ごとにプランを分けて設計した場合、通算チェック対象外となります。別プランの通算チェックを行う場合は、「複数プラン合算設計書」画面で対象プランを選択し、確認してください。

※2：既契約には他の代理店の扱い契約も含みます。

【注意】旧日本興亜生命既契約との通算チェック不能の時間帯があります！！

通算チェック可能時間帯： 9：00～20：00

旧日本興亜生命の既契約がある場合でも、上記以外の時間帯では、旧日本興亜生命既契約は通算チェックされません。

お客様に旧日本興亜生命の既契約をご確認のうえ、問題がなければ申込書を作成してください。

III. 個人保険設計

(3) 診査基準画面

設計画面から **診査基準** を押すと、選択した通算範囲、設計した保険金額に応じて選択可能な医的選択の選択区分を表示します。

1 診査基準

2 診査基準 通算保険金額・選択区分確認

3 4

ア 通算範囲

イ 選択区分

ウ 診査基準保険金額

3 4

選択区分	可否	No	保険種類 (主契約)	提案保険金額	診査基準S
無選択扱	×	1	定期保険	2,000万円	2,000万円
告知書扱	×	2	無解約返戻金型収入保障保険	20万円	5,010万円
面接扱	×	3			
		4			
		5			
			設計内容合計	-	7,010万円
			通算対象契約の合計[注]	-	-
			総合計	-	7,010万円

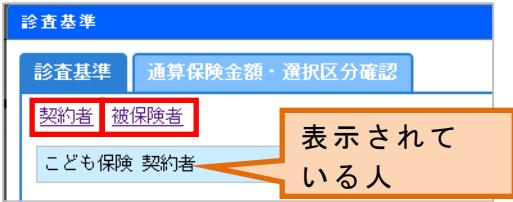
[注]通算対象範囲に既契約を含めた場合、他代理店扱の当社契約を含みます
(解約を除く)。

III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容																								
1	診査基準画面	<p>保険設計画面から 診査基準 を押した場合、この画面が表示されます。</p> <p>設計した内容により判定した、引受制限Sの合計額および適用可能な選択区分が表示されます。</p> <p>No. 2「通算保険金額・選択区分確認画面」からは、「診査基準」のタブ 診査基準 を押すと表示されます。</p>																								
2	通算保険金額・選択区分確認画面	<p>No. 1「診査基準」画面から、「通算保険金額・選択区分確認」のタブ 通算保険金額・選択区分確認 を押すと表示されます。</p>																								
	ア. 通算保険金額・入院日額チェック	<p>通算範囲のチェック対象および通算範囲の判定結果が表示されます。</p> <p>判定結果が「NG」の場合、「詳細」をクリックすると超過の内訳が表示されます。</p> <p>＜表示例＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">判定結果</td> <td>制限額・限度額を超過している場合は、お申込み内容の見直しが必要です。</td> </tr> <tr> <td>NG</td> <td style="text-align: center;">詳細</td> </tr> <tr> <td>OK</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">判定結果</td> <td>制限額・限度額を超過している場合は、お申込み内容の見直しが必要です。</td> </tr> <tr> <td>超過</td> <td style="text-align: center;">詳細</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">計算内容</th> <th style="width: 40%;">引受制限S 通算最高S</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 設計内容合計</td> <td>30,000万円</td> </tr> <tr> <td>② 既契約合計</td> <td>6,192万円</td> </tr> <tr> <td>③ 合計 (=① + ②)</td> <td>36,192万円</td> </tr> <tr> <td>④ 通算引受限度額</td> <td>30,000万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 超過額 (=③ - ④)</td> <td>6,192万円</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table> </div>	判定結果	制限額・限度額を超過している場合は、お申込み内容の見直しが必要です。	NG	詳細	OK		判定結果	制限額・限度額を超過している場合は、お申込み内容の見直しが必要です。	超過	詳細	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">計算内容</th> <th style="width: 40%;">引受制限S 通算最高S</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 設計内容合計</td> <td>30,000万円</td> </tr> <tr> <td>② 既契約合計</td> <td>6,192万円</td> </tr> <tr> <td>③ 合計 (=① + ②)</td> <td>36,192万円</td> </tr> <tr> <td>④ 通算引受限度額</td> <td>30,000万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 超過額 (=③ - ④)</td> <td>6,192万円</td> </tr> </tbody> </table>		計算内容	引受制限S 通算最高S	① 設計内容合計	30,000万円	② 既契約合計	6,192万円	③ 合計 (=① + ②)	36,192万円	④ 通算引受限度額	30,000万円	⑤ 超過額 (=③ - ④)	6,192万円
判定結果	制限額・限度額を超過している場合は、お申込み内容の見直しが必要です。																									
NG	詳細																									
OK																										
判定結果	制限額・限度額を超過している場合は、お申込み内容の見直しが必要です。																									
超過	詳細																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">計算内容</th> <th style="width: 40%;">引受制限S 通算最高S</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 設計内容合計</td> <td>30,000万円</td> </tr> <tr> <td>② 既契約合計</td> <td>6,192万円</td> </tr> <tr> <td>③ 合計 (=① + ②)</td> <td>36,192万円</td> </tr> <tr> <td>④ 通算引受限度額</td> <td>30,000万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 超過額 (=③ - ④)</td> <td>6,192万円</td> </tr> </tbody> </table>		計算内容	引受制限S 通算最高S	① 設計内容合計	30,000万円	② 既契約合計	6,192万円	③ 合計 (=① + ②)	36,192万円	④ 通算引受限度額	30,000万円	⑤ 超過額 (=③ - ④)	6,192万円													
計算内容	引受制限S 通算最高S																									
① 設計内容合計	30,000万円																									
② 既契約合計	6,192万円																									
③ 合計 (=① + ②)	36,192万円																									
④ 通算引受限度額	30,000万円																									
⑤ 超過額 (=③ - ④)	6,192万円																									
	イ. 適用可能な選択区分	適用可能な選択区分を表示します。																								
	ウ. 診査基準保険金額	選択区分を判定するための診査基準保険金額を表示します。																								
3	年金移行試算へ	<p>「年金移行試算」画面が表示されます。</p> <p>→ 詳細は後述の「(4) 年金移行試算画面」を参照ください。</p>																								
4	閉じる	設計画面に戻ります。																								

III. 個人保険設計

<こども保険の場合の注意事項>

画面	内容
	<p>「契約者」「被保険者」を押すと、表示対象者が切り替わります。</p> <p>※初期表示は「契約者」です。</p>

III. 個人保険設計

(4) 年金移行試算画面

保険料計算後、保険設計画面から **年金移行試算へ** を押すと、年金移行試算画面が表示されます。この画面で試算した内容は「設計書」の「年金移行の試算例とイメージ図」に反映します。

※変額保険（V1）、変額保険（V2）はひまわりオンラインでの試算はできません。

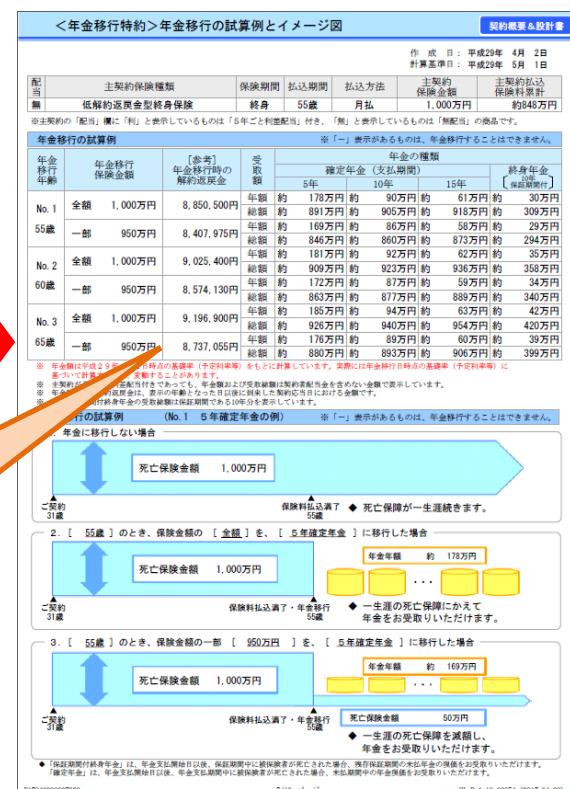
＜保険設計画面＞



＜年金移行試算画面＞

年金移行試算画面で試算した内容は、
設計書の「年金移行の試算例とイメージ
図」に反映

＜年金移行の試算例とイメージ図＞



A. 年金移行試算が可能な保険種類

以下の保険種類で設計した場合に年金移行試算が可能です。

- ・低解約返戻金型終身保険（無配・利差配）
- ・終身保険（無配・利差配）

III. 個人保険設計

B. 年金移行試算画面

年金移行試算

年金移行試算

1 契約者 複数 五郎 被保険者 複数 五郎

主契約保険種類 低解約返戻金型終身(無配)	保険期間 終身	払込期間 60歳	払込方法 月払	主契約保険金額 1,000万円
--------------------------	------------	-------------	------------	--------------------

2 年金移行年齢
※
No.1 60歳
No.2 65歳
No.3 70歳

3 年金移行保険金額
全額 1,000万円
一部 万円

4 年金種類
※
5年確定年金
10年確定年金
15年確定年金
終身年金

5 試算

※この画面で選択・入力した内容は設計書の「年金移行のイメージ図」に反映します。

年金移行年齢	年金移行保険金額	年金移行時の解約返戻金	受取額	年金の種類			10年保証期間付終身年金
				5年	10年	15年	
No.1 60歳	全額 1,000万円	7,765,100円	年額 約 157万円 総額 約 789万円	年額 約 81万円 総額 約 816万円	年額 約 56万円 総額 約 843万円	年額 約 34万円 総額 約 341万円	
	一部	—	—	—	—	—	
No.2 65歳	全額 1,000万円	8,130,600円	年額 約 165万円 総額 約 828万円	年額 約 85万円 総額 約 854万円	年額 約 58万円 総額 約 883万円	年額 約 40万円 総額 約 405万円	
	一部	—	—	—	—	—	
No.3 70歳	全額 1,000万円	8,483,700円	年額 約 172万円 総額 約 862万円	年額 約 89万円 総額 約 891万円	年額 約 61万円 総額 約 921万円	年額 約 48万円 総額 約 485万円	
	一部	—	—	—	—	—	

6 診査基準
7 保存して閉じる
8 キャンセル
9

No	入力欄・ボタン	内容
1	主契約保険種類	年金移行試算を行う保険種類を選択・表示します。 ※プラン内の保険種類のうち、年金移行試算が可能な保険種類をプルダウンに表示します。 ※初期表示は、プラン内の上から一番最初に年金移行試算が可能な保険種類を表示しています。
2	年金移行年齢	年金移行を開始する年齢を入力します。 また、設計書の「年金移行の試算例とイメージ図」に表示する年金移行年齢をラジオボタンで選択します。 ※初期表示は、「払込期間」満了の年齢から5歳刻みで表示します。
3	年金移行保険金額	保険金額の一部を年金移行する場合、保険金額を入力します。 ※介護一時金特約を付けた場合は、「全額移行」の試算はできません。
4	年金種類	設計書の「年金移行の試算例とイメージ図」に表示する年金種類をラジオボタンで選択します。

III. 個人保険設計

		※初期表示は「5年確定年金」です。
No	入力欄・ボタン	内容
5	試算	No.1～No3 の条件で年金移行の試算をします。
6	試算結果表示欄	No.1～No3 の条件で年金移行の試算した結果を表示します。
7	診査基準	「診査基準」画面が表示されます。 → 詳細は前述の「(3) 診査基準画面」を参照ください。
8	保存して閉じる	年金移行試算した結果を保存して、設計画面に戻ります。 保存した結果は、設計書の「年金移行の試算例とイメージ図」に表示します。
9	キャンセル	年金移行試算した結果を保存せず、設計画面に戻ります。

【注意】介護一時金特約を付けた場合、年金移行保険金額で「全額」を選択できません。

年金移行保険金額で一部に金額を入力し、**試算** を押すと、一部移行の試算ができます。

The diagram illustrates the process of calculating a partial annual income transfer. It starts with the 'Annual Income Transfer Calculation' screen (left), which shows input fields for policyholders, insurance amount, and transfer type. A red box highlights the 'Transfer Type' section. An arrow points to the 'Annual Income Transfer Insurance Amount' screen (top right), which shows fields for 'Full Amount' and 'Partial Amount'. Another arrow points to the 'Annual Income Transfer Calculation' screen (bottom left), where a partial amount has been entered. A final arrow points to the 'Annual Income Transfer Calculation' screen (bottom right), where the 'Partial' option is selected.

年金移行年齢	年金移行保険金額	年金移行時の解約返戻金	受取額	年金の種類			
				確定年金			10年保証期間付終身年金
No.1 60歳	全額	—	—	年額	—	—	—
	—	—	—	総額	—	—	—
	一部	—	—	年額	—	—	—
	—	—	—	総額	—	—	—
【ガイド】MD4010 分譲一時金特約が付加されているため、「全額」欄の金額は表示されません。							
				年金の種類			
				確定年金			10年保証期間付終身年金
				5年	10年	15年	—
				年額	—	—	—
				総額	—	—	—
				年額	—	—	—
				総額	—	—	—
				年額	—	—	—
				総額	—	—	—
				年額	約	113万円	約
				総額	約	567万円	約
				年額	約	575万円	約
				総額	約	582万円	約
				年額	約	38万円	約
				総額	約	22万円	約
				年額	約	221万円	約
				総額	約	—	—

III. 個人保険設計

(5) 代理店専用画面

保険設計画面で  を押すと代理店手数料と営業成績が確認できる「代理店専用画面」が表示されます。
この画面で変更した結果はそのまま保存されます。



代理店専用画面

※ この画面で選択・入力した内容は設計書の「代理店資料」に反映します。

代理店種別	手数料支払タイプ (注)	代理店分担		紹介代理店		再計算																												
		自代理店	他代理店	種類	年間手数料																													
普通	5年L字	100%	0%		0円	5																												
1	2	3				6																												
7	全プランに反映させる																																	
8	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成績</th> <th colspan="5">2014年度版</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">営業成績</td> <td colspan="5">158,880円</td> </tr> <tr> <td>種別査定成績</td> <td>全種目査定方式</td> <td colspan="5">158,880円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保障性商品査定方式</td> <td colspan="5">158,880円</td> </tr> </tbody> </table>						成績		2014年度版					営業成績		158,880円					種別査定成績	全種目査定方式	158,880円						保障性商品査定方式	158,880円				
成績		2014年度版																																
営業成績		158,880円																																
種別査定成績	全種目査定方式	158,880円																																
	保障性商品査定方式	158,880円																																
<p>(注) ※こども保険・遅増定期・養老(主契約)・連生終身・個人年金には、規定上「10年L字」と「全期L字」がありません。 ※これらの商品については、「手数料支払タイプ」欄で「10年L字」や「全期L字」を選択した場合でも、「5年L字」で計算した額を表示します。 ※これらの商品や、規定上「5年L字」を適用する紹介代理店・特別紹介代理店扱の契約は、「手数料支払タイプ」欄で「10年L字」や「全期L字」が選択された場合でも、「5年L字」で計算した額を表示します。</p>																																		
閉じる 9																																		

III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容
1	代理店種別	代理店種別をプルダウンから選択します。 ※種別査定管理の代理店種別が表示されます。 ※前回プラン設計時に種別を設定している場合、設定した種別が表示されます。
2	手数料支払タイプ	手数料支払タイプをプルダウンから選択します。 ※新規設計時の初期表示は、「5年L字」です。
3	自代理店分担割合	初期値は、100%です。 代理店分担の場合、自代理店の分担割合を入力すると、他代理店の分担割合が自動表示されます。
4	紹介代理店種類	選択できません。 ※紹介代理店制度は2016年3月末に廃止しました。
5	再計算	No.2、3の変更内容をNo.7「代理店手数料」およびNo.8「営業成績」に反映させます。 ※No.2、3を変更していない場合は、ボタンを押せません。
6	全プランに反映させる	No.1、2、3の変更内容を他のプラン全てに反映させる場合に使用します。
7	代理店手数料	No.2、3の条件に応じた代理店種別別の手数料が一覧で表示されます。 No.1「代理店種別」で選択した代理店種別の手数料がオレンジ色で表示されます。
8	営業成績	No.2、3の条件に応じた営業成績が表示されます。
9	閉じる	画面を閉じて、設計画面に戻ります。 No.2、3の項目を変更後 再計算 により、No.7「代理店手数料」、No.8「営業成績」を計算した場合、変更後の内容がそのまま保存されます。

III. 個人保険設計

< 4 > プラン作成・管理

個人保険設計 - Microsoft Internet Explorer

SOMPOひまわり生命

トップメニュー 画面印刷 ヘルプ 閉じる GID: GNDKL0080

7 ユー > 8 検索 > 個人保険設計

1 2 3 4 5 6 7 8

プランコピー プラン一覧 必要保障額選択 顧客検索 新規作成(新規契約者) 顧客情報登録・編集

プラン 2 プラン 3 プラン 4 プラン 5 プラン 6 プラン 7 プラン 8 +

意向把握シート:作成済 作成不要 計算基準日 翌月の 1 日 平成 28 年 6 月 1 日 プラン名 プラン 1

契約者 氏名 性別 生年月日 年齢 制限
ひまわり 太郎 男 昭和 55年 5月 5日 35歳 表該当なし

被保険者 氏名 性別 生年月日 年齢 制限職種
契約者と同じ 女 年 月 日 歳 表

年金移行試算へ 診査基準 C 設計書・簡易見積書 申込書・申込手続 通算範囲設定 保険料計算

年間保険料 円 第 1 回払込保険料 円

操作	区分	保険種類	保険期間	払込期間	払込方法	保険金額 給付金日額	保険料
修正	主契約	低解約返戻金型終身(無配)	終身	60歳	一部前納(年払)	1000 万円	円
削除	特約	リビング・ニーズ特約					
削除	特約	介護前払特約					
	-	前納保険料				回	円
		保険種類を選択してください					

▲ページの一番上へ 通算範囲設定 保険料計算

(1) プランの追加・削除

設計画面の初期画面ではプランが1つだけですが、以下の操作により、プランを追加・削除することができます。

No	入力欄・ボタン	内容
1	+	新しいプランを追加します。最大15プランまで作成できます。
2	×	表示されているプランを削除します。
3	プラン名タブ	<p>表示されているプランのタブは濃い色で表示されます。次に表示したいプランのタブを選択すると、選択したプランの設計内容が表示されます。</p> <p>プラン 1 のタブを選択</p> <p>No. 4 でプラン名を変更すると、タブに表示されるプラン名に反映されます。</p>

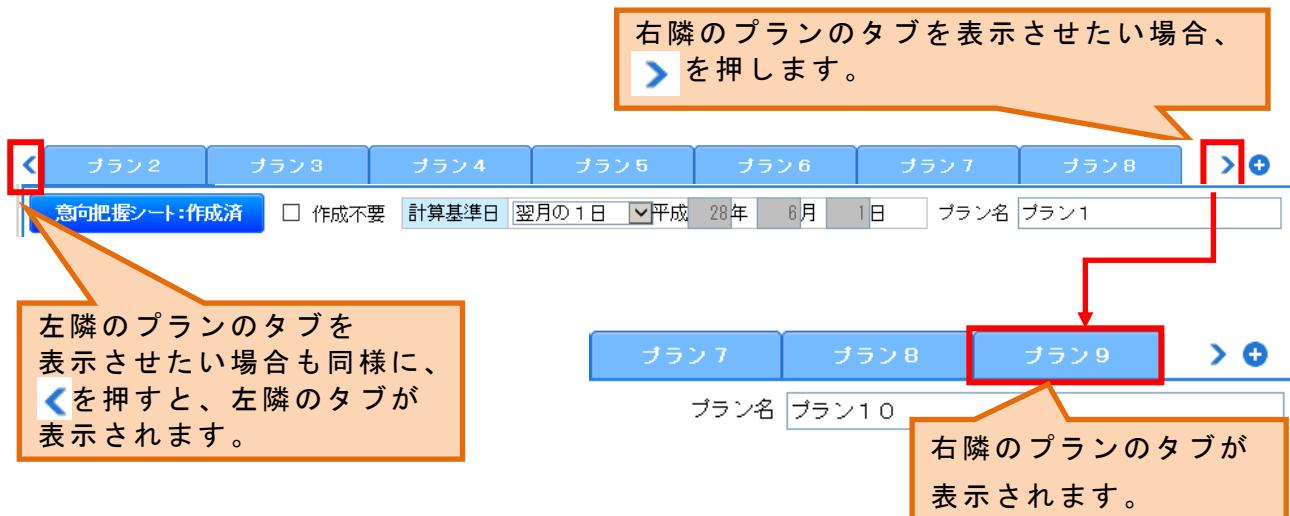
III. 個人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容
4	プラン名入力欄	初期表示は、プラン1、プラン2、・・・の表示です。 手入力により修正できます（8文字まで）。
5	<	プラン数が8以上になると表示されます。
6	>	→ 詳細は後述の「(2) プランを8以上作成した場合の操作」を参照ください。
7	プランコピー	表示されているプランの内容をコピーして別のプランを作成します。 保険料は再計算が必要です。
8	プラン一覧	各プランの設計内容の概要を一覧で確認します。 → 詳細は後述の「(3) プラン一覧画面」を参照ください。

(2) プランを8以上作成した場合の操作

プラン数が8以上になると、画面に全プランのタブが表示されません。

＜＞により、画面に表示されるプランのタブをスライドさせ、表示させたいプランを選択します。



III. 個人保険設計

(3) プラン一覧画面

プラン一覧								
No.	操作	プラン名	契約者 被保険者	保険種類	保障額	各回保険料	計算基準日	最終設計日
1	表示 削除	プラン1	ひまわり 太郎 ひまわり 花子	低解約返戻金型終身保険	1,000万円	46,590円	R 3/10/ 1	R 3/ 9/15
2	表示 削除	プラン2	ひまわり 太郎 ひまわり 花子	無解約返戻金型収入保障保険	15万円	8,325円	R 3/10/ 1	R 3/ 9/15
3	表示 削除	プラン3	ひまわり 太郎 ひまわり 花子	医療保険 (M I - 0 1)	5,000円	1,990円	R 3/10/ 1	R 3/ 9/15



1 プランで複数の保険種類を設計している場合は、複数行にわたって、保険種類、保障額、各回保険料を表示します。

10
閉じる

No	入力欄・ボタン	内容
1	表示	該当のプランの設計画面を表示します。
2	削除	該当のプランを削除します。
3	プラン名	プラン名を表示します。
4	契約者/被保険者	契約者および被保険者を表示します。
5	保険種類	保険種類を表示します。 複数の保険種類を設計した場合、複数表示されます。
6	保障額	保障額を表示します。 複数の保険種類を設計した場合、複数表示されます。
7	各回保険料	各回保険料を表示します。 複数の保険種類を設計した場合、複数表示されます。 保険料が計算されていない場合は、0円と表示されます。
8	計算基準日	設定されている計算基準日を表示します。
9	最終設計日	設計書を更新した最新の日付を表示します。
10	閉じる	元のプランの設計画面に戻ります。

III. 個人保険設計

<5> SAPRI/SAPRI plus の必要保障額を利用した自動設計

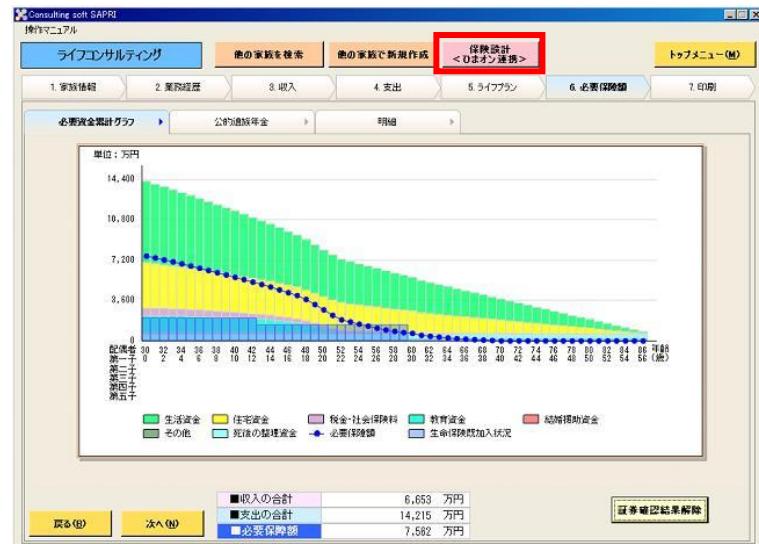
コンサルティングソフト SAPRI、またはコンサルティングツール SAPRI plus の以下の画面で必要保障額をひまわりオンラインに連携した場合、ひまわりオンラインで必要保障額から自動的に保険種類や保障額を自動計算し、設計することができます。

(1) 操作の手順

①【SAPRIの場合】

SAPRI の必要保障額グラフの画面で **保険設計 <ひまオンライン連携>** を押して、必要保障額をひまわりオンラインへ連携します。

<ライフコンサルティング>



<ライフバランス・シミュレーション>



III. 個人保険設計

【SAPRI plus の場合】

SAPRI plus の個人ライト版、パーソナライズ版メニューの試算結果表示画面で **保険設計へ** を押して、必要保障額をひまわりオンラインへ連携します。

<個人ライト版>



② トップメニューの **個人顧客検索** → **生保設計** から「個人顧客検索」画面を表示します。

(保険設計画面からは、**顧客検索** で「個人顧客検索」画面を表示します。)

上記①で必要保障額を連携した顧客を検索・選択し、**設計画面へ** を押します。

III. 個人保険設計

＜トップメニュー＞



＜保険設計画面＞



＜個人顧客検索＞



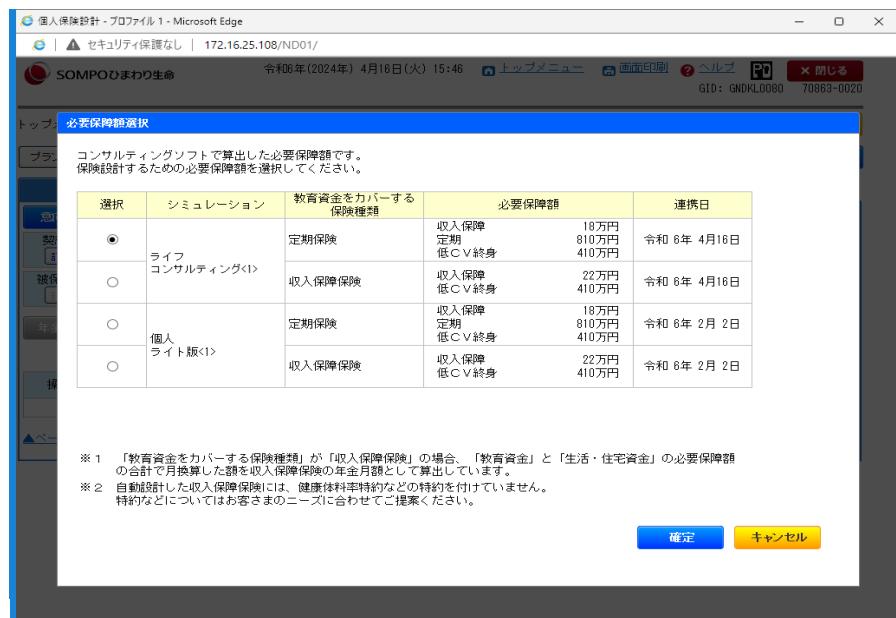
③ 保険設計画面で、被保険者情報（性別・年齢・制限職種）を入力し、
必要保障額選択 を押します。



III. 個人保険設計

④ 「必要保障額選択」画面で設計したいプランを選択します。

※画面の詳細は、後述「(2) 必要保障額選択画面」を参照ください。



⑤ ④で選択したプランが、セットされます。セットされた内容を確認のうえ、**保険料計算**を押します。

※自動設計の詳細については、後述「(3) 自動設計する内容」を参照ください。

プラン1は、自動設計される前の保険種類未入力の状態。

(上記③の時点の内容)

上記④の画面で選択した自動設計プランを追加プランとして作成。

III. 個人保険設計

＜自動設計する内容＞

- ・ 払込方法は月払をセットします。
- ・ 払込期間、保険期間は、SAPRI、またはSAPRI plusのシミュレーション結果を元に自動的にセットします。

【注意】

- ・ 「教育資金をカバーする保険種類が「収入保障保険」の場合、「教育資金」と「生活・住宅資金」を必要保障額の合計で月換算した額を収入保障保険の年金月額としています。
- ・ 自動設計した収入保障保険には、健康体料率特約や七大疾病・就労不能保険料免除特約などの特約を付けていません。
特約などについてはお客様のニーズに合わせて提案してください。
- ・ 自動設計の時点では、引受規定に関するチェックや通算チェックはしていません。最低保険料割れとなるケース等、保険料計算時にエラーとなる場合があります。

【注意】

- ・ グラフに表示する「必要保障額」は、ひまわりオンラインで修正することはできません。
修正する場合は、SAPRI、またはSAPRI plusで必要保障額を修正のうえ、再度ひまわりオンラインに連携してください。

III. 個人保険設計

(2) 必要保障額選択画面

個人保険設計 - プロファイル 1 - Microsoft Edge

セキュリティ保護なし | 172.16.25.108/ND01/

SOMPOひまわり生命 令和6年(2024年) 4月16日(火) 15:48 上部メニュー 画面印刷 ヘルプ 閉じる GID: GNDKL0080 70863-0020

必要保障額選択

コンサルティングソフトで算出した必要保障額です。
保険のための必要保障額を選択してください。

選択	シミュレーション	教育資金をカバーする保険種類	必要保障額	連携日
<input checked="" type="radio"/>	ライフ コンサルティング<1>	定期保険	収入保障 定期 低CV終身	18万円 810万円 410万円 令和 6年 4月16日
<input type="radio"/>		収入保障保険	収入保障 低CV終身	22万円 410万円 令和 6年 4月16日
<input type="radio"/>	個人 ライト版<1>	定期保険	収入保障 定期 低CV終身	18万円 810万円 410万円 令和 6年 2月 2日
<input type="radio"/>		収入保障保険	収入保障 低CV終身	22万円 410万円 令和 6年 2月 2日

※1 「教育資金をカバーする保険種類」が「収入保障保険」の場合、「教育資金」と「生活・住宅資金」の必要保障額の合計で月換算した額を収入保障保険の年金額として算出しています。

※2 自動設計した収入保障保険には、健康体料率特約などの特約を付けていません。
特約などについてはお客様のニーズに合わせてご提案ください。

6 確定 7 キャンセル

No	入力欄・ボタン	内容
1	選択	自動設計したいプランを選択します。
2	シミュレーション	SAPRI、またはSAPRI plusから必要保障額を連携した際のメニュー名称を表示します。 SAPRIからの連携は「ライフコンサルティング」または「ライフバランス・シミュレーション」、SAPRI plusからの連携は「個人ライト版」、「パーソナライズ版」と表示されます。
3	教育資金をカバーする保険種類	教育資金を定期保険・収入保障保険のどちらでカバーしているかを表示します。
4	必要保障額	SAPRI、またはSAPRI plusから連携された必要保障額が表示されます。
5	連携日	SAPRI、またはSAPRI plusからの連携日を表示します。
6	確定	自動設計したいプランを選択のうえ、確定します。保険設計画面に戻ります。

III. 個人保険設計

7 キャンセル	保険設計画面に戻ります。
---------	--------------

【別紙】設計可能な保険種類

保険種類	保険料 計算	設計書 作成	申込書 作成
変額保険（V1）（就労不能・介護保障型）			
変額保険（V2）（死亡保障型）			
低解約返戻金型終身（無）（利）			
終身（無）（利）			
無選択型終身 ★			
収入保障			
収入保障【債務返済保障プラン】			
定期			
低解約返戻金型定期			
無解約返戻金型定期			
遞増定期【基本プラン】			
递増定期【早期递増プラン】			
養老（無）（利）			
養老（無）（利）【福利厚生プラン】 [法人のみ設計可]	○	○	○
特定疾病保障終身（利）			
特定疾病保障定期			
特定疾病前払式終身			
総合生活障害保障 ★ [法人のみ設計可]			
無解約返戻金型総合生活障害保障 ★ [法人のみ設計可]			
こども（利） ★ [個人のみ設計可]			
医療			
フェミニーヌ [個人のみ・女性のみ設計可]			
フェミニーヌneo [個人のみ・女性のみ設計可]			
限定告知型医療（M2）（入院治療給付型） ★			
限定告知骨折治療（認知症保険） ★			
がん（C2）（がん治療給付型）			
がん（C3）（がん診断給付型）			
長期傷害★ [法人のみ設計可]	○	○	×
がん（O1）★ [法人のみ設計可]			
プライムネオ	×	×	×

※「★」が付いた保険種類は、1画面で他の保険種類と同一プランで設計できません。

（★の付いていない保険種類は、1画面で5つまで同時設計可能です。）

III. 個人保険設計

※商品名は正式名称ではなく略称等で表示しています。

※ペーパーレス申込手続きの利用可否は、「ひまわりモバイルNavi ペーパーレス申込手続き 操作マニュアル」を参照してください。

※養老(無)(利)【福利厚生プラン】は個人事業主でも申込可能ですが、ひまわりオンラインでは設計不可のため、PDF申込書を使用して手続きしてください。

IV. 顧客情報登録・編集（個人）

1. 機能概要

- 個人のお客さまの情報を登録します。世帯単位で登録でき、設計時には世帯内の情報を呼び出すことができます。また、設計データは世帯ごとに保存します。
- 顧客情報として登録した続柄や住所は申込情報入力・申込書作成時にも引用することができます。
- 設計・申込書作成、ペーパレス申込手続きの最中に顧客情報を修正した場合、登録済みの情報も連動して修正されます。
- S J – N E T に登録したお客様の情報を取込むこともできます。
- 法人のお客さまの役職員情報として登録した情報は、個人のお客さま（世帯主）として自動的に登録されます。

2. 操作のポイント

< 1 > 個人顧客検索画面

登録済みのお客さまを検索する画面です。検索したお客様を選択して、保険設計などの各種画面に遷移することができます。

1 新規登録 2 世帯主検索 3 検索 4 ア 5 カ 6 サ 7 タ 8 ナ 9 ハ 10 マ 11 ヤ 12 ラ 13 ワ 14 全て 15 16 < プラン一覧画面 >

選択	世帯主名	住所	年齢	性別	最終更新日	作成者
<input checked="" type="radio"/>	ひよ 太郎	東京都 新宿区 1-2-3 新宿セントラルパークビル 123 階	12歳	男	平成27年 3月12日	0024
<input type="radio"/>	ひまわり 花子		34歳	女	平成27年 3月12日	01182-0024

17 プラン一覧

No.	操作	プラン名	契約者 被保険者	保険種類	保障額	各回保険料	計算基準日	最終設計日
1	[表示] [削除]	プラン1	ひまわり 太郎 ひまわり 太郎	低解約返戻金型終身保険 医療保険（2014） 定期保険 養老保険 特定疾病保険終身保険	1,000万円 10,000円 2,000万円 100万円 500万円	30,850円 3,940円 4,380円 4,333円 20,880円	H27/ 4/ 15	H27/ 3/ 12
2	[表示] [削除]	プラン2	ひまわり 小太郎 ひまわり 小太郎	終身保険	300万円	0円	H27/ 4/ 1	H27/ 3/ 12
3	[表示] [削除]	プラン3	ひまわり 太郎 ひまわり 花子	低解約返戻金型終身保険 医療保険（2014） 養老保険	1,000万円 10,000円 200万円	21,880円 4,040円 6,690円	H27/ 4/ 15	H27/ 3/ 12

18 閉じる

IV. 顧客情報登録・編集（個人）

No	入力欄・ボタン	内容
1	新規登録	後述＜2＞の顧客情報登録・編集画面を開き、新規でお客さまの情報を登録します。
2	世帯主検索	世帯主を検索するための条件（カナ氏名、前方一致）を入力します。入力後、  を押すと、検索結果を表示します。
3	検索	No. 2「世帯主検索」欄への入力後に押すと、検索結果を表示します。
4	ア～ワ	世帯主を 50 音行単位（ア行、カ行…）で検索します。  を押すと、登録している全ての個人のお客さまを表示します。
5	設計画面へ	No. 9「選択」で選択されたお客さまの情報を引き継いで保険設計画面を表示します。既に設計済みのデータが保存されている場合は、先頭に保存されているプランを表示します。
6	プラン一覧表示	No. 9「選択」で選択されたお客さまの情報を引き継いで No. 16 プラン一覧画面を開きます。
7	顧客情報編集	No. 9「選択」で選択されたお客さまの情報を引き継いで後述＜2＞顧客情報登録・編集を表示します。
8	削除	No. 9「選択」で選択されたお客さまの情報を世帯ごと削除します。一度削除した情報は再度表示することができなくなりますのでご注意ください。
9	選択	検索の結果表示された世帯主から操作をしたいお客さまを選びます。
10	世帯主名	検索に該当した世帯主の氏名を表示します。
11	住所	検索に該当した世帯主の住所を表示します。
12	年齢	検索に該当した世帯主の年齢を表示します。
13	性別	検索に該当した世帯主の性別を表示します。
14	最新更新日	検索に該当した世帯の情報の最終更新日（最後にいずれかの設計データを保存した日）を表示します。 なお、最新更新日から 1 年経過した場合、保存されている設計データはすべて削除されますのでご留意ください（顧客情報は削除されません）。
15	作成者	検索に該当した世帯主の情報を登録した募集人の募集人コードを表示します。 同一代理店内の他の募集人が登録したデータがある場合は、その募集人コードが表示されることがあります。

IV. 顧客情報登録・編集（個人）

No	入力欄・ボタン	内容
16	プラン一覧画面	<p>選択した世帯主で保存されている設計データ（プラン）を一覧で表示します。表示 を押すと、該当のプランを表示した状態で保険設計画面を開きます。削除 を押すと、該当のプランを削除します。</p> <p>閉じる を押すと、前の画面に戻ります。</p>

IV. 顧客情報登録・編集（個人）

<2> 顧客情報登録・編集画面

個人のお客さまの氏名・生年月日や住所・連絡先、世帯主との続柄などの情報が登録できます。

SOMPOひまわり生命

[トップメニュー](#)
[画面印刷](#)
[ヘルプ](#)
[PDF](#)
閉じる

世帯主情報
入力エリア

※世帯主との続柄が三親等以上の場合は「その他」を設定してください。

No.	4 続柄	姓 5	名 6	性別 7	生年月日 8	9 職種
1	世帯主	カナ		男	平成 16年 6月 6日	23歳 表該当なし
	漢字		様			<input checked="" type="checkbox"/>
1 〒1600007 住所検索 10 東京都 新宿区 荒木町						
11 電話 03 - 1212 - 3434 メール st01.2533@test.com						

No.	12 続柄	姓 13	名 14	性別 15	生年月日 16	17 職種
2	妻	カ-		女	平成 16年 6月 7日	23歳 表該当なし
	18 削除	○世帯主と同じ ○以下の通り 19	○世帯主と同じ ○以下の通り 20			
メール st01.2533.tsuma@test.com						

No.	続柄	姓	名	性別	生年月日	年齢	制限職種
3	子（第1子） 21 削除	カ- マワリ	イチロウ	男	令和 7年 1月 1日	0歳 表該当なし	
	22	カ- まわり	一郎	様			
連絡先							

1 2 3
該当画面へ 保存して戻る キャンセル

家族情報
入力エリア

21 <住所検索画面>

住所検索

郵便番号から住所を検索する

郵便番号を入力 郵便番号を入力 住所を検索

(例) 1600001 ※先頭から3ヶタ以上の数字を入力してください

住所で郵便番号を検索する（市と区の間にスペースを入れてください。カタカナ検索可能）

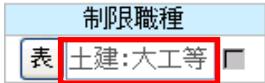
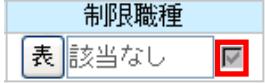
① 都道府県 都道府県を選択

② 市区町 市区町名を入力（市と区の間にスペースが必要）

③ 町・村 町村名を入力 郵便番号を検索

確定 キャンセル

IV. 顧客情報登録・編集（個人）

No	入力欄・ボタン	内容
1	設計画面へ	入力した顧客情報を保存のうえ、設計画面を開きます。
2	保存して戻る	入力した顧客情報を保存のうえ、前の画面に戻ります。
3	キャンセル	入力した顧客情報を保存せず、前の画面に戻ります。
4	続柄（世帯主）	『世帯主』を固定で表示します。
5	姓名（世帯主）	世帯主の姓・名（カナ・漢字）を入力します。
6	性別（世帯主）	世帯主の性別をプルダウンから選択します。
7	生年月日（世帯主）	世帯主の生年月日を入力します。和暦（元号）、西暦をプルダウンで選択できます。
8	年齢（世帯主）	No. 7「世帯主生年月日」に入力すると、現在の年齢を自動で表示します。 生年月日を入力せずに、年齢を直接入力することもできます。
9	制限職種（世帯主）	<p>表 を押すと、職種を選択する画面が開きます。該当する職種を選択すると、「制限職種」欄に反映されます。</p>  <p>制限職種に該当しない場合、初期状態でチェックを入れると、「該当なし」が反映されます。</p> 
10	住所（世帯主）	世帯主の住所を入力します。 住所検索 を押すと、No. 21 住所検索画面を開きます。
11	連絡先（世帯主）	<p>世帯主の連絡先を入力します。電話番号、メールアドレス等から4つまで登録できます。</p> <p>1つ目の「自宅」に登録した内容は、申込書の（電話番号）欄に印字されます（ペーパーレス申込手続きの申込情報も同様）。</p> <p>2、3つ目はプルダウンから連絡先の種類を選択できます。</p> <p><プルダウンの選択肢></p> 

IV. 顧客情報登録・編集（個人）

No	入力欄・ボタン	内容
12	続柄（家族）	<p>登録したい家族の、世帯主から見た続柄を、プルダウンから選択します。</p> <p>家族情報を登録する場合は、最初に続柄を選んでください。No. 13~20 の項目が入力できるようになります。</p> <p>※世帯主含め、15名まで登録できます。</p>
13	姓名（家族）	<p>登録したい家族の姓・名（カナ・漢字）を入力します。</p> <p>※入力方法は世帯主と同じです</p>
14	性別（家族）	<p>登録したい家族の性別をプルダウンから選択します。</p> <p>※入力方法は世帯主と同じです</p>
15	生年月日（家族）	<p>登録したい家族の生年月日を入力します。</p> <p>※入力方法は世帯主と同じです</p>
16	年齢（家族）	<p>登録したい家族の年齢を表示・入力します。</p> <p>※表示・入力方法は世帯主と同じです</p>
17	制限職種（家族）	<p>登録したい家族の制限職種を入力します。</p> <p>※入力方法は世帯主と同じです</p>
18	削除	該当の家族情報を削除します。
19	住所（家族）	<p>登録したい家族の住所を入力します。</p> <p>「世帯主と同じ」または「以下の通り」（個別に入力）から選択できます。「以下の通り」を選択すると、次のように入力欄が表示されます。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; width: fit-content;"> <p style="background-color: #e0f2ff; margin-bottom: 5px;">住所</p> <p><input type="radio"/>世帯主と同じ <input checked="" type="radio"/>以下の通り</p> <p>〒 <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/></p> <p><input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/></p> </div>
20	連絡先（家族）	<p>登録したい家族の連絡先を入力します。</p> <p>「世帯主と同じ」または「以下の通り」（個別に入力）から選択できます。「以下の通り」を選択すると、次のように入力欄が表示されます。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; width: fit-content;"> <p style="background-color: #e0f2ff; margin-bottom: 5px;">連絡先</p> <p><input type="radio"/>世帯主と同じ <input checked="" type="radio"/>以下の通り</p> <p>自宅 <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/></p> <p>メール <input type="text"/></p> </div>

IV. 顧客情報登録・編集（個人）

No	入力欄・ボタン	内容
21	住所検索画面	<p>郵便番号 ⇄ 住所を相互に検索することができます。</p> <p>また、検索した結果は、前画面の住所欄に反映することができます。</p> <p>キャンセル を押すと、そのまま前画面に戻ります。</p> <p>※一度の検索で表示できる結果は 30 件までです。</p> <p>検索結果が 30 件を超える場合は、条件を追加して（入力内容を増やして）再度検索してください。</p> <p>＜郵便番号から住所を検索する場合＞</p> <p>郵便番号を入力 に 3 ケタ以上の数字を入力し、住所を検索 を押すと、条件に該当する住所を一覧で表示します。</p> <p>【検索後の画面表示例】</p>  <p>該当の住所を選択し、確定 を押すと、表示の都道府県名・市区町村・町名を前画面の住所欄に反映します。必要に応じて残りの住所を追加入力してください。</p> <p>(次ページへ続く)</p>

IV. 顧客情報登録・編集（個人）

No	入力欄・ボタン	内容
21	住所検索画面（続き）	<p>＜住所から郵便番号を検索する場合＞</p> <p>①都道府県を選択のうえ、②市区郡（必須：市と区の間に はスペースが必要）、③町・村（任意）を入力し、郵便番号を検索 を押すと、検索条件に該当する郵便番号を画面下部に一覧 で表示します。</p> <p>【検索後の画面表示例】</p>  <p>該当の郵便番号を選択し、確定 を押すと、表示の郵便番号を前画面の住所欄に反映します。</p>

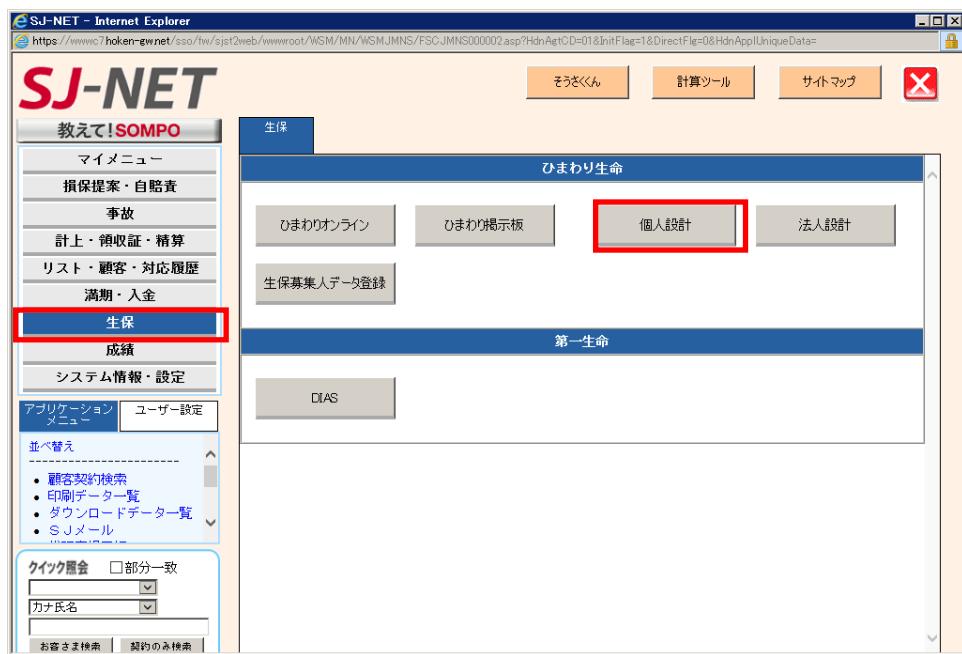
IV. 顧客情報登録・編集（個人）

< 3 > SJ-NETからの顧客情報連携

ひまわりオンラインでは、SJ-NETで登録している顧客情報を連携し、設計することができます。

（1）SJ-NETトップメニュー

生保、「個人設計」を選択し、「世帯情報の登録・選択」画面を開きます。



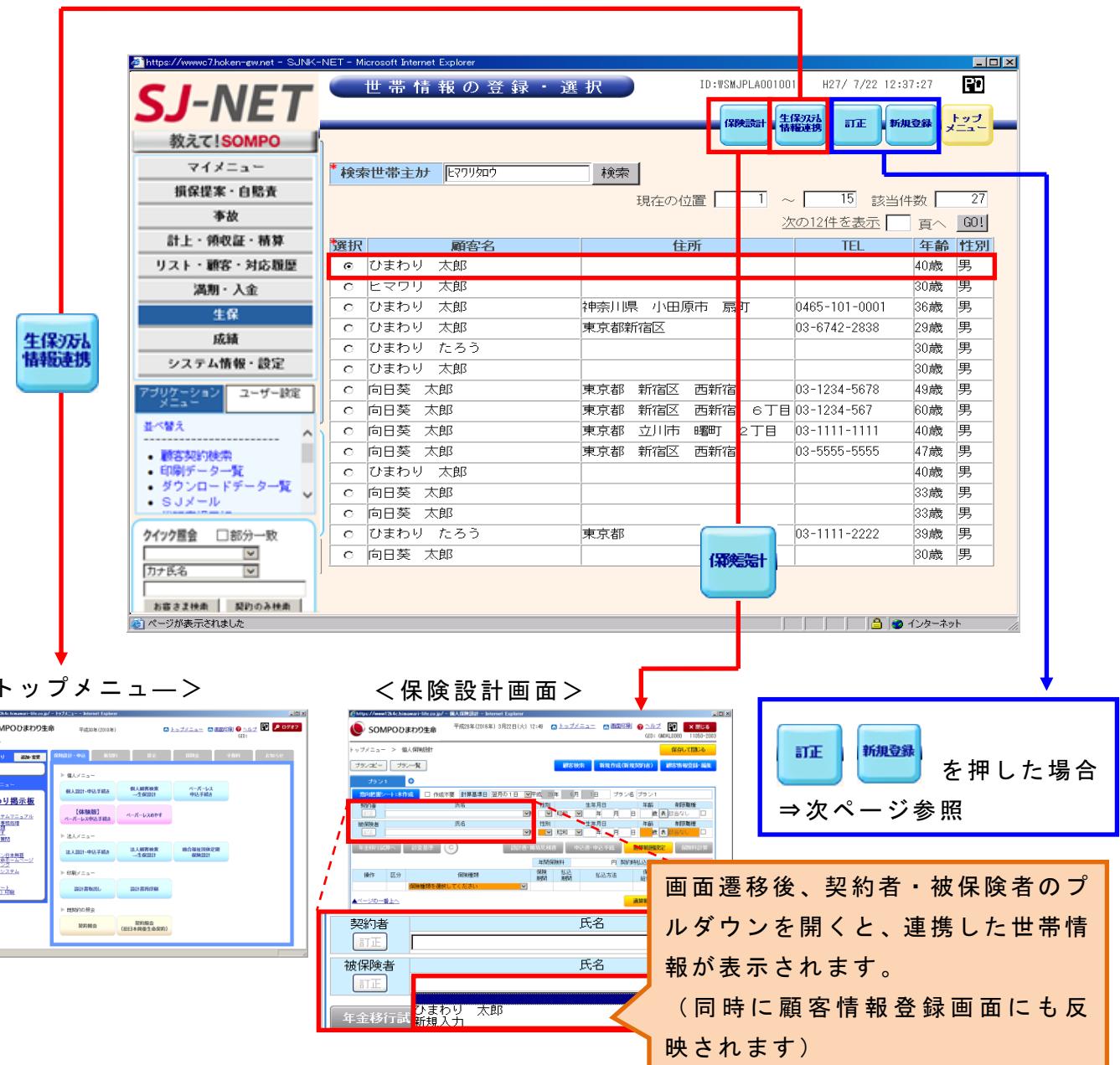
IV. 顧客情報登録・編集（個人）

（2）「世帯情報の登録・選択」画面

世帯主を検索後、該当のお客さまを選択します。

 または  のボタンを押すと、ひまわりオンラインの

ログオン画面が開きます。必要事項を入力しログオンすると、S J – N E Tで選択したお客様の世帯情報を引き継いで、ひまわりオンラインの画面が表示されます。



世帯情報の登録・選択

検索世帯主か ハマワキタウ 検索

選択	顧客名	住所	TEL	年齢	性別
<input checked="" type="radio"/>	ひまわり 太郎			40歳	男
<input type="radio"/>	ひまわり 太郎			30歳	男
<input type="radio"/>	ひまわり 太郎	神奈川県 小田原市 扇町	0465-101-0001	36歳	男
<input type="radio"/>	ひまわり 太郎	東京都新宿区	03-6742-2838	29歳	男
<input type="radio"/>	ひまわり たろう			30歳	男
<input type="radio"/>	ひまわり 太郎			30歳	男
<input type="radio"/>	向日葵 太郎	東京都 新宿区 西新宿	03-1234-5678	49歳	男
<input type="radio"/>	向日葵 太郎	東京都 新宿区 西新宿 6丁目	03-1234-567	60歳	男
<input type="radio"/>	向日葵 太郎	東京都 立川市 墓町 2丁目	03-1111-1111	40歳	男
<input type="radio"/>	向日葵 太郎	東京都 新宿区 西新宿	03-5555-5555	47歳	男
<input type="radio"/>	ひまわり 太郎			40歳	男
<input type="radio"/>	ひまわり 太郎			33歳	男
<input type="radio"/>	向日葵 太郎			33歳	男
<input type="radio"/>	ひまわり たろう	東京都	03-1111-2222	39歳	男
<input type="radio"/>	向日葵 太郎			30歳	男

保険設計

生保の方 情報連携

訂正

新規登録

トップメニュー

訂正

新規登録

画面遷移後、契約者・被保険者のプルダウンを開くと、連携した世帯情報が表示されます。
(同時に顧客情報登録画面にも反映されます)

＜トップメニュー＞

＜保険設計画面＞

画面遷移後、契約者・被保険者のプルダウンを開くと、連携した世帯情報が表示されます。
(同時に顧客情報登録画面にも反映されます)

【注意】個人顧客の場合、職種が引き継がれないので、ご注意ください。

職種は、ひまわりオンラインで保険設計する時に、設計画面や顧客情報登録・編集画面で選択してください。

IV. 顧客情報登録・編集（個人）

（3）「世帯情報の登録・訂正」画面

「世帯情報の登録・訂正」画面からも同様に 、 を押すとひまわりオンラインに世帯情報を連携することができます。

世帯情報を追加・修正して連携したい等の場合は、こちらの画面から連携してください。

https://wwwc7.hoken-gw.net - SJNK-NET - Microsoft Internet Explorer

世帯情報の登録・訂正

ID:WSMJPLA002001 H27/ 7/22 12:46:12

保険設計 生保の方情報連携 保存して終了 前画面 トップメニュー

SJ-NET 教えて! SOMPO

マイメニュー 損保提案・自賠責 事故 計上・領収証・精算 リスト・顧客・対応履歴 満期・入金 生保 成績 システム情報・設定 アプリケーションメニュー ユーザー設定 並べ替え

顧客契約検索 印刷データ一覧 ダウンロードデータ一覧 SJメール

クリック検索 部分一致 カナ氏名

お書き込み検索 開切のみ検索

【注意】性別・生年月日を変えると、SJNK-NETで設計したデータは削除されます。

世帯主か ひまわり 夏ウ 氏名検索 世帯主 ひまわり 太郎 氏名検索

〒 160-0023 住所検索 TEL 01-23-4567

東京都 新宿区 西新宿 1丁目 FAX -

住所 メールアドレス

生年月日 昭和 50年 1月 1日 40歳 性別 男

統柄 氏名か 氏名 性別 生年月日
配偶者 ひまわり ハコ 氏名検索 女 昭和 50年 5月 5日 40歳
ひまわり 花子

第一子 氏名検索 昭和 年 月 日 歳

第二子 氏名検索 昭和 年 月 日 歳

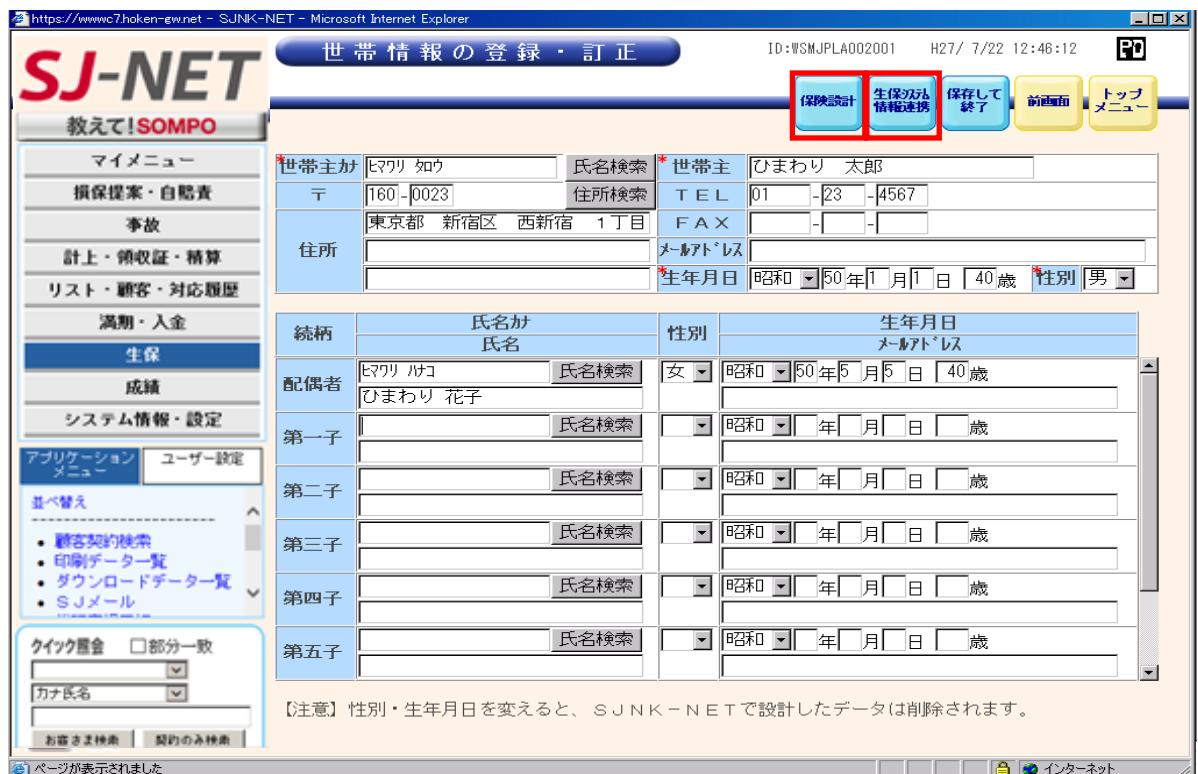
第三子 氏名検索 昭和 年 月 日 歳

第四子 氏名検索 昭和 年 月 日 歳

第五子 氏名検索 昭和 年 月 日 歳

インターネット

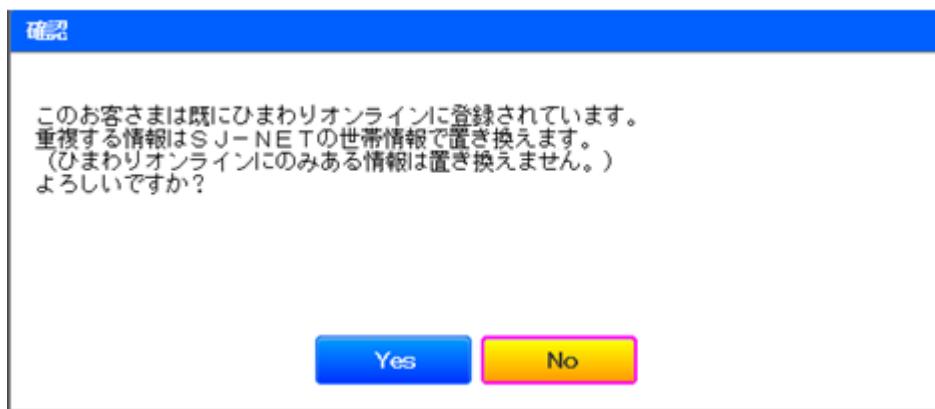
ページが表示されました



IV. 顧客情報登録・編集（個人）

＜過去にひまわりオンラインに連携済みの場合＞

過去にひまわりオンラインに連携済みのお客さまの世帯情報を再度連携すると、次のメッセージが表示されます。



Yes を押すと、ひまわりオンラインの世帯情報を S J - N E T の世帯情報で置き換えます。

※ひまわりオンラインのみに登録されている世帯情報は置き換えません。

※ S J - N E T とひまわりオンラインの情報が同じ場合、世帯情報は置き換えません。

置き換えずにひまわりオンラインの世帯情報で設計したい場合は、**No** を押してください。ひまわりオンラインの世帯情報を変更せずに、設計画面を表示します

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

1. 機能概要

- ・ 設計したデータを元に、設計書や集計表、意向把握シート、簡易見積書などの帳票を印刷することができます。
- ・ お客様向けの帳票のほか、募集した際の代理店手数料や営業成績を記載した代理店資料を印刷することができます。

＜1＞設計書・簡易見積書印刷で印刷できる帳票のパターン

印刷できる帳票のパターンは下表のとおりです。

No	パターン	用途	印刷画面	出力帳票
①	1 プランのみの設計書	基本的なパターンです。 同一契約者・被保険者の組合せで5つの保険種類までまとめて提案できます。	・ 設計書印刷画面	・ 設計書 (保険種類ごと) ・ プラン集計表（複数保険種類の場合のみ）
②	複数プランの設計書一括印刷	複数のプランを一度に印刷できます。プランを跨いだ合算は行いません。 複数のプランを比較して提案する際等に活用ください。	・ 設計書印刷画面	・ 設計書 (保険種類ごと) ・ プラン集計表（プラン内で複数保険種類の場合のみ）
③	複数プランの合算設計書	複数のプランを合算した設計書を印刷できます。 複数プラン同時加入を提案する際等に活用ください。	・ 設計書印刷画面	・ 設計書 (保険種類ごと) ・ プラン集計表（プラン間合算）
④	簡易見積書	仕組図や保険料、注意喚起文言などを記載した両面1枚ものの帳票です。 パンフレットや設計書の補助資料として利用できます。	・ 簡易見積書印刷画面	・ 簡易見積書（保険種類ごと）
⑤	代理店資料	募集した際の代理店手数料や営業成績を記載した資料を印刷できます。	・ 設計書印刷画面 ・ 簡易見積書印刷画面	・ 代理店資料 (保険種類ごと) ・ プラン合算代理店資料（プラン内で複数保険種類の場合）

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

No	パターン	用途	印刷画面	出力帳票
				・全被保険者合算代理店資料（プラン間合算の場合のみ）

※①、②、③では、上記以外に「意向把握シート」（プランごとに1枚）を印刷できます。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

2. 操作のポイント

< 1 > 設計書・見積書印刷の操作の手順

保険設計画面で **設計書・簡易見積書** を押し、「印刷機能選択」画面で印刷機能を選択します。

< 保険設計画面 >



< 印刷機能選択 >



< 5 > 簡易見積書印刷画面



< 3 > 設計書一括印刷 プラン選択画面



< 4 > 複数プラン合算設計書 プラン選択画面



< 2 > 設計書印刷画面



V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

＜2＞設計書印刷画面

(1) 設計書印刷・プレビュー画面

「設計書」(設計書)、「意向把握シート」を印刷する画面です。

Microsoft Edge - 設計書印刷 - プロファイル 1 - Microsoft Edge

https://www12s5a.himawari-life.co.jp/ND01/#

SOMPOひまわり生命

1 ニュー > 個人 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

トップメニュー 画面印刷 ヘルプ ×閉じる

1 ニュー > 個人 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 保存して閉じる

設計書印刷・プレビュー 印刷条件選択 代理店情報編集

4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

選店名 ひまわり 顧客情報 募集人名 募集人 1

全ての設計書を印刷 選択した設計書を印刷 選択解除 サービス提案書を印刷

全 11 ページ

種類	N	印刷選択	プラン名	被保険者名	保険種類など	ページ数	設計書番号
設計書 兼 契約概要	1	<input type="checkbox"/> プレビュー	プラン 1	氏名未登録 1	意向把握シート作成状況	最終更新日	
意向把握シート	2	<input type="checkbox"/> プレビュー			限定告知骨折治療保険	11	
					未作成		

10 11 12 13 14 15

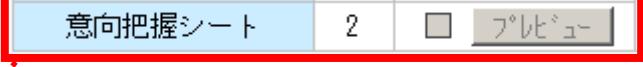
代理店資料を印刷 設計書取り出しひ画面を開く

※印刷に時間がかかる場合のみ使用するボタンです。

代理店資料	プラン	ページ数
全プラン分	1	

No	入力欄・ボタン	内容
1	設計書印刷・プレビュー タブ	設計書印刷・プレビュー画面に遷移します。
2	印刷条件選択タブ	印刷条件選択画面に遷移します。
3	代理店情報編集タブ	代理店情報編集画面に遷移します。
4	全ての設計書を印刷	すべての設計書等のイメージをPDF表示します。 印刷はPDFの画面上で行います。 ※意向把握シートを作成済の場合でも、設計書とともに 意向把握シートが印刷されます。(意向把握シートを作 成不要とした場合は、印刷されません。)

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

5	選択した設計書を印刷	No. 8 の印刷選択でチェックした設計書等のイメージを PDF 表示します。印刷は PDF の画面上で行います。																								
6	選択解除	No. 8 の選択すべてを解除します。																								
7	サービス提案書を印刷	サービス提案書 PDF 表示します。																								
8	印刷選択	印刷する設計書、意向把握シートをチェックします。																								
9	プレビュー	<p>設計書等のイメージをプレビュー表示して、印刷内容を確認します。</p> <p>※プレビュー画面から印刷指示します。</p> <p>※保険設計画面で、意向把握シート未作成の場合、または意向把握シートを作成不要とした場合、ボタンがグレーとなり押せません。</p> <p>＜意向把握シート作成不要の場合の表示例＞</p> <div style="text-align: center;">  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>No.</th> <th>印刷選択</th> <th>プラン名</th> <th>被保険者名</th> <th>保険種類など</th> <th>ページ数</th> <th>設計書番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計書・契約概要</td> <td>1</td> <td><input type="checkbox"/> プレビュー</td> <td>プラン1</td> <td>意向把握</td> <td>フェミニース</td> <td>9</td> <td>最終更新日</td> </tr> <tr> <td>意向把握シート</td> <td>2</td> <td><input type="checkbox"/> プレビュー</td> <td></td> <td>しない</td> <td>作成不要</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>	種類	No.	印刷選択	プラン名	被保険者名	保険種類など	ページ数	設計書番号	設計書・契約概要	1	<input type="checkbox"/> プレビュー	プラン1	意向把握	フェミニース	9	最終更新日	意向把握シート	2	<input type="checkbox"/> プレビュー		しない	作成不要		
種類	No.	印刷選択	プラン名	被保険者名	保険種類など	ページ数	設計書番号																			
設計書・契約概要	1	<input type="checkbox"/> プレビュー	プラン1	意向把握	フェミニース	9	最終更新日																			
意向把握シート	2	<input type="checkbox"/> プレビュー		しない	作成不要																					
10	代理店資料を印刷	代理店資料イメージを PDF 表示します。 印刷は PDF の画面上で行います。																								
11	C	代理店手数料、営業成績を確認します。 → 詳細は「III. 個人保険設計 <3> 設定・内容確認ボタン、印刷ボタン（5）代理店専用画面」を参照ください。																								
12	設計書取出し画面を開く	「設計書一括印刷」「複数プラン合算設計書」を印刷する場合や回線が混み合っている場合など、印刷に時間がかかる場合のみ使用します。 ※使用する必要がある場合は、印刷ボタンやプレビューボタンが押されたときにメッセージでご案内します。																								
13	閉じる	設計書印刷画面を閉じます。																								
14	設計画面に戻る	保険設計画面に戻ります。																								
15	保存して閉じる	顧客情報登録済：トップメニュー画面へ遷移します。 顧客情報未登録：顧客情報登録画面へ遷移します。																								

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

（2）印刷条件選択画面

推移表の表示期間を変更したり、年金移行シミュレーションを印刷するための設定をしたりする画面です。

＜印刷条件選択画面＞

プラン	契約者 被保険者	保険種類	推移表 表示期間	シミュレーション	グラフ
プラン1	ひまわり 太郎 ひまわり 太郎	低解約返戻金型終身保険	<input checked="" type="radio"/> 全期間 <input type="radio"/> 50年	<input type="checkbox"/> 年金移行 <input type="checkbox"/> P免CV <input type="checkbox"/> 必要保障額を反映	

＜払済後解約返戻金推移の作成が可能な場合＞

プラン	契約者 被保険者	保険種類	推移表 表示期間	シミュレーション	グラフ
プラン1	氏名未登録 1	遅増定期保険	<input checked="" type="radio"/> 全期間 <input type="radio"/> 50年	<input type="checkbox"/> 払済CV推移 - - - - -	-

＜収入保障保険の場合＞

プラン	契約者 被保険者	保険種類	推移表 表示期間	シミュレーション	グラフ
プラン2	ひまわり 太郎 ひまわり 太郎	無解約返戻金型収入保障保険	<input checked="" type="radio"/> 全期間 <input type="radio"/> 50年	- - - <input type="checkbox"/> 料率変更制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部一括受取	

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

＜がん保険（C2）（C3）の場合＞

※シミュレーションに入力した内容は、保存されませんのでご注意ください。					
プラン	契約者 被保険者	保険種類	推移表 表示期間	シミュレーション	グラフ
プラン1	氏名未登録 1	がん保険（C2）	●全期間 ○50年	- -	8
			-	- - <input checked="" type="checkbox"/> 料率変更制度（がん） - -	

＜変額保険（V1）、（V2）の場合＞

※シミュレーションに入力した内容は、保存されませんのでご注意ください。					
プラン	契約者 被保険者	保険種類	推移表 表示期間	シミュレーション	グラフ
プラン1	氏名未登録 1	変額保険（V1）	●全期間 ○50年	- <input type="checkbox"/> 払済CV推移（変額保険）	9
			-	- - <input checked="" type="checkbox"/> 健康ステージ変更制度 -	

No	入力欄・ボタン	内容
1	推移表表示期間	<p>「保険金額・払込保険料・解約返戻金の推移」などの表示期間として、全期間／50年のいずれかを選択します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全期間」 1年ごとの推移を保険期間の終了または105歳まで表示します。 ※医療保険（MI-01）は99歳まで表示します。 ・「50年」 20年間は1年ごとの推移を、21年以降は5年ごとの推移を50年後まで表示します。
2	年金移行	<p>年金移行シミュレーションを印刷するための「年金移行試算」画面を表示します。「年金移行試算」画面で「保存して閉じる」を押すと、シミュレーション結果を設計書に反映できます。</p> <p>→「年金移行試算」画面の詳細は「Ⅲ. 個人保険設計＜3>設定・内容確認ボタン、印刷ボタン（4）年金移行試</p>

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

		「算画面」を参照ください
3	P免CV表	<p>低解約返戻金型終身保険に特定疾病診断保険料免除特約を付けた場合のみ表示されます。</p> <p>チェックを入れると、設計書印刷時に「保険料払込免除適用後の解約返戻金の違い」が印刷されます。</p> <p>※No.1の選択にかかわらず、50年後または98歳までの1年ごとの推移が表示されます。</p>
4	グラフ	<p>コンサルティングソフトSAPRI、またはSAPRI plusから連携した必要保障額を設計書に反映できます。</p> <p>SAPRI、またはSAPRI plusから必要保障額を取り込んで作成したプランでは、初期設定でチェックありとなっています。</p>
5	払済CV推移	<p>払済後の解約返戻金推移を作成可能な場合に表示されます。</p> <p>→詳細は、後述の「<15>「払済後の解約返戻金推移の作成」を参照ください。</p>
6	料率変更制度（健康☆チャレンジ！）	チェックを入れると設計書へ料率変更制度の説明が追加されます。（初期値でチェックが入っています。）
7	一部一括受取	一部一括受取額のシミュレーションができます。
8	料率変更制度（がん）	チェックを入れると設計書へ料率変更制度の説明が追加されます。（初期値でチェックが入っています。）
9	健康ステージ変更制度	チェックを入れると設計書へ健康ステージ変更制度の説明が追加されます。（初期値でチェックが入っています。）
10	閉じる	設計書印刷画面を閉じます。
11	設計画面に戻る	保険設計画面に戻ります。
12	保存して閉じる	顧客情報登録済：トップメニュー画面へ遷移します。 顧客情報未登録：顧客情報登録画面へ遷移します。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

（3）代理店情報編集画面

設計書・意向把握シートに印字する代理店・募集人情報を変更します。

No	入力欄・ボタン	内容
1	代理店コード・募集人コード	設計書・意向把握シートに他の募集人を表示する場合は、代理店コード・募集人コードを入力します。
2	変更	No.1で代理店コード・募集人コードを入力した場合に押します。
3	初期化	代理店コード・募集人コードを変更後、ログオンした代理店コード・募集人コードに戻す場合に押します。
4	意向把握シート	他社帳票を使用するなど、今後もひまわりオンラインで意向把握シートを作成しない場合にチェックします。
5	印字可否	<p>設計書・意向把握シートに印字する代理店情報等を選択します。</p> <p>①「以下のとおり」 画面に表示された代理店情報等を印字します。</p> <p>②「代理店情報などは印字せず設計書作成後にゴム印などを押印する」 代理店情報等を印字しません。 設計書にゴム印などを押印してください。</p>

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

No	入力欄・ボタン	内容
6	代理店情報	設計書・意向把握シートに印字する代理店名を変更する場合は、代理店名を入力します。
7	募集人情報	設計書・意向把握シートに印字する募集人名を変更する場合は、募集人名を入力します。
8	所在地情報	設計書・意向把握シートに印字する所在地情報を選択します。 ①「代理店所在地」 当社に登録済の代理店所在地を印字します。 (法人代理店は本店所在地、個人代理店は事務所所在地) ②「通信先所在地」 当社からの郵送物の送付先所在地を印字します。 ③「設計書印刷用所在地」 入力した設計書印刷用所在地を印字します。
9	選択・入力済内容を保存	No.4、5、6、7、8で変更した内容を保存し、次回以降もその内容を設計書・意向把握シートに印字する場合に押します。 ※設計画面の「保存して閉じる」を押しても、この画面での変更内容は保存されません。
10	閉じる	設計書印刷画面を閉じます。
11	設計画面に戻る	設計画面に戻ります。
12	保存して閉じる	顧客情報登録済：トップメニュー画面へ遷移します。 顧客情報未登録：顧客情報登録画面へ遷移します。

※入力した代理店・募集人等の情報を保存する場合は、⑨「選択・入力済内容を保存する」ボタンを押した上で⑫「保存して閉じる」ボタンを押下してください。

⑫「保存して閉じる」ボタンの押下だけでは、代理店・募集人等の情報は保存されません。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

< 3 > 設計書一括印刷 プラン選択画面

設計書をまとめて印刷するために、プランを選択する画面です。

1 印刷するプランを全て選択 2 選択解除 3 印刷するプラン 4 印刷画面へ 5 閉じる

No.	印刷するプラン	プラン名	契約者 被保険者	保険種類	保障額	各回保険料	計算基準日	最終設計日
1	<input checked="" type="checkbox"/>	プラン1	ひまわり 太郎 ひまわり 太郎	低解約返戻金型終身保険	1,000万円	19,940円	H27/ 4/ 1	H27/ 3/12
2	<input type="checkbox"/>	プラン2	ひまわり 太郎 ひまわり 太郎	無解約返戻金型定期保険	1,000万円	-	H27/ 5/ 1	H27/ 4/ 1
3	<input type="checkbox"/>	プラン3	ひまわり 太郎 ひまわり 太郎	遞増定期保険	1,000万円	-	H27/ 5/ 1	H27/ 4/ 1

1 SOMPOひまわり生命 2 設計書印刷・プレビュー画面

3 トップメニュー > 個人顧客検索 > 顧客情報登録・編集 > 個人保険設計 > 設計書印刷 4 設計画面に戻る 5 保存して閉じる

6 設計者印刷・プレビュー 7 印刷条件選択 8 代理店情報選択

9 代理店名 ひまわり保険 10 募集人名 募集人1

11 全ての設計書を印刷 12 選択した設計書を印刷 13 選択解除 14 サービス提案書を印刷

種類	No.	印刷選択	プラン名	被保険者名	保険種類など	ページ数	設計書番号
付属資料	1	<input type="checkbox"/> プリント			プラン集計表	5	
設計書 兼 契約概要	2	<input type="checkbox"/> プリント	プラン1	ひまわり 太郎	低解約返戻金型終身保険	7	
意向把握シート	3	<input type="checkbox"/> プリント			作成済		H28/ 5/16
付属資料	4	<input type="checkbox"/> プリント			プラン集計表	5	
設計書 兼 契約概要	5	<input type="checkbox"/> プリント	プラン3	ひまわり 花子	定期保険	7	
意向把握シート	6	<input type="checkbox"/> プリント			作成済		H28/ 5/16

15 代理店資料を印刷 16 設計書取出し画面を開く 17 全 26ページ 18 代理店資料 19 プラン 20 ページ数 21 全プラン分 22 4

※印刷に時間がかかる場合のみ使用するボタンです。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

No	入力欄・ボタン	内容
1	印刷するプランを全て選択	<p>まとめて印刷するプランを選択します。</p> <p>複数の保険種類を設計した場合、複数表示されます。</p> <p>保険料が計算されていない場合は、各回保険料が表示されません。</p> <p>【注意】</p> <p>一度設計画面を閉じてから再度開きなおすと、画面に表示されていないプランは各回保険料が「-」で表示されます。</p> <p>この場合、設計画面に戻り各プランのタブを選択すると計算結果が表示され、プランを選択できるようになります。</p>
2	選択解除	選択したプランをすべて解除します。
3	印刷するプラン	印刷するプランをチェックします。
4	印刷画面へ	<p>設計書印刷画面へ遷移します。</p> <p>→詳細は「2. 操作のポイント<2>設計書印刷画面」を参照ください。</p>
5	閉じる	設計書一括印刷 プラン選択画面を閉じます。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

< 4 > 複数プラン合算設計書 プラン選択画面

同時加入を提案する複数プランの合算設計書を作成するためにプランを選択する画面です。

複数プラン合算設計書 プラン選択

1 合算するプランを全て選択 2 選択解除

★同時申込を提案し、合算設計書を作成するプランを選択してください。
★チェック欄がグレーになっていて選択できないプランを選択したい場合は、いちど設計画面を開くか、設計画面を開いたうえ保険料計算してください。

3 通算チェック対象範囲 設計内容+既契約+計上中の申込書など、すべてを通算

No.	合算するプラン	プラン名	契約者 被保険者	保険種類	保障額	各回保険料	計算基準日	最終設計日
1	<input checked="" type="checkbox"/> プラン1	ひまわり 太郎 ひまわり 太郎	低解約返戻金型終身保険	1,000万円	19,940円	H27/ 4/ 1	H27/ 3/12	
2	<input type="checkbox"/> プラン2	ひまわり 太郎 ひまわり 太郎	無解約返戻金型定期保険	1,000万円	—	H27/ 5/ 1	H27/ 4/ 1	
3	<input type="checkbox"/> プラン3	ひまわり 太郎 ひまわり 太郎	遼増定期保険	1,000万円	—	H27/ 5/ 1	H27/ 4/ 1	

5 印刷画面へ 6 閉じる

SOMPOひまわり生命 設計書印刷・プレビュー画面

トップメニュー > 個人顧客検索 > 顧客情報登録・編集 > 個人保険設計 > 設計書印刷 設計画面に戻る 保存して閉じる

設計書印刷・プレビュー 印刷条件選択 代理店情報選択

代理店名 ひまわり保険 募集人名 募集人1

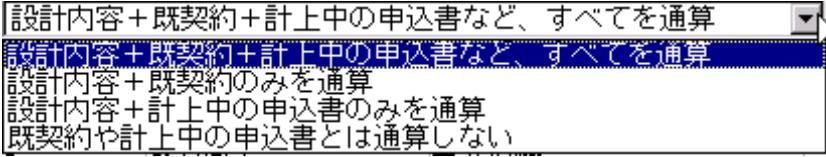
全ての設計書を印刷 選択した設計書を印刷 選択解除 サービス提案書を印刷 全 26ページ

種類	No.	印刷選択	プラン名	被保険者名	保険種類など	ページ数	設計書番号
付属資料	1	<input type="checkbox"/> [プリント]	—	すべて	プラン集計表	5	
設計書 兼 契約概要	2	<input type="checkbox"/> [プリント]	プラン1	ひまわり 太郎	低解約返戻金型終身保険	7	
意向把握シート	3	<input type="checkbox"/> [プリント]	プラン1	ひまわり 太郎	作成済		H28/ 5/16
設計書 兼 契約概要	4	<input type="checkbox"/> [プリント]	プラン2	ひまわり 太郎	終身保険	7	
意向把握シート	5	<input type="checkbox"/> [プリント]	プラン2	ひまわり 太郎	作成済		H28/ 5/16
設計書 兼 契約概要	6	<input type="checkbox"/> [プリント]	プラン3	ひまわり 太郎	定期保険	7	
意向把握シート	7	<input type="checkbox"/> [プリント]	プラン3	ひまわり 太郎	作成済		H28/ 5/16

代理店資料を印刷 (C) 締合書取出し画面を開く ※印刷に時間がかかる場合のみ使用するボタンです。

代理店資料	プラン	ページ数
	全プラン分	4

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

No	入力欄・ボタン	内容
1	合算するプランを全て選択	すべてのプランを選択します。
2	選択解除	すべての選択を解除します。
3	通算チェック対象範囲	<p>通算チェック対象範囲を選択します。</p> <p>【選択肢】</p>  <p>選択肢の詳細は、「III. 個人保険設計<3>設定・内容確認ボタン、印刷ボタン（1）通算チェック範囲選択画面」を参照ください。</p>
4	合算するプラン	<p>合算するプランを選択します。</p> <p>複数の保険種類を設計した場合、複数表示されます。</p> <p>保険料が計算されていない場合は、各回保険料が表示されません。</p> <p>【注意】</p> <p>一度設計画面を閉じてから再度開きなおすと、画面に表示されていないプランは各回保険料が「-」で表示されます。</p> <p>この場合、設計画面に戻り各プランのタブを選択すると計算結果が表示され、プランを選択できるようになります。</p>
5	印刷画面へ	<p>設計書印刷画面に遷移します。</p> <p>→詳細は「2. 操作のポイント<2>設計書印刷画面」を参照ください。</p>
6	閉じる	複数プラン合算設計書 プラン選択画面を閉じます。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

< 5 > 簡易見積書印刷画面

簡易見積書を印刷する画面です。

（1）簡易見積書印刷・プレビュー画面

No	入力欄・ボタン	内容
1	簡易見積書印刷・プレビュータブ	簡易見積書印刷・プレビュー画面に遷移します。
2	代理店情報編集タブ	代理店情報編集画面に遷移します。
3	全ての見積書を印刷	すべての簡易見積書イメージをPDF表示します。 印刷はPDFの画面上で行います。
4	選択した見積書を印刷	No. 6 の印刷選択でチェックした設計書イメージをPDF表示します。印刷はPDFの画面上で行います。
5	選択解除	No. 6 の選択すべてを解除します。
6	印刷選択	印刷する簡易見積書をチェックします。
7	プレビュー	簡易見積書イメージをプレビュー表示して、印刷内容を確認します。 ※ プレビュー画面から印刷指示します。
8	代理店資料を印刷	代理店資料イメージをPDF表示します。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

No	入力欄・ボタン	内容
		印刷は P D F の画面上で行います。
9	C	代理店手数料、営業成績を確認します。 → 詳細は「Ⅲ. 個人保険設計 <3> 設定・内容確認ボタン、印刷ボタン（5）代理店専用画面」を参照ください。
10	設計書取り出し画面を開く	回線が混み合っている場合など、印刷に時間がかかる場合のみ使用します。 ※ 使用する必要がある場合は、印刷ボタンやプレビュー ボタンが押されたときにメッセージでご案内します。
11	閉じる	簡易見積書印刷画面を閉じます。
12	設計画面に戻る	設計画面に戻ります。
13	保存して閉じる	顧客情報登録済：トップメニュー画面へ遷移します。 顧客情報未登録：顧客情報登録画面へ遷移します。

（2）代理店情報編集画面

上記「<2> 設計書印刷画面（3）代理店情報編集画面」と同じ画面です。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

< 6 > 設計書取り出し画面

印刷する設計書や複数プラン合算設計書などの印刷状況を確認し、印刷する画面です。

印刷に時間がかかる場合など、この画面を一旦閉じて、他の画面で作業をしたり、ひまわりオンラインをログオフしたりした後に、改めて印刷準備の状況を確認することができます。

（1）設計書取り出し画面

印 刷	No.	契約者名	被保険者名	プラン名	保険種類など	設計書番号	作成日時	印刷状況
印刷	1	ひまわり 太郎	ひまわり 太郎	プラン1	低解約返戻金型 終身保険	P150312002 94407	H27/ 3/12 19:26:32	印刷済
				プラン2	無解約返戻金型 定期保険			
				プラン3	遡増定期保険			
印刷	2	すべて	すべて	－	プラン集計表	S150312000 06727	H27/ 3/12 19:17:59	印刷済
				プラン2	低解約返戻金型 終身保険			
					低解約返戻金型 終身保険			
					低解約返戻金型 終身保険			
					低解約返戻金型 終身保険			
その他 2 プラン / 合計 3 プラン								
印刷	3	ひまわり 太郎	ひまわり 太郎	プラン1	プラン集計表	S150312000 14282	H27/ 3/12 13:16:06	印刷可能
				プラン2	低解約返戻金型 終身保険			
					無解約返戻金型 定期保険			
					遡増定期保険			
					特定疾病前払式 終身保険Ⅱ型			
その他 13 プラン / 合計 15 プラン						プラン集計表		

No	入力欄・ボタン	内容
1	更新	ボタンを押すと、その時点での印刷データ作成状況を反映します。 「印刷状況」欄が「印刷可能」の表示になると、No.2 <u>印刷</u> が押せるようになります。
2	印刷	設計書イメージを PDF 表示します。 印刷は PDF の画面上で行います。
3	閉じる	設計書取り出し画面を閉じます。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

（2）設計書取出し画面を閉じた後、再度表示する方法

ア. ひまわりオンライントップメニューから

ひまわりオンラインのトップメニューの保険設計・申込タブで、

設計書取出し

を押します。



イ. 設計書印刷画面から

上記「<2> 設計書印刷画面（1）設計書印刷・プレビュー画面」を参照ください。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

<7> 設計書再印刷

印刷済の設計書、意向把握シートを再印刷できます。

設計書、意向把握シートの保存期間は、作成日から1年間です。

（1）設計書再印刷画面の開き方

ひまわりオンラインのトップメニューの保険設計・申込タブで
を押します。

設計書再印刷



V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

（2）設計書再印刷画面

検索結果									
印刷	設計書番号	契約者名	被保険者名	種類	保険種類	各回保険料	作成日	作成者	
印刷	P16051601531809	意向 太郎	意向 太郎	設計	定期	3,810円	平成28年 5月16日	12345-0001	
印刷	P16051601645553	医療 太郎	医療 太郎	設計	医療	13,600円	平成28年 5月16日	12345-0001	
印刷	P16051601645928	ひまわり ぽんぽん	ひまわり ぽんぽん	設計	低CV定期	10,010円	平成28年 5月16日	12345-0001	
印刷	P16051601645919	ひまわり ぽんぽん	－	他	意向把握シート	－	平成28年 5月16日	12345-0001	
印刷	P16051601645900	ひまわり 太郎	ひまわり 太郎	設計	医療	7,694円	平成28年 5月16日	12345-0001	
印刷	L16051600000019	ひまわり 太郎	ひまわり 太郎	簡易	医療	7,694円	平成28年 5月16日	12345-0001	
印刷	P16051601645893	ひまわり 太郎	－	他	意向把握シート	－	平成28年 5月16日	12345-0001	
印刷	S16051601645884	ひまわり 太郎	－	設計	低CV終身	他	－	平成28年 5月16日	12345-0001

No	入力欄・ボタン	内容
1	契約者名（カナ）	契約者名を指定して検索したい場合に入力します。
2	被保険者名（カナ）	被保険者名を指定して検索したい場合に入力します。
3	設計書番号	設計書番号を指定して検索したい場合に入力します。 No. 1、2、4～6 の項目が全て空欄の場合のみ入力が可能です。
4	個人・法人	プルダウンから選択します。
5	代理店コード	初期表示では、ログオンした代理店コードがセットされています。
6	募集人コード	初期表示では、ログオンした募集人コードがセットされています。
7	検索	検索結果を表示します。
8	検索結果	印刷 を押すと、該当の設計書等の PDF を表示します。 印刷は PDF の画面上で行います。 ※意向把握シートの場合、「保険種類」欄に「意向把握シート」と表示されます。
9	閉じる	設計書再印刷画面を閉じます。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

<8> 設計書の印刷パターン

（1） 単一の保険種類の場合（設計書の基本セット）

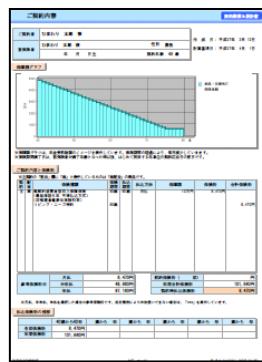
単一の保険種類を設計して設計書を印刷した場合のパターンは下表のとおりです。

設計書の基本セット

①表紙



②ご契約内容



③保険商品の特徴と仕組図



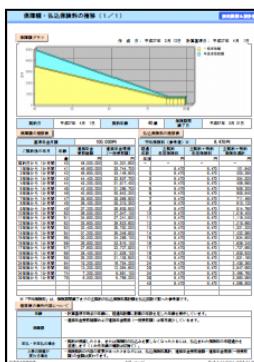
④付けることができるオプション（特則・特約）



⑤健康体料率特約、無事故割引特則の仕組みなど



⑥保険金額・払込保険料・解約返戻金の推移など



⑦ご検討にあたってご確認いただきたいこと



意向把握シート

お客様のご意向把握シート			
1. お問い合わせご希望による保険（ご希望する保険種別、保険料額）			
2. お問い合わせご希望による特約			
3. その他のご希望（保険種別、保険料額、保険料の支払方法）			
4. ご希望の変更内容（保険種別、保険料額）			

※設計書印刷時に印刷可能

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

(2) 複数保険種類の場合 (プラン集計表 + 設計書)

- ①同じ画面で複数の保険種類を設計して設計書を印刷した場合
 - ②複数のプランを設計（複数の画面で設計）して「複数プラン合算設計書」を印刷した場合

付属資料のプラン集計



設計書（被保險者別・保険種類別）

設計書の基本セットの①～⑦

※意向把握シートは、プランごとに作成されます。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

＜9＞設計書出力帳票一覧（一般的な生命保険）

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

5. 保険商品の特徴と仕組図

保険商品の特徴と仕組図

契約概要&計算書

商品の特徴

低解約返戻金型終身保険は、もしものときの備えを一生涯サポートする保険です。

主契約部分の仕組図

※ご契約内容のうち主契約のみの仕組図を表示しています。

一生涯サポート

特徴 1 解約返戻金をおさえた分、保険料が割安です。

保険料払込期間満了の保険年度末までの期間を、「解約返戻金期間」としています。その期間は解約返戻金を「無配終身保険」の70%におさえていますので、その分保険料が割安です。

特徴 2 セカンドライフの資金として、活用できます。

保険料払込期間満了後の解約返戻金をそのまま活用することができます。

解約された場合、以後の保障はなくなります。

特徴 3 契約者配当金はありません。

保険 1 もしものことがあった場合、保険金をお受け取りいただけます。

万が一、死亡されたときには死後保険金、所定の高度障害状態となられたときには高度障害保険金をお受け取りいただけます。

保険 2 万が一、障害状態になられた場合、以後の保険料のお払込みが必要なくなります。

万が一の事故が原因で、事故の日からその日を含めて180日以内に、所定の身体障害状態になられた場合には、以後の保険料のお払込みは必要ありません。

P17040200007230

3/18 ページ

IL-P-A-16-00652 (2017.04.02)

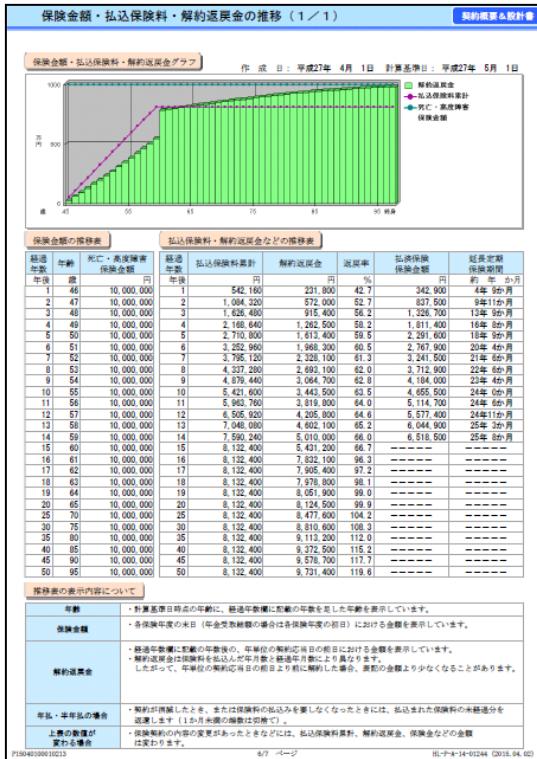
6. 付けることができるオプション

7. オプション（健康体料率特約）

8. 年金移行試算例とイメージ図

V. 設計書・簡易見積書印刷 (個人)

9. 保険金額・払込保険料・解約返戻金



V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

＜10＞設計書出力帳票一覧（こども保険）

1. 表紙（こども保険）

[規 約 者]	
[被保険者]	
 SOMPOひまわり生命	
生命保険契約設計書（契約概要）	
5年ごと利差配当付	
こども保険	
（基準保険金額1,000万円プラン）	
[作成日] 令和3年10月2日 [計算基準日] 令和3年11月1日	
募集代理店 【代理店】 【都道府】 【所在地】 【連絡先】TEL: 【メール】	
SOMPOひまわり生命保険株式会社 〒163-9626 東京都新宿区高田町6-13-1 新宿セントラルパークビル (代表) 03-6742-9111 https://www.himawari-life.co.jp/	
● こども生命保険契約書（契約概要）は、ご契約の内容などに関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。 ● ご契約前に必ずお読みください。内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。 ● お仕事の内容・健康状態（無選択型保険は除く）・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお受けできない場合や保険内容を制限させていただく場合があります。	

2. ご契約内容

3. 保険商品の特徴と仕組図

保険商品の特徴と仕組み

契約概要と計算書

商品の特徴

ごども保険は、おさまの成長に合わせて成長祝金をお受け取りいただけたる保険です。

ご契約者さまにもしものことがあつたとき、お見舞金と養育年金をお受け取りいただき、以後の保険料のお払込みが不要になります。

基本保険の仕組み

成長祝金

中学校
入学前
40
万円

高校
入学前
60
万円

大学
入学前
80
万円

20歳時
100
万円

満了時
100
万円

満了日
令和2年
(2020年)
12月1日
令和2年
(2020年)
12月1日
令和2年
(2020年)
12月1日
令和2年
(2020年)
3月31日
満20歳
満22歳

小学校

中学校

高校

大学

成長祝金受取額

380万円

万が一、ご契約者さまが死亡または所定の高度障害状態になられた場合、
成長祝金は予定どおりお受け取りいただけ、以後の保険料のお払込みが不要になります。

成長祝金は予定どおりお受け取りいただけ、以後の保険料のお払込みが不要になります。

保険料
払込免除

成長祝金

お見舞金
100万円

養育年金
200万円

ご契約者の保険

おさまのまの保険

単位：万円

死亡保険額

年齢	死亡保険額 (万円)
1	0
5	100
10	200
23	300

おさまのご成長に合わせて、成長祝金をお受け取りいただけます。

おさまの入学前の年齢 12月や成年間隔満了時に成長祝金をお受け取りいただけ、以後の保険料のお払込みが
不要になります。

ご契約者さまがもしもの場合、保険料のお払込みが不要になります。

万が一、ご契約者さまが死亡または所定の高度障害状態になられた場合、以後の保険料のお払込みが
不要になります。

所定の高度障害状態、または不治の重病が原因で医療のための手当のを含む18歳以内に、
所定の身体障害状態になられた場合に、以後の保険料のお払込みが不要になります。

成長祝金は予定どおりお受け取りいただけます。

契約者の
保険

契約者
の保険

ご契約者さまがもしもの場合、お見舞金・養育年金をお受け取りいただけます。

お見舞金は1回限りで、養育年金は保険期間満了時にご受け取りいただけます。

責任準備金などの運用益が当社の予定した運用益を超えた場合、ご契約後5年ごとに
契約者配当をお支払いします。

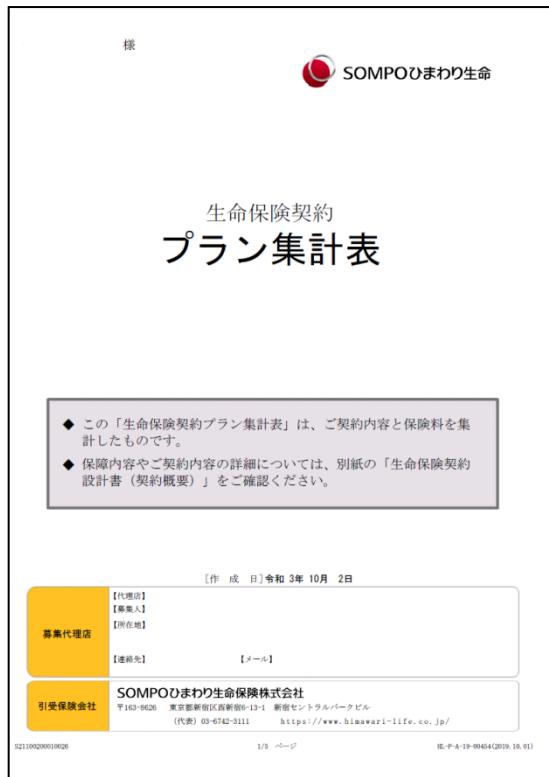
契約者配当について、今後のお支払いを約束するものではなく、運用実績などによって
変動（増減）し、お支払いできないこともあります。

4. ご検討にあたってのご確認

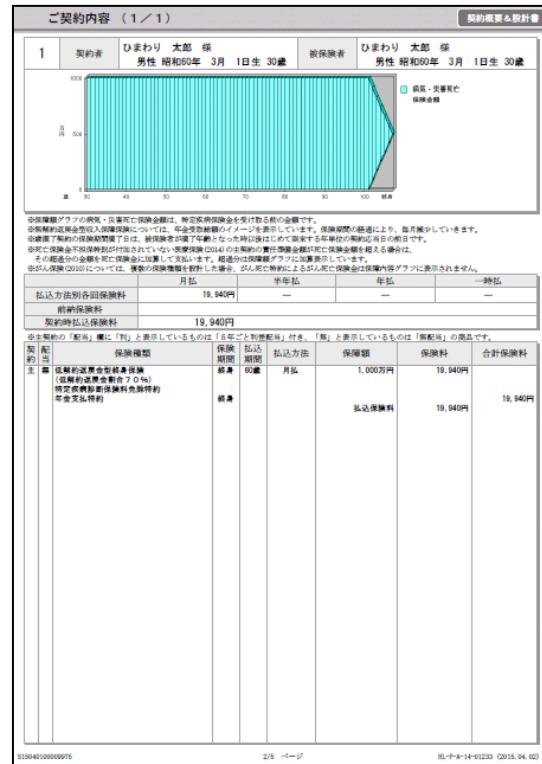
V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

＜11＞プラン集計表

1. 表紙



2. ご契約内容



3. 被保險者一覽

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

<12>代理店資料

1. 表紙

プラン合算		代理店資料	
ご契約者	ひまわり 太郎 様		
被保険者	ひまわり 太郎 様 男性 年 月 日生 35歳		
契約内容と保険料		【作成日】平成30年 4月 2日 【計算基準日】平成30年 5月 1日	
契約種別	保険種類	保険期間	払込方法
主 種 保険料	延解約返戻金型終身保険	終身 60歳	月払
主 種 保険料	終身保険	終身 60歳	月払
			1,000万円 500万円
			29,430円 16,410円
前納保険料		円	年間合計保険料 552,480円 約束時払込保険料 46,040円
代理店手数料（年額）			
※ 手数料額には消費税が含まれています。 ※ 純事務手数料引物取扱契約については、保険料の割引がない場合の手数料を表示しています。			
代理店種別	手数料支払タイプ	代理店分担	紹介代理店年間手数料
普通	5年L字	100%	
保険年度	* 普通 *	上級	中級Ⅲ
初年度	70,032円	93,960円	238,668円 316,236円
次年度以降	6,396円	9,060円	23,856円 30,422円
合計額	95,618円	130,200円	334,092円 437,964円
成績（2018年度）		※ 純事務手数料に該当した場合は、当該事務成績に割賦料を乗じた金額を計算します。 ※ 法人代理店の自己・特定期約は営業成績に算入しますが、一部の支援策では対象外としているものもありますので、各支援策の実施要領をご確認ください。	
被保険者	参考基準S選択方法	・告知書類	
ひまわり 太郎 様	1,500万円		

1/3 ページ

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

<13> 特別条件付設計書

査定の結果、特別条件が付いた場合に、MR、削減期間を型入力画面で入力すると、特別条件による保険金・保険料等の変更を反映した設計書を作成することができます。

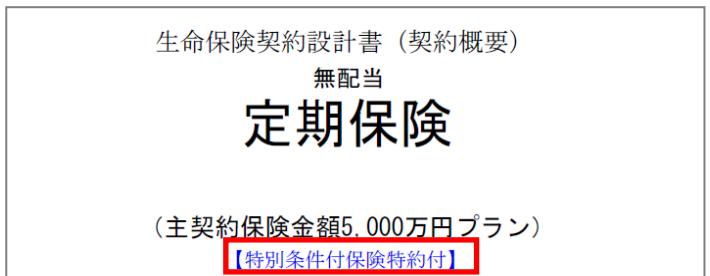


MR、削減期間を
型入力画面で入力

①表紙に【特別条件付保険特約付】を表示します

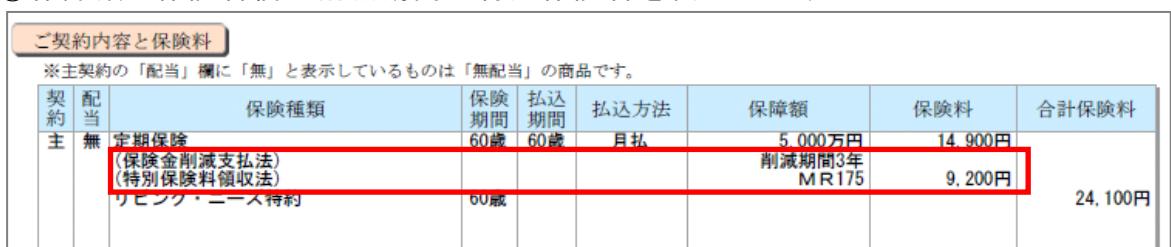
生命保険契約設計書（契約概要）
無配当
定期保険

(主契約保険金額5,000万円プラン)
【特別条件付保険特約付】



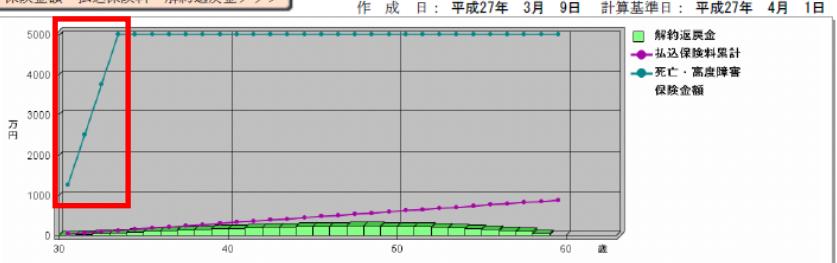
②保障額・保険料欄に削減期間と特別保険料を表示します

ご契約内容と保険料								
※主契約の「配当」欄に「無」と表示しているものは「無配当」の商品です。								
契約	配当	保険種類	保険期間	払込期間	払込方法	保障額	保険料	合計保険料
主	無	定期保険 (保険金削減支払法) (特別保険料領収法) リビング・ニーズ特約	60歳	60歳	月払	5,000万円	14,900円	24,100円
						削減期間3年 MR175	9,200円	



③保険金額のグラフや推移表に削減した保険金額を表示します

保険金額・払込保険料・解約返戻金の推移（1／1）

保険金額・払込保険料・解約返戻金グラフ								
作成日：平成27年 3月 9日 計算基準日：平成27年 4月 1日								
								
								
								

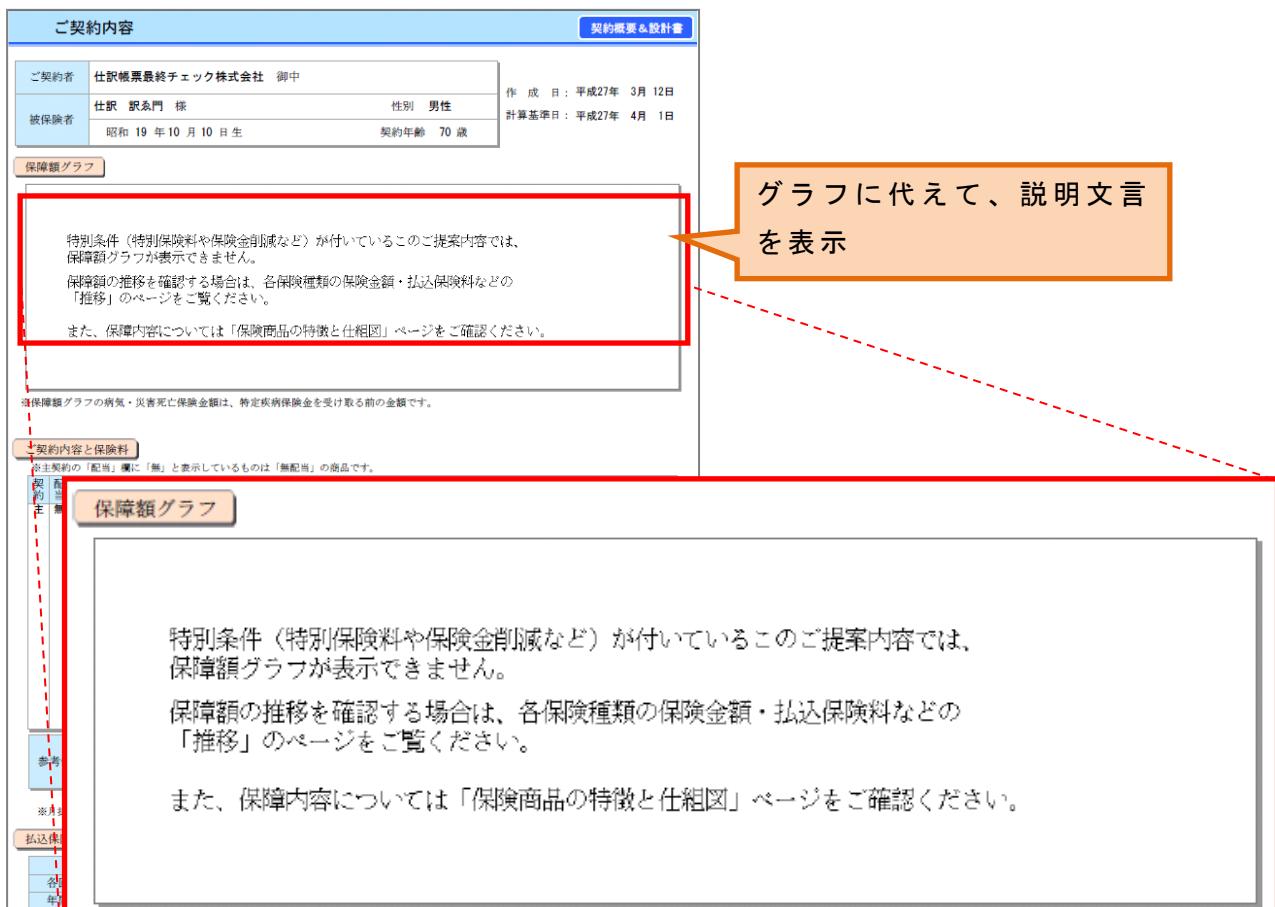
V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

【注意】特別条件付設計書では、一部グラフや推移表が表示されないケースがあります！！

特別条件付の設計書では、設計内容が一定の条件に該当する場合、一部グラフが表示されません。

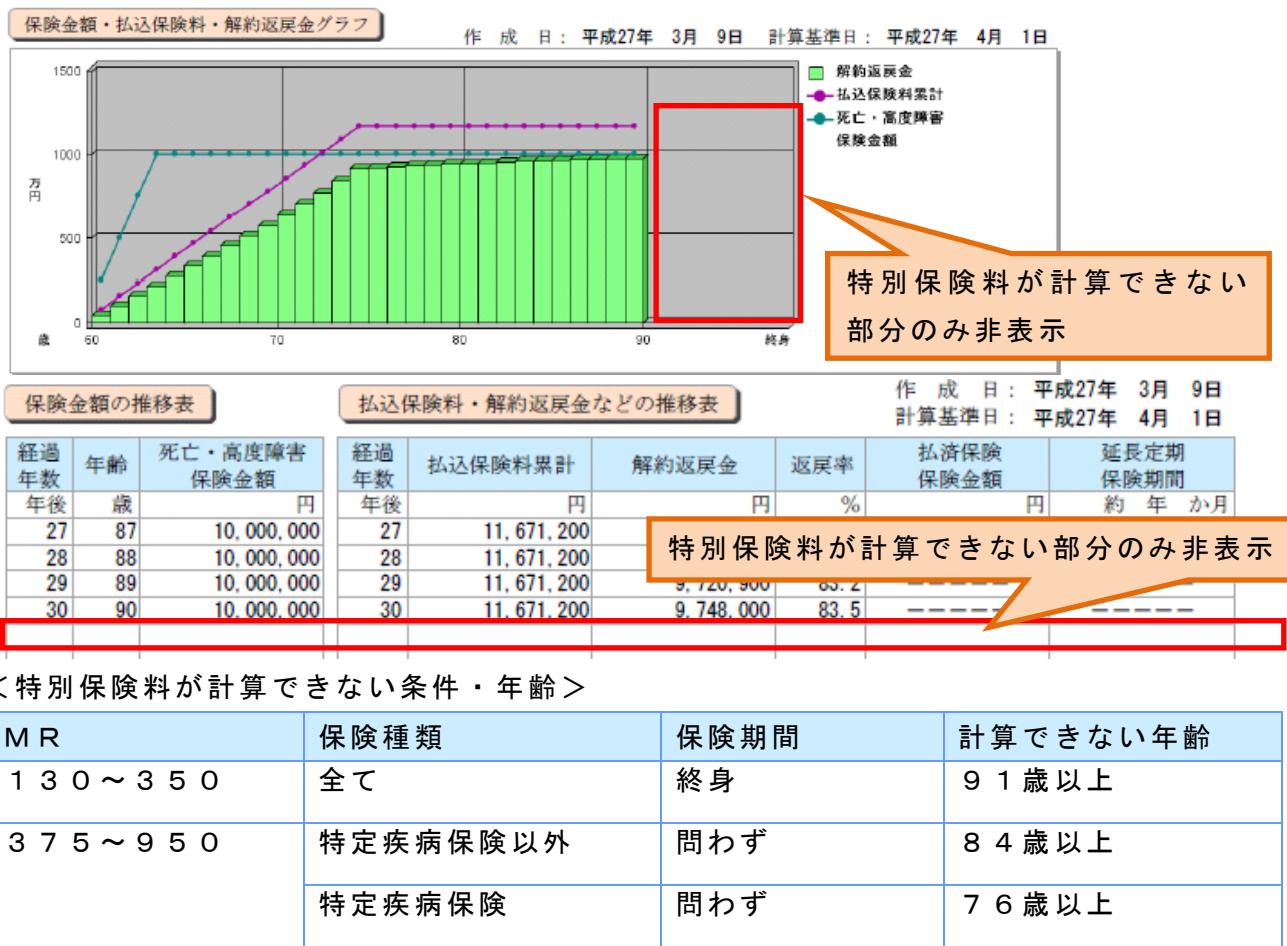
帳票名	該当箇所	条件	非表示の内容
ご契約内容	・保障額グラフ	・保険金削減が付いたとき ・後述＜特別保険料が計算できない条件・年齢＞に該当したとき	グラフ全体が非表示
保険金額・ 払込保険 料・解約返 戻金の推移	・保険金額・払込保険料・ 解約返戻金グラフ ・保険金額、払込保険料・ 解約返戻金などの推移表	・後述＜特別保険料が計算できない条件・年齢＞に該当したとき	特別保険料が計算できない部分のみ、 グラフ・推移表が非表示
料率変更制 度（健康☆ チャレン ジ！）	・付けることができるオプ ション（特則・特約）	・保険金削減が付いた時 ・MRが付いたとき	印刷条件選択で選択不可と なり、説明が非表示

＜保障額グラフ非表示のイメージ＞



V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

<保険金額・払込保険料・解約返戻金グラフ、推移表非表示のイメージ（終身保険）>



<料率変更制度非表示のイメージ>

設計書印刷 - Internet Explorer

SOMPOひまわり生命 令和3年(2021年) 9月13日(月) 21:00 上ップメニュー 画面印刷 ヘルプ 閉じる GID: GNDSL0200

トップメニュー > 個人保険設計 > 設計書印刷

設計書印刷・プレビュー 印刷条件選択 代理店情報編集

※シミュレーションに入力した内容は保存されませんので注意ください。

プラン	契約者 被保険者	保険種類	推移表 表示期間	シミュレーション
プラン4	氏名未登録 1	無解約返戻金型収入保障保険	<input checked="" type="radio"/> 全期間 <input type="radio"/> 50年	<input type="checkbox"/> 料率変更制度 が非表示となります。
			-	<input type="checkbox"/> 一部一括受取(収入保障)

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

<14> 「払済後の解約返戻金推移」の作成

以下の保険種類では、払済終身変更後の解約返戻金推移表（払済CV推移）を作成できます。

- ・遙増定期保険
- ・変額保険（V1）
- ・変額保険（V2）

- ① 「設計書印刷・プレビュー」画面から **印刷条件選択** タブを選択し、「払済CV推移」を押します。
- ② 「払済シミュレーション」画面で、払済を行う経過年数を入力し、**保存して閉じる** を押します。

<設計書印刷・プレビュー>

<遙増定期保険の場合>

<設計書印刷・印刷条件選択>

プラン	契約者 被保険者	保険種類	推移表 表示期間	シミュレーション	グラフ
プラン1	ひまわり 太郎 ひまわり 太郎	遙増定期保険	<input checked="" type="radio"/> 全期間 <input type="radio"/> 50年	<input checked="" type="checkbox"/> 払済CV推移 <input type="checkbox"/> グラフ	
			—	—	—

年数は必ず入力します。
※入力しないと推移表が作成されません。

契約者	ひまわり 太郎	被保険者	ひまわり 太郎	主契約保険種類	保険期間	払込期間	払込方法	主契約保険金額	年数	シミュレーション
				遙増定期保険	30年	30年	月払	1,000万円	10年後	

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

【注意】以下に該当する場合、[保存して閉じる](#) を押すとエラーとなり、推移表を作成できません。

- 特別条件（保険金削減支払法）を付け、入力した払済年数が保険金削減期間内となる場合
- 特別条件（特別保険料領収法）を付けた場合（MRを入力した場合）
- 払済の保険金額が以下に該当する場合
 - ・ 遅増定期保険：10万円未満
- 前納契約

<変額保険（V1）、変額保険（V2）の場合>

<設計書印刷・印刷条件選択>

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

【注意】以下に該当する場合、**保存して閉じる** を押すとエラーとなり、推移表を作成できません。

■契約時年齢 + ○年後 > 105 歳の場合

■払済保険種類：変額払済保険かつ払済シミュレーション：○年後が第2保険期間の場合
年数は必ず入力します。

※入力しないと推移表が作成されません。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

＜設計書「【別紙】 払済後の解約返戻金推移」イメージ図＞

設計書を印刷すると、設計書とともに、指定した経過年数で払済を行った場合の解約返戻金推移が表示されます。

【別紙】払済後の解約返戻金推移 (1/2)

契約概要&設計書

ご契約者		ひまわり 太郎 様						
被保険者	ひまわり 太郎 様			性別 男性		作成日: 令和4年 3月 3日		
	年 月 日 生		契約年齢 40歳		計算基準日: 令和4年 4月 1日			
契約配当	保険種類		保険期間	払込期間	払込方法	保険金額		
主無	通常定期保険		30年	30年	月払	10,000,000円		
	年間保険料合計額					37,230円		
	払済効力発生日	2032年3月31日	契約時からの経過年数(歳)		10年後(50歳)			
	払済後の保険期間	終身	払済後の保険金額		4,605,200円			
払済前の保険料・払済保険金額の推移表(参考)								
経過年数	払込保険料累計		払済保険金額					
年後	円		円					
1	446,760		273,300					
2	893,520		748,200					
3	1,340,280		1,224,100					
4	1,787,040		1,701,200					
5	2,233,800		2,180,400					
6	2,680,560		2,660,900					
7	3,127,320		3,143,600					
8	3,574,080		3,628,500					
9	4,020,840		4,115,700					
10	4,467,600		4,605,200					
11	4,914,360		5,078,500					
12	5,361,120		5,554,300					
13	5,807,880		6,032,900					
14	6,254,640		6,514,700					
15	6,701,400		6,999,700					
16	7,148,160		7,444,700					
17	7,594,920		7,764,900					
18	8,041,680		7,897,700					
19	8,488,440		7,700,100					
20	8,935,200		7,481,600					
21	9,381,960		7,207,800					
22	9,828,720		6,865,300					
23	10,275,480		6,437,300					
24	10,722,240		5,918,400					
25	11,169,000		5,304,600					
26	11,615,760		4,578,500					
27	12,062,520		3,710,600					
28	12,509,280		2,677,900					
29	12,956,040		1,452,700					
30	13,402,800		-----					

払済後の解約返戻金などの推移表(試算例)

経過年数	払済時払込保険料累計	4,467,600円			
		払済後経過年月日	年齢	解約返戻金	返戻率
年後	年 月 日	歳	円	%	
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
10	2032年3月31日	50	3,951,584	88.4	
11	2033年3月31日	51	3,968,117	88.8	
12	2034年3月31日	52	3,984,649	89.1	
13	2035年3月31日	53	4,001,182	89.5	
14	2036年3月31日	54	4,017,761	89.9	
15	2037年3月31日	55	4,034,339	90.3	
16	2038年3月31日	56	4,050,964	90.6	
17	2039年3月31日	57	4,067,497	91.0	
18	2040年3月31日	58	4,084,030	91.4	
19	2041年3月31日	59	4,100,516	91.7	
20	2042年3月31日	60	4,116,911	92.1	
21	2043年3月31日	61	4,133,259	92.5	
22	2044年3月31日	62	4,149,515	92.8	
23	2045年3月31日	63	4,165,726	93.2	
24	2046年3月31日	64	4,181,844	93.6	
25	2047年3月31日	65	4,197,824	93.9	
26	2048年3月31日	66	4,213,896	94.3	
27	2049年3月31日	67	4,229,738	94.6	
28	2050年3月31日	68	4,245,626	95.0	
29	2051年3月31日	69	4,261,422	95.3	
30	2052年3月31日	70	4,277,080	95.7	

推移表の表示内容について

払済保険保険金額	・各保険年度の末日における金額を表示しています。
払済後経過年月日	・経過年数欄に記載の年数後の、年単位の契約応当日前日を表示しています。
年齢	・計算基準日時点の年齢に、経過年数欄に記載の年数を足した年齢を表示しています。
解約返戻金	・払済後経過年月日時点の、払済後の解約返戻金を表示しています。
上表の数値が変わる場合	・保険契約の内容や払済効力発生日に変更があったときなどには、払済保険保険金額、解約返戻金などの金額が変わります。

※記載されている数値は平成30年4月2日現在のものです。

※この資料は払済保険へ変更した後の解約返戻金額に関する説明をするための保険設計書補助資料であり、ご契約の写しではありません。

※払済前の保障内容につきましては必ず保険設計書でご確認ください。

※払済保険へ変更時に残余金がある場合は解約返戻金としてお取りいただけますが、シミュレーションには記載されていません。

P22030300115226

1/2 ページ

HL-P-A-17-00988 (2018.04.02)

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

<15> 「一部一括受取額シミュレーション」の作成

無解約返戻金型収入保障保険では、年金の一部一括受取額のシミュレーションを作成できます。

- ① 「設計書印刷・プレビュー」画面から **印刷条件選択** タブを選択し、「一部一括受取」を押します。
- ② 「一部一括受取」画面で、年金受取額を入力し、**試算** を押します。
- ③ **保存** を押して画面を閉じると設計書に追加されます。


SOMPOひまわり生命

[トップメニュー](#) [画面印刷](#) [ヘルプ](#) [PDF](#) [閉じる](#)

トップメニュー > 個人保険設計 > 設計書印刷
[設計画面に戻る](#)
[保存して閉じる](#)

設計書印刷・プレビュー
印刷条件選択
代理店情報編集

※シミュレーションに入力した内容は、保存されませんのでご注意ください。

プラン	契約者 被保険者	保険種類	推移表 表示期間	シミュレーション	グラフ
プラン1	ひまわり 太郎 ひまわり 太郎	無解約返戻金型収入保障保険	<input checked="" type="radio"/> 全期間	—	<input type="checkbox"/> 保険料再計算
			<input type="radio"/> 50年	—	
			—	—	

一部一括受取

一部一括受取

一部一括受取

プラン名	プラン1
契約者	ひまわり 太郎
主契約保険種類	1件目：収入保障 2年平準 非喫健康
ご加入条件 契約年齢：30歳 保険期間：60歳 最低保証期間：2年	

収入保険(保険料複数段階)した場合に選択してください。

年金月額合計

年金 **20**万円/月

※1※2※3それぞれ記載されている「年金受取額総額」または「一括受取額」のどちらかをお受取りいただけます。

年金受取額を入力

年金受取額

年金 **10**万円/月

試算

試算後に保存しないで閉じた場合
試算結果は保存されません。

保険 年度	年齢	年金月額合計		年金月額内訳			
		年金受取総額※1	一括受取額※1	年金受取額総額※2	一括受取額※2	年金受取総額※3	一括受取額※3
1年	30歳	7,200万円	6,527万円	= 3,600万円	+ 3,263万円	= 3,600万円	3,263万円
2年	31歳	6,960万円	6,330万円	= 3,480万円	+ 3,165万円	= 3,480万円	3,165万円
3年	32歳	6,720万円	6,133万円	= 3,360万円	+ 3,066万円	= 3,360万円	3,066万円
4年	33歳	6,480万円	5,934万円	= 3,240万円	+ 2,967万円	= 3,240万円	2,967万円
5年	34歳	6,240万円	5,733万円	= 3,120万円	+ 2,866万円	= 3,120万円	2,866万円

保存 **閉じる**

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

＜設計書「一部一括受取額シミュレーション」イメージ図＞

設計書を印刷すると、指定した一部一括受取額と年金額の推移が出力されます。

無解約返戻金型収入保障保険 一部一括受取額シミュレーション

契約概要&設計書

- 年金の支払事由発生後、将来お支払いする年金の現価の全部または一部を一時金としてお受取りいただけます。
- ただし、一部一括受取は、保険期間中に1回限りとします。

【一部一括受取額イメージ図】

※ご契約後1か月以内に亡くなられた場合



作成日：平成30年 4月 2日 計算基準日：平成30年 5月 1日

30歳		60歳まで	
契約日	平成30年 5月 1日	契約年齢	30歳
保険期間満了日	平成60年 4月 30日	最低保証期間	2年

経過年数	ご契約後の年月	年齢	年金月額合計			
			20万円	一括受取額※1 (遺族年金現価)		
			10万円	【A】一括受取額※2 (遺族年金現価)		
年後	歳	円	円	円		
一	契約日から1か月間	30	65,271,600	32,635,800	10万円×360か月	36,000,000
1	1年後から1か月間	31	63,308,800	31,654,400	10万円×348か月	34,800,000
2	2年後から1か月間	32	61,332,200	30,666,100	10万円×336か月	33,600,000
3	3年後から1か月間	33	59,341,800	29,670,900	10万円×324か月	32,400,000
4	4年後から1か月間	34	57,337,400	28,668,700	10万円×312か月	31,200,000
5	5年後から1か月間	35	55,319,000	27,659,500	10万円×300か月	30,000,000
6	6年後から1か月間	36	53,286,600	26,643,300	10万円×288か月	28,800,000
7	7年後から1か月間	37	51,239,800	25,619,900	10万円×276か月	27,600,000
8	8年後から1か月間	38	49,178,800	24,589,400	10万円×264か月	26,400,000
9	9年後から1か月間	39	47,103,200	23,551,600	10万円×252か月	25,200,000
10	10年後から1か月間	40	45,013,200	22,506,600	10万円×240か月	24,000,000
11	11年後から1か月間	41	42,908,600	21,454,300	10万円×228か月	22,800,000
12	12年後から1か月間	42	40,789,200	20,394,600	10万円×216か月	21,600,000
13	13年後から1か月間	43	38,655,000	19,327,500	10万円×204か月	20,400,000
14	14年後から1か月間	44	36,505,800	18,252,900	10万円×192か月	19,200,000
15	15年後から1か月間	45	34,341,600	17,170,800	10万円×180か月	18,000,000
16	16年後から1か月間	46	32,162,200	16,081,100	10万円×168か月	16,800,000
17	17年後から1か月間	47	29,967,600	14,983,800	10万円×156か月	15,600,000
18	18年後から1か月間	48	27,757,800	13,878,900	10万円×144か月	14,400,000
19	19年後から1か月間	49	25,532,200	12,766,100	10万円×132か月	13,200,000
20	20年後から1か月間	50	23,291,200	11,645,600	10万円×120か月	12,000,000
21	21年後から1か月間	51	21,034,600	10,517,300	10万円×108か月	10,800,000
22	22年後から1か月間	52	18,762,000	9,381,000	10万円×96か月	9,600,000
23	23年後から1か月間	53	16,473,600	8,236,800	10万円×84か月	8,400,000
24	24年後から1か月間	54	14,169,200	7,084,600	10万円×72か月	7,200,000
25	25年後から1か月間	55	11,848,800	5,924,400	10万円×60か月	6,000,000
26	26年後から1か月間	56	9,512,000	4,756,000	10万円×48か月	4,800,000
27	27年後から1か月間	57	7,158,800	3,579,400	10万円×36か月	3,600,000
28	28年後から1か月間	58	4,789,200	2,394,600	10万円×24か月	2,400,000
29	29年後から1か月間	59	4,789,200	2,394,600	10万円×24か月	2,400,000

※1 年金の全部を一括で受け取った場合の金額 ※2 年金の一部を一括で受け取った場合の金額

推移表の表示内容について

年齢	・計算基準日時点の年齢に、経過年数欄に記載の年数を足した年齢を表示しています。
保障額	・遺族年金受取額および遺族年金現価（一括受取額）は毎月減少していきます。
上表の数値が変わった場合	・保険契約の内容の変更があったときなどには、上記の金額は変わります。

P180402000021620

10/10 ページ

HL-P-A-17-00832 (2018.04.02)

- 100 -

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

<16> 「料率変更制度（健康☆チャレンジ！）シミュレーション」の作成

無解約返戻金型収入保障保険では、料率変更制度（健康☆チャレンジ！）のシミュレーション・説明資料を設計書に追加することができます。

「設計書印刷・プレビュー」画面から **印刷条件選択** タブを選択し、「料率変更制度」にチェックし、設計書を出力します（初期値でチェックが入っています）。

<設計書イメージ>

設計内容に応じた保険料シミュレーションが表示されます。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

<17> 「料率変更制度（がん）シミュレーション」の作成

がん保険 C2・C3 では、料率変更制度（がん）のシミュレーション・説明資料を設計書に追加することができます。

「設計書印刷・プレビュー」画面から **印刷条件選択** タブを選択し、「料率変更制度（がん）」にチェックし、設計書を出力します（初期値でチェックが入っています）。

プラン	契約者 被保険者	保険種類	推移表 表示期間	シミュレーション	グラフ
プラン1	氏名未登録 1	がん保険（C2）	<input checked="" type="radio"/> 全期間 <input type="radio"/> 50年 <input type="radio"/> -	- - <input checked="" type="checkbox"/> 料率変更制度（がん）	-

<設計書イメージ>

ご契約時に1年以上喫煙していない方で当社の所定の条件を満たす場合、保険料が割安になります。
 ※20歳未満の被保険者については、「標準保険料率」が適用されます。
 ※払込方法が半払、年払の場合は2回目以降の保険料を表示しています。

いいえ → 標準保険料率

はい → 過去1年内に、喫煙またはたばこ商品を使用したことがありますか？

いいえ → 月払保険料 14,322円
非喫煙者保険料率

はい → 月払保険料 14,752円
喫煙者保険料率

当社の最低保険料を下回る場合は表示しているため、一定条件を満たさないとお取扱いできません。（＊印部分）

禁煙☆チャレンジ！制度

喫煙者保険料率でご契約の方は、ご契約後の所定の期間内に禁煙を1年以上継続され、当社の定める基準に適合した場合、つぎのお取扱いができます。
 喫煙者保険料率から非喫煙者保険料率への変更。
 *この場合、料率変更以降の将来の保険料を改めます。

保険料率変更のお申込の際に、すでにお支払事由に該当している場合には、お取扱いできません。
 保険料率変更のお申込の際、契約日から起算して1年以上かつ5年以内にある場合には、お取扱いが可能です。
 保険料率変更のお申込の際に、喫煙状況が当社の定める範囲内であっても、健康状態などが当社の定める基準を満たさない場合には、お取扱いできません。
 保険料率変更のお申込の際に、将来にわたって変更となる可能性があります。
 ※20歳未満でご加入いただいた契約（標準保険料率適用契約）は、本制度のお取扱いはできません。

【保険料率の適用について】

- ・喫煙状況の確認のため、お申込み内容により告知に加えて所定の検査を求めることがあります。
- ・喫煙者保険料率が適用されない場合があります。
- ・喫煙者保険料率の適用ができない場合があります。
- ・ご契約時に告知いただいた内容が、事実と異なる場合には、ご契約または特約を解除することがあります。また、以後のご契約の取扱いを断念する場合があります。
- ・なお、いただいた告知に關して、ご契約後に告知内容の確認や追加の検査を求める場合がありますのでご了承ください。

V. 設計書・簡易見積書印刷（個人）

＜18＞「健康ステージ変更制度シミュレーション」の作成

変額保険（V1）、（V2）では、健康ステージ変更制度シミュレーション・説明資料を設計書に追加することができます。

「設計書印刷・プレビュー」画面から **印刷条件選択** タブを選択し、「健康ステージ変更制度」にチェックし、設計書を出力します（初期値でチェックが入っています）。

SOMPOひまわり生命
令和7年(2025年) 11月27日(木) 09:25
トップメニュー
画面印刷
ヘルプ
PDF
閉じる

GID: GNDSL0200 RY882-0001

トップメニュー > 個人保険設計 > 設計書印刷
設計画面に戻る
保存して閉じる

設計書印刷・プレビュー
印刷条件選択
代理店情報編集

※シミュレーションに入力した内容は、保存されませんのでご注意ください。

プラン	契約者 被保険者	保険種類	推移表 表示期間	シミュレーション	グラフ
プラン1	氏名未登録 1	変額保険（V2）（死亡保障型）	<input checked="" type="radio"/> 全期間 <input type="radio"/> 50年	- - <input type="checkbox"/> 払済CV推移（変額保険）	-
			-	- - - <input checked="" type="checkbox"/> 健康ステージ変更制度	-

設計内容に応じた保険料

＜設計書イメージ＞

The diagram illustrates the relationship between 'Healthcare Income' (健康保険料) and 'Healthcare Stage' (健診ステージ) for different categories of individuals:

- 健保立会金について (Healthcare Income for Health Insurance Participants)**
- 契約時に「健保立会」状況が当社の定める基準に適合する場合に、「健診ステージを適用する場合の特約」を付加することにより、「健診ステージ」が適用されます。また、健診ステージが適用される場合には各健診ステージに応じた「無難保金」があります。**
- 毎年の保険料金の加算割合 (Annual Premium Increase Rate)**
 - 健保ステージが適用されない場合
 - 被保険者健診ステージの場合
 - 非被保険者標準体ステージの場合
 - 非被保険者健診ステージの場合
- 健保立会金 (Healthcare Income)**
 - 積立会金 (Accumulation Income)
 - 積立金 (Accumulation Money)
 - 積立会金 (Accumulation Income)
 - 積立金 (Accumulation Money)
- ※基本保険料金と「保険期間」「保険料金の算定基準」などのご契約内容によっては、健診保金がごくわずかの場合があります。年齢や性別によっては、まったくない場合もあります。**
- 健保立・チャラン制度について (Healthcare Income and Chalan System)**
 - 「ご契約後の変更」欄内に「健診料金」または「健診料金などに含まれる他の保険料金」を含め、つづりの記入が可能です。

設計内容に応じた保険料シミュレーションが表示されます。

健康マネジメントのイメージ				払込方法:	月払	作成日: 令和 7年 11月 27日	計算基準日: 令和 8年 1月 1日				
(基準未達成が 3%一定でそのまま移した場合のイメージ)											
契約日から 2 年後に健康マネジメントを実施した場合											
実際前	健康ステージ	第1保険期間満了日本 解約返金額	健康積立金 返済額	契約日から 2 年後に健康マネジメントを実施した場合	健康ステージ	第1保険期間満了日本 解約返金額	健康積立金 返済額				
健康ステージ	解約返金額	円 万円	円 %	実施者 健康体	解約返金額	円 万円	円 %				
適用なし	500.0	-	100.5	非実施者 健康体	500.1	1,195	100.6				
				非実施者 標準体	500.3	2,916	100.6				
				非実施者 健康体	500.9	9,100	100.7				
実更前				契約日から 2 年後に健康マネジメントを実施した場合							
健康ステージ	第1保険期間満了日本 解約返金額	健康積立金 返済額	契約日から 2 年後に健康マネジメントを実施した場合	健康ステージ	第1保険期間満了日本 解約返金額	健康積立金 返済額	契約日から 2 年後に健康マネジメントを実施した場合				
健康ステージ	解約返金額	円 万円	円 %	実施者 健康体	解約返金額	円 万円	円 %	健康ステージ	第1保険期間満了日本 解約返金額	健康積立金 返済額	契約日から 2 年後に健康マネジメントを実施した場合
実更前	500.1	1,786	100.6	非実施者 健康体	500.9	9,691	100.7	実施者 健康体	解約返金額	円 万円	円 %
				非実施者 標準体	501.0	10,524	100.8	非実施者 健康体	解約返金額	円 万円	円 %
実更前				契約日から 2 年後に健康マネジメントを実施した場合							
健康ステージ	第1保険期間満了日本 解約返金額	健康積立金 返済額	契約日から 2 年後に健康マネジメントを実施した場合	健康ステージ	第1保険期間満了日本 解約返金額	健康積立金 返済額	契約日から 2 年後に健康マネジメントを実施した場合				
健康ステージ	解約返金額	円 万円	円 %	実施者 健康体	解約返金額	円 万円	円 %	実施者 健康体	解約返金額	円 万円	円 %
実更前	500.4	4,342	100.6	非実施者 健康体	501.4	10,524	100.8	非実施者 健康体	解約返金額	円 万円	円 %
				非実施者 標準体	501.5	10,524	100.8	非実施者 健康体	解約返金額	円 万円	円 %

VII. 法人保険設計

ここでは、個人保険設計と法人保険設計とで異なる点についてのみ説明します。
それ以外は「III. 個人保険設計」と同じです。

1. 機能概要

- 法人のお客さまの保険設計ができます。法人ごとにプランを設計・保存することができます。作成できるプラン数は最大100プランです。
 - 法人の情報が分からなくても、被保険者の年齢・性別・職種を入力すれば、設計・設計書の印刷ができます。
- ※申込書印刷時には、法人名、法人形態等の入力が必要です。

2. 操作のポイント

<1> 法人保険設計画面

契約者および被保険者情報の入力する画面です。

1 意向把握シート:未作成 作成不要 計算基準日 翌月の1日 平成 28年 6月 3 プラン名 プラン1

2 契約者 カナ 法人形態 実効税率 %

3 漢字 様 34.33 %

4 被保険者 氏名 性別 生年月日 年 月 日 歳 表 該当なし

5 保険種類を選択してください

VI. 法人保険設計

No	入力欄・ボタン	内容		
1	意向把握シート	<p>意向把握シートを作成する場合に押します。</p> <p>【注意】法人保険設計の意向把握シートは<u>契約者単位で共通</u>です。プランごとに意向把握シートを作成できないため、変更時はご注意ください。</p>		
2	契約者	<ul style="list-style-type: none"> 契約者（法人）名を入力します。 ここで入力した内容で法人顧客として登録され、設計書・申込書にも印字されます。 ※法人形態（株式会社、有限会社等）は除いて入力ください（No. 3で設定します）。 法人名を入力せずに設計することもできます。その場合、「法人名未登録」と表示されます。 		
3	法人形態	<ul style="list-style-type: none"> 法人形態を選択します。 法人形態を法人名の前後いずれに付けるかを選択します。 個人事業主が契約者になり、本人またはその家族以外を被保険者にする場合は個人事業主をここで選択します。 <p>(個人事業主は経理処理方法などが通常の法人と異なるため経理処理帳票などは出力されません)</p> <p>(総合生活障害保障保険・無解約返戻金型総合生活障害保障保険に限り、個人事業主＝被保険者および個人事業主の家族の場合でも申込み可能です。)</p>		
4	被保険者	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者をプルダウンから選択します。 新規に入力する場合は、「新規入力」を選択します。 新規入力した被保険者は、法人（契約者）の役職員として顧客情報にも登録されます。 		
5	保険種類	<p>法人保険設計では、以下の法人独自のプラン設計が選択できます。（個人事業主は選択できません）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・養老（無配） 【福利厚生プラン】 ・養老（利差配） 【福利厚生プラン】 </td> <td style="width: 50%;"> <p>死亡保険金受取人：被保険者の遺族、満期保険金受取人：契約者（法人）とし、設計書印刷時に保険料の1／2を損金として計算された保険料経理処理シートが出力できます。</p> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・養老（無配） 【福利厚生プラン】 ・養老（利差配） 【福利厚生プラン】 	<p>死亡保険金受取人：被保険者の遺族、満期保険金受取人：契約者（法人）とし、設計書印刷時に保険料の1／2を損金として計算された保険料経理処理シートが出力できます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・養老（無配） 【福利厚生プラン】 ・養老（利差配） 【福利厚生プラン】 	<p>死亡保険金受取人：被保険者の遺族、満期保険金受取人：契約者（法人）とし、設計書印刷時に保険料の1／2を損金として計算された保険料経理処理シートが出力できます。</p>			

【注意】法人保険設計では、「年金移行試算」「簡易見積書」を作成できません！
これらの帳票を作成したい場合は、個人保険設計の機能をご利用ください。

VII. 顧客情報登録・編集（法人）

ここでは、顧客情報登録のうち、個人と法人で異なる点についてのみ説明します。
それ以外は「IV. 顧客情報登録・編集（個人）」と同じです。

1. 機能概要

- 法人のお客さまの情報を、法人単位で登録します。法人形態、代表者等、法人独自の情報を設定することができます。
- 個人のお客さまとして登録した情報を読み込み、役職員情報として登録することができます。
- S J - N E T の役職員情報を CSV ファイルに出力し読み込むこともできます。

2. 操作のポイント

< 1 > 顧客情報登録・編集画面（法人）

法人のお客さまの法人名・屋号、法人形態や、役職員の氏名、役職、生年月日等を登録します。

1. 【CSVデータ読み込み】

2. 法人情報入力エリア

3. 法人名・屋号

4. 法人形態

5. メンテル

6. 代表者

7. 住所

8. 住所

9. <個人顧客情報呼出画面>

役職員情報入力エリア

VII. 顧客情報登録・編集（法人）

No	入力欄・ボタン	内容
1	CSVデータ取込み	<p>SJ-NETからCSVファイルで出力した役職員データや、「法人CSV・Excelファイル加工ツール」を使って所定のCSVフォーマットに入力された役職員データを取り込むことができます。</p> <p>具体的な操作方法は後述「<3>SJ-NETから出力したCSV（役職員情報）の取込み」を参照ください。</p> <p>「法人CSV・Excelファイル加工ツール」については、担当営業店にご相談ください。</p>
2	個人顧客情報呼出	No.9個人顧客情報呼出画面を開きます。
3	法人名・屋号	法人名・屋号（カナ・漢字）は入力必須の項目です。
4	法人形態	法人形態、および法人形態を法人名の前後いずれに付けるかをプルダウンで選択します。
5	法人共通職種	法人共通職種を登録すると、同じ職種を以後追加登録する役職員の制限職種に自動的に設定することができます。
6	削除／追加	<p>法人に所属する役職員の情報を削除／追加します。</p> <p>追加 を押すと、行が追加され、役職員情報を追加できます。</p> <p>削除 を押すと、該当の役職員情報を削除できます。</p>
7	代表者	申込書の契約者欄に印字する代表者にチェック（1名のみ）を入力します。
8	役職	<p>役職をプルダウンで選択します。</p> <p>No.7「代表者」のチェックがある場合、申込書の契約者欄に選択した役職名が反映されます。</p>
9	個人顧客情報呼出画面	<p>個人顧客検索にカナ氏名（1文字以上）を入力し、検索 を押すと、該当する顧客が一覧表示されます。</p> <p>取込みたい顧客を選択し、確定 を押すと、法人役職員として追加されます。</p> <p>※役職名を選択する必要があります。</p>

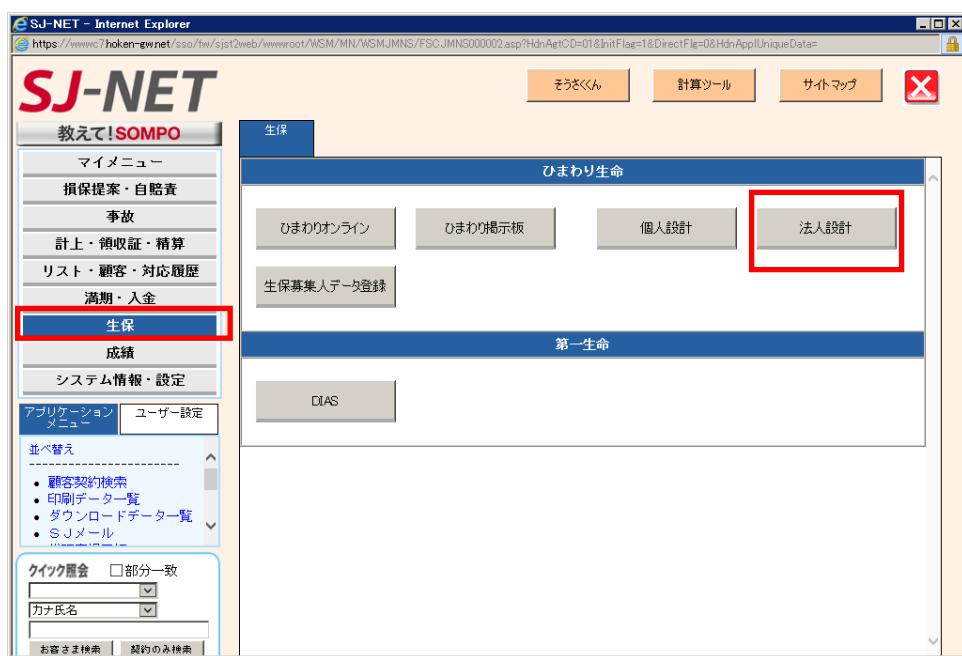
VII. 顧客情報登録・編集（法人）

<2> SJ-NETからの顧客情報連携

法人のお客さまでも、SJ-NETで登録している顧客情報を連携し、設計することができます。

（1）SJ-NETトップメニュー

SJ-NETトップメニューから生保、「法人設計」を選択し、「法人情報の登録・選択」画面を開きます。



VII. 顧客情報登録・編集（法人）

（2）法人検索画面（『法人情報の登録・選択』画面）

連携したい法人を検索・選択のうえ、**実行** を押します。

※この画面からは、ひまわりオンラインへの顧客情報の連携はできません。

VII. 顧客情報登録・編集（法人）

（3）「法人情報の登録・訂正」画面

検索した顧客を選択し、「法人情報の登録・訂正」画面にある **法人保険設計** または **生保保険情報連携** を押すと、法人の情報と、開いている画面に表示されている役職員の情報を、ひまわりオンラインに連携し、役職員情報が利用できる状態で設計画面を開くことができます。

法人情報登録・訂正

法人名: 株式会社ひまわり太郎商会
法人形態: 株式会社
法人共通制限職種: 表該当なし
E-mail: 01-2345-6789
Fax: - - -

現在の位置 1 ~ 5 該当件数 3 次の5件を表示 1 頁へ GO!

No.	役職	姓氏名 氏名	生年月日	性別 年齢	職種	削除
1	代表取締役社長	ヒマワリ タロウ ひまわり 太郎	昭和 50年04月01日	男 40歳	該当なし 表	□
2	副社長	ヒマワリ ハコ ひまわり 花子	昭和 55年04月01日	女 35歳	該当なし 表	□
3	部長	ヒマワリ ジロ ひまわり 次郎	昭和 60年04月01日	男 30歳	該当なし 表	□
4			昭和 □年□月□日			□
5			昭和 □年□月□日			□

【注意】性別・生年月日・職種を変えると、SJ-NETで設計したデータは削除されます。

生保募集人: キーワード: インターネット

＜保険設計画面＞

契約者: ヒマワリタロウショウカイ
法人形態: 株式会社
実効税率: 36.05%

被保険者: 氏名: ひまわり 太郎
性別: 男
生年月日: 昭和 50年04月01日
年齢: 40歳
制限職種: 表該当なし
通算範囲設定
保険料計算

契約者欄に該当の法人情報が反映されます。

＜トップメニュー＞

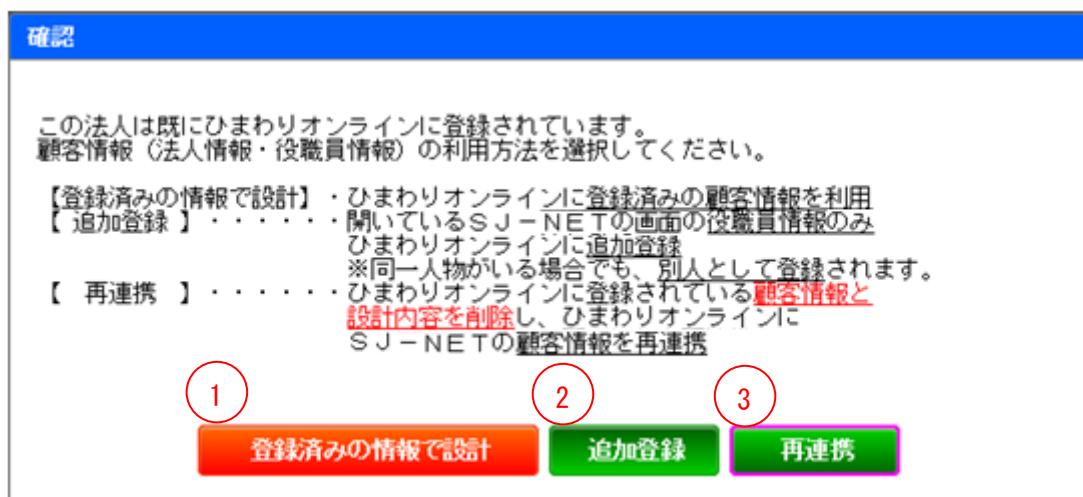
被保険者プルダウンにSJ-NETの画面で表示

していた役職員の情報が表示されます。

- ・ひまわりオンラインに連携できるのは「開いている画面に表示されている役職員」だけです。
- ・連携したい役職員がいる場合は、その役職員がいる画面を開いた状態で **法人保険設計** を押してください。

VII. 顧客情報登録・編集（法人）

既に連携済みの法人を再度連携した場合、次の画面が表示されます。
状況に応じて利用方法を選択してください。



No	ボタン	内容
1	登録済みの情報で設計	S J - N E T の情報は連携せず、ひまわりオンラインに登録済みの顧客情報を利用して設計します。 ひまわりオンラインの登録情報を変更したくない場合に選択してください。
2	追加登録	S J - N E T の画面で開いている役職員情報を、現在登録されているひまわりオンラインの役職員情報に追加登録して設計します。 ※今回連携する役職員と同一人物が既にひまわりオンラインに登録されている場合でも、別人として追加登録されます。 ひまわりオンラインの登録情報を残したうえで新たな役職員を追加したい場合に選択してください。
3	再連携	ひまわりオンラインに登録済みの顧客情報・設計内容を一度削除し、あらためて S J - N E T の情報を連携・登録します。 ひまわりオンラインの顧客情報が古い等、S J - N E T の情報ですべて更新したい場合に選択してください。

VII. 顧客情報登録・編集（法人）

<3> SJ-NET から出力した CSV（役職員情報）の取り込み

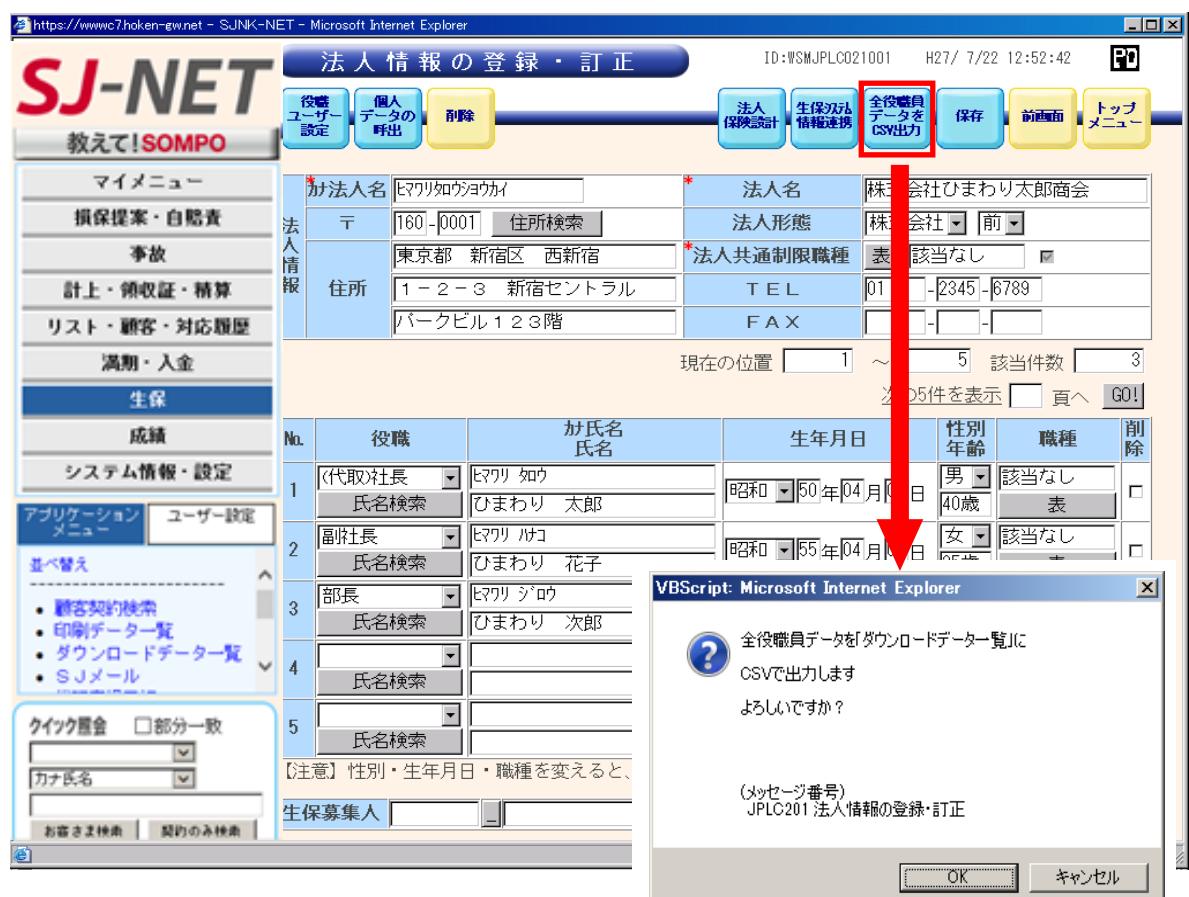
SJ-NET とひまわりオンラインとの役職員情報の連携は、画面上での連携の他、SJ-NET からデータを CSV ファイル形式で出力し、ひまわりオンラインで取込むこともできます。

この方法を利用すると、SJ-NET に登録している役職員を全て一度に連携することができます。

（1）「法人情報の登録・訂正」画面（SJ-NET）

「法人情報の登録・訂正」画面で左メニューの「ダウンロードデータ一覧」を押すと、「ダウンロードデータ一覧」画面に「法人役職員 CSV」という帳票名称で表示されますので、帳票名称をクリックのうえ、任意の場所を指定し保存してください。

※ CSV データは「役職員 CSVhhmmss.csv」（hhmmss は処理時刻が入ります）というファイル名で保存されます。



VII. 顧客情報登録・編集（法人）

（2）「顧客情報登録・編集画面（法人）」（ひまわりオンライン）

続いて、ひまわりオンラインを立ち上げ、役職員情報を連携したい法人を選択して顧客情報登録・編集画面（法人）を開きます。



【CSVデータ読み込み】

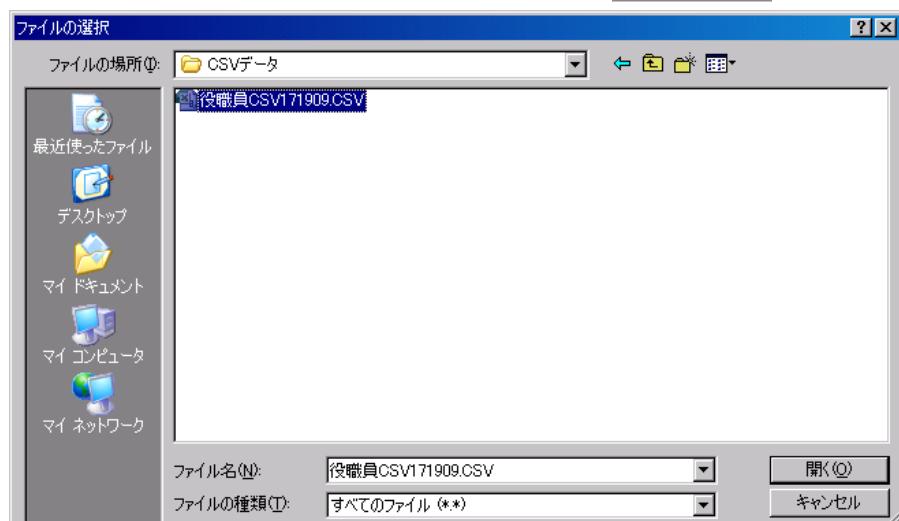
準備1:保存 → 準備2:ファイル選択 → CSVデータ読み込み

個人顧客情報呼出 保存して戻る キャンセル

法人名・屋号	カナ ヒマワリタロウショウカイ	法人形態	実効税率	法人共通職種				
漢字	ひまわり太郎商会	様	株式会社	36.05 %				
所在地	〒1600001 住所検索 東京都 新宿区 西新宿 1-2-3 新宿セントラルパークビル123階	電話	01-2345-6789					
No.	代表者	役職	姓	名	性別	生年月日	年齢	制限職種
1	■	代表取締役社長	カナ ヒマワリ	タロウ	男	昭和 50年 4月 1日	39歳	表 該当なし
	削除		漢字 ひまわり	太郎	様			
	追加	住所	④ 法人と同じ ⑤ 右記の通り					

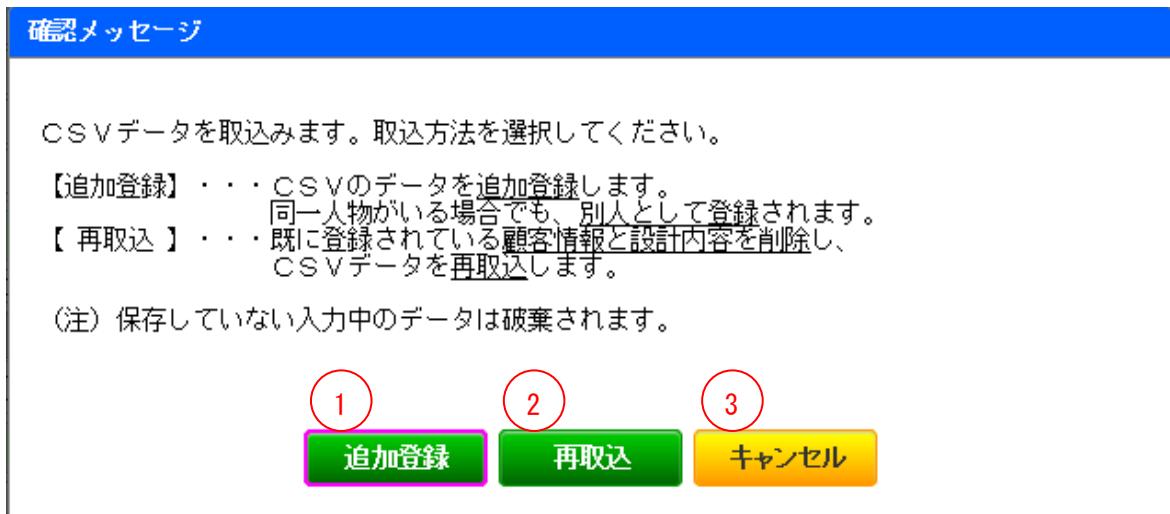
読み込み作業の準備として、現在画面に表示している内容を保存する必要があります。 **準備1:保存** を押してデータを保存してください。
保存が完了すると、**準備2:ファイル選択** が押せるようになります。

準備2:ファイル選択 を押すと、取り込むファイルを指定する画面が開きます。
先ほど保存した CSV ファイルを選択し、**開く(O)** を押します。



VII. 顧客情報登録・編集（法人）

ファイルの選択が完了したら、**CSVデータ読み込み** を押します。次の画面が表示されますので、取込方法を選択します。



No	ボタン	内容
1	追加登録	<p>CSVファイルに保存されている役職員情報を、現在登録されているひまわりオンラインの役職員情報に追加登録します。</p> <p>※今回連携する役職員と同一人物が既にひまわりオンラインに登録されている場合でも、別人として追加登録されます。</p> <p>ひまわりオンラインの登録情報を残したうえで新たな役職員を追加したい場合に選択してください。</p>
2	再取込	<p>ひまわりオンラインに登録済みの顧客情報・設計内容を一度削除し、あらためてCSVファイルの役職員情報を登録します。</p> <p>ひまわりオンラインの顧客情報が古い等、S J – N E T の情報ですべて更新したい場合に選択してください。</p>
3	キャンセル	CSVファイルの読み込みを中止し、顧客情報登録・編集画面に戻ります。

VII. 顧客情報登録・編集（法人）

取り込んだ役職員データが画面に反映します。必要に応じて、重複データを削除し、住所や連絡先等の情報を追加入力してください。

顧客情報登録・編集(法人) - Microsoft Internet Explorer

SOMPOひまわり生命

トップメニュー 画面印刷 ヘルプ PO 閉じる GID: GNDCL0050

トップメニュー > 法人顧客検索 > 法人保険設計 > 顧客情報登録・編集

【CSVデータ読み込み】

準備1:保存 ➔ 準備2:ファイル選択 ➔ CSVデータ読み込み

個人顧客情報呼出 保存して戻る キャンセル

法人名・屋号	カナ ヒマワリタロウショウカイ 漢字 ひまわり太郎商会	法人形態 株式会社	実効税率 38.05%	法人共通職種 表 該当なし
所在地	〒1600001 住所検索 東京都 新宿区 西新宿 1-2-3 新宿セントラルパークビル123階	電話 01-2345-6789	FAX	

1 2 次へ

No.	代表者	役職	姓	名	性別	生年月日	年齢	制限職種
1	<input checked="" type="checkbox"/>	代表取締役社長	カナ ヒマワリ 漢字 ひまわり	タロウ 太郎 様	男	昭和 50年 4月 1日	39歳	表 該当なし
	<input type="button" value="削除"/>							
	<input type="button" value="追加"/>	住所	<input checked="" type="radio"/> 法人と同じ <input type="radio"/> 右記の通り					
2	<input type="checkbox"/>	副社長	カナ ヒマワリ 漢字 ひまわり	ハナコ 花子 様	女	昭和 55年 4月 1日	34歳	表 該当なし
	<input type="button" value="削除"/>							
	<input type="button" value="追加"/>	住所	<input checked="" type="radio"/> 法人と同じ <input type="radio"/> 右記の通り					
3	<input type="checkbox"/>	部長	カナ ヒマワリ 漢字 ひまわり	ジロウ 次郎 様	男	昭和 60年 4月 1日	29歳	表 該当なし
	<input type="button" value="削除"/>							
	<input type="button" value="追加"/>	住所	<input checked="" type="radio"/> 法人と同じ <input type="radio"/> 右記の通り					

VIII. 設計書印刷（法人）

1. 機能概要

- ・ 設計したデータを元に、法人向けの設計書などの帳票を印刷することができます。
- ・ お客さま向けの帳票のほか、募集した際の代理店手数料や営業成績を記載した代理店資料を印刷することができます。

< 1 > 設計書印刷で印刷できる帳票のパターン

印刷できる帳票のパターンは下表のとおりです。

No	パターン	用途	出力帳票
①	1 プランのみの 設計書	基本的なパターンです。 同一契約者・被保険者の組合せで5つの保険種類までまとめて提案できます。	<ul style="list-style-type: none">・ 設計書※複数保険種類で設計した場合、1セットの帳票として出力されます。・ 付属資料（被保険者別・保険種類別の明細）※複数保険種類で設計した場合のみ
②	複数プランの 設計書一括印刷	複数のプランを一度に印刷できます。プランを跨いだ合算は行いません。 複数のプランを比較して提案する際等に活用ください。	<ul style="list-style-type: none">・ 設計書※プラン単位・ 付属資料（被保険者別・保険種類別の明細）※複数保険種類を設計したプランのみ
③	複数プランの 合算設計書	複数のプランを合算した設計書を印刷できます。 複数プラン同時加入を提案する際等に活用ください。	<ul style="list-style-type: none">・ 設計書※プラン間合算・ 付属資料（被保険者別・保険種類別の明細）
④	代理店資料	募集した際の代理店手数料や営業成績を記載した資料を印刷できます。	<ul style="list-style-type: none">・ 代理店資料※保険種類ごと・ プラン合算 代理店資料※プラン内で複数保険種類の場合・ 全被保険者合算 代理店資料※プラン間合算の場合のみ

※①、②、③では、上記以外に「意向把握シート」を印刷できます。

【注意】 意向把握シートの印刷について

法人顧客設計では、意向把握シートは契約者（法人顧客）単位で共通ですが、設計書印刷画面ではプランごとに表示され、「全ての設計書を印刷」を押すと、同じものがプランの枚数分印刷されます。

VIII. 設計書印刷（法人）

2. 操作のポイント

＜1＞設計書印刷の操作の手順

設計書の印刷は、保険設計画面の **設計書**、**設計書一括印刷**、**複数プラン合算設計書**を押して、設計書印刷画面で行います。

＜保険設計画面＞

法人保険設計 - Internet Explorer

SOMPOひまわり生命

トップメニュー 画面印刷 ヘルプ PD ×閉じる
GID: GNDHL0100

トップメニュー > 法人保険設計

2 3

プランコピー プラン一覧 設計書一括印刷 **複数プラン合算設計書** 顧客検索 新規作成(新規契約者) 顧客情報登録・編集

プラン 1 +

意向把握シート:未作成 作成不要 計算基準日 翌月の 1 日 平成 30 年 3 月 1 日 プラン名 プラン 1

契約者 カナ ヒマリセイサクショ
漢字 ひまわり製作所 法人形態 有限会社 実効税率 33.70 %

被保険者 氏名 ひまわり 太郎 性別 男 氏名 ひまわり 太郎 性別 男 生年月日 年 月 日 年齢 60 歳 制限職種 表該当なし

1

診査基準 C 設計書 申込書 通算範囲設定 保険料計算

操作 区分 保険種類 保険期間 払込期間 払込方法 保険金額 紹介金額 保険料

修正 削除 主契約 終身(無配) 終身 70 歳 月払 5000 万円 445,500 円

修正 削除 主契約 定期 10 年 10 年 月払 5000 万円 64,600 円

保険種類を選択してください

▲ページの一番上へ 通算範囲設定 保険料計算

2 3

＜2＞設計書印刷画面

＜3＞ 設計書一括印刷 プラン選択画面

＜4＞ 複数プラン合算設計書 プラン選択画面

※<2><3><4>の左の番号は、

本マニュアル「V. 設計書・見積書印刷（個人） 2. 操作のポイント」内の章番号です。
操作の詳細は、そちらを参照してください。

VIII. 設計書印刷（法人）

＜2＞印刷条件選択画面

推移表の表示期間を変更したり、払済シミュレーションを印刷するための設定をしたりする画面です。また、設計書の法人経理処理帳票の条件の切替を行うことができます。

設計書印刷 - Internet Explorer

SOMPOひまわり生命 令和3年(2021年) 9月14日(火) 10:47 トップメニュー 画面印刷 ヘルプ GID: GNDSL0200

トップメニュー > 法人保険設計 > 設計書印刷

設計書印刷・プレビュー 印刷条件選択 代理店情報編集

※シミュレーションに入力した内容は、保存されませんのでご注意ください。

プラン	契約者 被保険者	1 保険種類 (★)	推移表 表示期間	シミュレーション	グラフ
プラン1 法人名未登録 氏名未登録 1		<input checked="" type="radio"/> 2 □ 保険種類 <input type="checkbox"/> 保険種類 <input type="checkbox"/> 医療保険 (M1-01)	<input checked="" type="radio"/> 全期間 <input type="radio"/> 50年	<input type="checkbox"/> - <input checked="" type="checkbox"/> 払済CV推移	-
			- - - - -	-	

★保険種類の左のチェックボックスにチェックをすると、以下条件に切り替え、設計書の法人経理処理帳票を出力します。

- 同一被保険者で他の保険期間が3年以上の定期保険または第三分野保険*（最高解約返戻率が50%超70%以下）を通算して年換算保険料相当額が30万円超となるものとして表示します。
- 同一被保険者で保険期間を通じて解約返戻金相当額がない短期払の他の定期保険または第三分野保険（ごく少額の解約返戻金がある契約を含む）を通算して年間保険料が30万円超となるものとして表示します。

*死亡保険金と第三分野保障に対する保険金の保険金額が同水準であり、かつ、保険期間が終身の組込型保険のうち、法人税基本通達9-3-5、同9-3-5の2の取扱いを適用する契約を含みます（当社の場合、特定疾病保障終身保険が対象です）。

No	入力欄・ボタン	用途
	保険種類（★）	設計した保険種類が表示されます。
	チェックボックス	<p>保険種類の左のチェックボックスにチェックをすると、以下条件に切り替え、設計書の法人経理処理帳票を出力します。</p> <ul style="list-style-type: none">同一被保険者で他の保険期間が3年以上の定期保険または第三分野保険＊（ごく少額の解約返戻金がある契約を含む）を通算して年間保険料が30万円超となるものとして表示します。同一被保険者で保険期間を通じて解約返戻金相当額がない短期払の他の定期保険または第三分野保険（ごく少額の解約返戻金がある契約を含む）を通算して年間保険料が30万円超となるものとして表示します。 <p>* 死亡保険金と第三分野保障に対する保険金の保険金額が同水準であり、かつ、保険期間が終身の組込型保険のうち、法人税基本通達9-3-5、同9-3-5の2の取扱いを適用する契約を含みます（当社の場合、特定疾病保障終身保険が対象です）。</p>

VIII. 設計書印刷（法人）

【注意】※設計したプランと既契約の保険料額の通算は行いません。

※合算保険料が30万円超となる複数プラン合算の設計書を作成しても、

自動的に経理処理の方法を変更（合算保険料30万未満→合算保険料30万円超）する機能はありません。合算保険料30万円超とみなして経理処理帳票の出力が必要な場合は、必ずチェックボックスの機能を活用してください。

※【法人合計】法人経理処理ページは、「法人経理処理（個別シミュレーション）」で表示している数値を単純に合算して表示しています。

(参考) 個別シミュレーション

(主契約特約合算)

(主契約)

(特約)

※最低保険料割れとなるケース等、保険料計算時にエラーとなる場合があります。

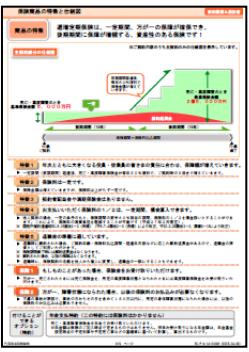
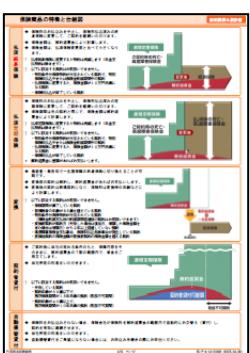
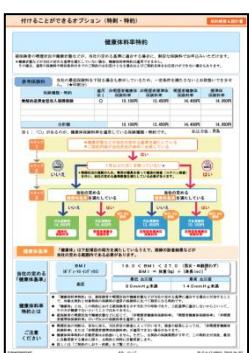
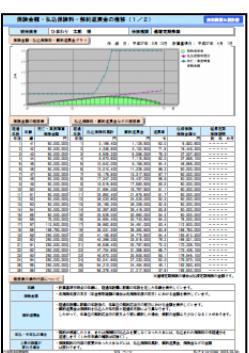
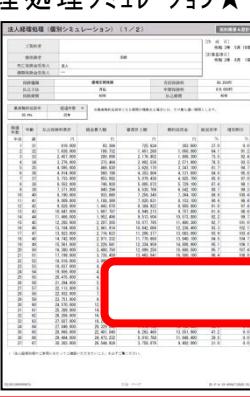
VII. 設計書印刷 (法人)

< 3 > 設計書の印刷パターン

(1) 単一の保険種類の場合 (設計書の基本セット)

単一の保険種類を設計して設計書を印刷した場合のパターンは下表のとおりです。★印は後述 (2) 複数保険種類の場合における⑦被保険者用の基本セットです。

設計書の基本セットと同じ

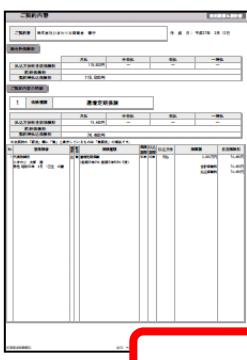
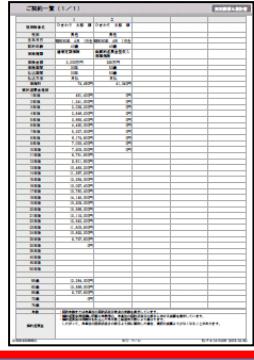
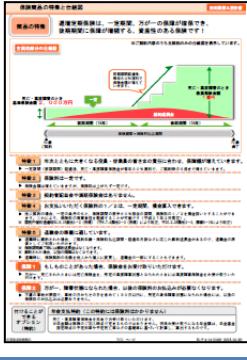
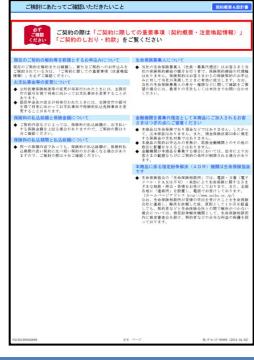
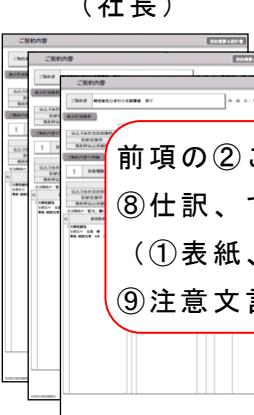
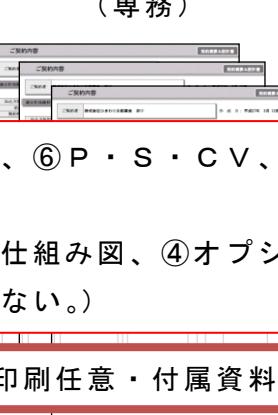
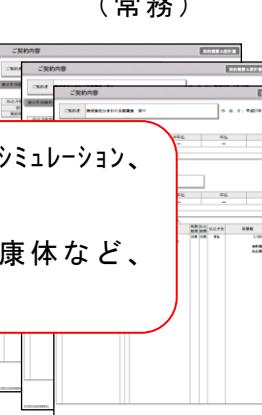
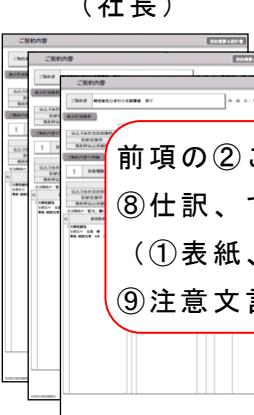
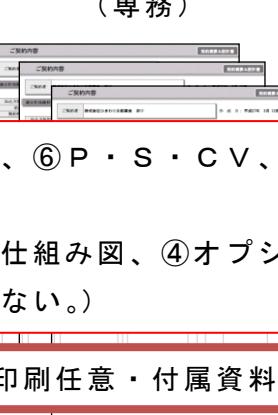
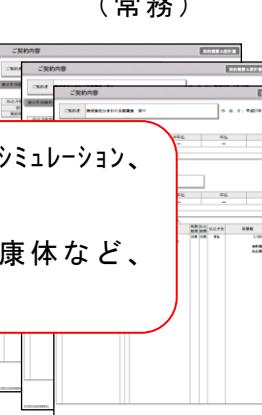
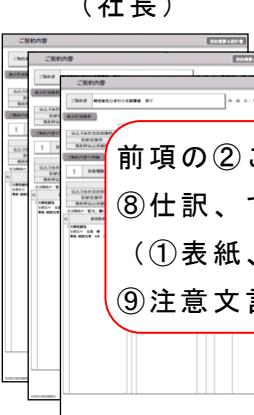
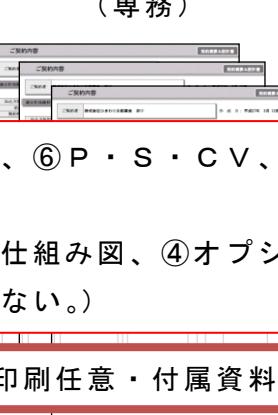
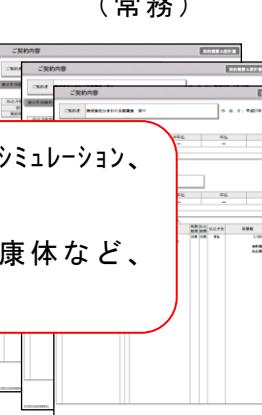
<p>①表紙</p> 	<p>②ご契約内容★</p> 	<p>③特徴と仕組図</p> 
<p>④オプション</p> 	<p>⑤健康体など</p> 	<p>⑥P・S・C・V★</p> 
<p>⑦経理処理シミュレーション★</p>  <p>法人だけの帳票</p>	<p>⑧仕訳★</p> 	<p>⑨注意文言</p> 

※上記以外に、意向把握シートも印刷可能です。

VIII. 設計書印刷 (法人)

(2) 複数保険種類の場合

- ①同じ画面で複数の保険種類を設計して設計書を印刷した場合のパターン。
- ②複数のプランを設計（複数の画面で設計）して「複数プラン合算設計書」を印刷した場合のパターン。

<p>①表紙</p> 	<p>②ご契約内容</p> 	<p>③合算経理処理</p> 			
<p>法人合算だけの帳票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕組み図別 ・複数被保険者記載 					
<p>④ご契約一覧</p> 	<p>⑤特徴と仕組み図＋オプション</p> 	<p>⑥注意文言</p> 			
<p>⑦被保険者用基本セット（被保険者別・商品別）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33.33%; padding: 10px;"> <p>(社長)</p>  </td> <td style="width: 33.33%; padding: 10px;"> <p>(専務)</p>  </td> <td style="width: 33.33%; padding: 10px;"> <p>(常務)</p>  </td> </tr> </table>			<p>(社長)</p> 	<p>(専務)</p> 	<p>(常務)</p> 
<p>(社長)</p> 	<p>(専務)</p> 	<p>(常務)</p> 			
<p>前項の②ご契約内容、⑥P・S・C・V、⑦経理処理シミュレーション、 ⑧仕訳、で構成。 (①表紙、③特徴と仕組み図、④オプション、⑤健康体など、 ⑨注意文言、を含まない。)</p> <p>印刷任意・付属資料</p>					

※意向把握シートは契約者（法人顧客）単位で共通ですが、「全ての設計書を印刷」を押すと、プランの枚数分同じものが印刷されます。

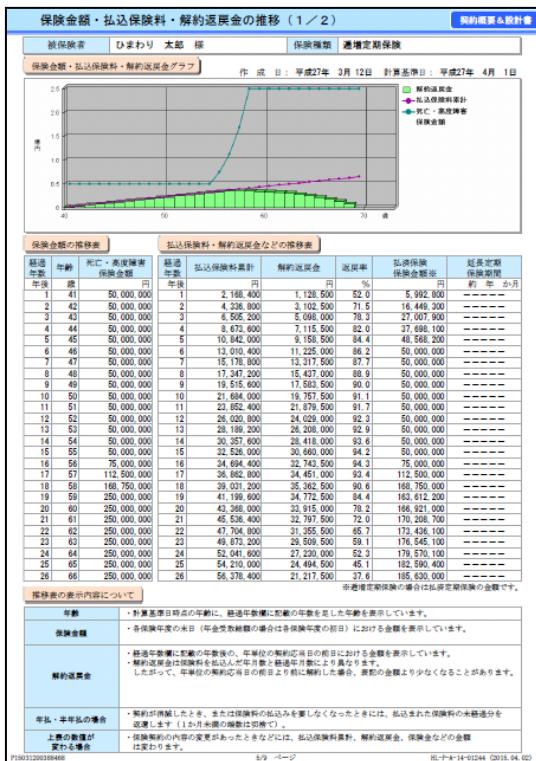
VIII. 設計書印刷（法人）

〈4〉設計書出力帳票一覧

(单一被保険者・単一保険種類の場合の設計書)

VIII. 設計書印刷（法人）

5. 保険金額・払込保険料・解約返戻金



6. 法人経理処理（個別シミュレーション）

法人経理処理（個別シミュレーション）（1／2）

契約概要・設計書

ご契約者			【作成日】 令和3年 5月 18日				
被保険者	30歳		【計算基準日】 令和3年 6月 1日				
死亡保険金受取人	法人						
満期保険金受取人	—						
保険種類	通常定期保険	各回保険料	68,250円				
払込方法	月払	年間保険料	819,000円				
保険期間	40年	払込期間	40年				
最高約束返戻率	経過年数: ■ 88.4%	■	※参考約束返戻率となる期間が複数ある場合は、その最も高い額率とします。				
年齢	25歳						
経過年数							
年齢	31歳	払込保険料累計	損金算入額	資産算入額	解約返戻金	純返戻率	増加割合
半歳		円	円	円	円	%	%
1	31	819,000	93,366	753,624	303,600	37.0	0.0
2	32	1,638,000	186,732	1,451,268	1,050,000	64.1	91.2
3	33	2,457,000	280,098	2,176,502	1,806,300	75.5	92.4
4	34	3,276,000	373,464	2,902,536	2,571,900	78.5	93.5
5	35	4,095,000	466,830	3,628,170	3,347,100	81.7	94.7
6	36	4,914,000	560,196	3,353,804	4,117,300	84.0	95.6
7	37	5,733,000	652,562	5,079,438	4,925,700	85.9	97.0
8	38	6,552,000	746,928	5,805,000	5,729,100	87.4	98.1
9	39	7,371,000	840,294	6,538,706	6,542,100	88.7	99.3
10	40	8,190,000	933,660	7,256,340	7,364,700	89.9	100.4
11	41	9,009,000	1,019,026	8,000,000	8,181,000	91.0	99.6
12	42	9,828,000	1,140,398	8,834,922	8,950,800	91.0	97.4
13	43	10,647,000	1,267,787	9,948,213	9,757,800	91.6	98.6
14	44	11,466,000	1,392,496	9,513,504	10,573,800	92.2	99.7
15	45	12,285,000	1,207,205	10,077,795	11,400,300	92.7	101.0
16	46	13,104,000	2,404,874	10,414,168	12,225,800	93.2	101.5
17	47	13,923,000	2,716,823	11,206,377	13,083,000	93.9	103.4
18	48	14,742,000	2,971,332	11,770,668	13,940,100	94.5	107.7
19	49	15,561,000	3,225,041	12,334,959	14,808,900	95.1	106.1
20	50	16,380,000	3,480,750	12,899,250	15,688,500	95.7	107.4
21	51	17,199,000	3,735,459	13,463,541	16,568,300	96.4	108.6
22	52	18,018,000	2,990,168	14,037,832	17,442,800	97.0	110.3
23	53	18,837,000	4,248,877	14,592,123	18,397,200	97.6	111.7
24	54	19,656,000	4,496,586	15,156,414	19,323,300	98.3	113.1
25	55	20,475,000	4,754,295	15,226,705	20,157,300	98.4	101.9
26	56	21,294,000	5,009,004	16,284,996	20,813,400	97.7	80.1
27	57	22,113,000	5,265,713	17,253,287	21,570,500	97.4	25.0
28	58	22,932,000	7,899,696	15,032,024	20,716,200	99.3	0.0
29	59	23,751,000	9,971,388	13,779,612	20,189,100	85.0	0.0
30	60	24,570,000	14,023,080	12,526,920	19,523,100	79.4	0.0
31	61	25,389,000	14,174,772	11,274,228	18,722,400	75.7	0.0
32	62	26,208,000	16,184,464	10,022,530	17,920,700	72.0	0.0
33	63	27,027,000	18,258,156	7,961,844	16,576,200	67.3	0.0
34	64	27,846,000	20,329,848	7,516,152	15,180,000	54.5	0.0
35	65	28,665,000	22,401,540	6,265,460	13,551,900	47.2	0.0
36	66	29,484,000	24,473,232	5,010,768	11,648,400	39.5	0.0
37	67	30,303,000	26,544,924	3,750,076	9,402,000	31.0	0.0

「法人延長保険のご利用にあたってご確認いただきたいこと」を必ずご覧ください。

7. 法人経理処理（仕訳例）

8. ご検討にあたってのご確認

ご検討にあたってご確認いただきたいこと

契約概要&設計書

ご契約の際は「ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください

現在のご契約の解約等を前もるとするお申込に対する

現在のご契約を契約終了と解し、新たご契約へのお申込みをご検討されている方は、「ご契約に際しての重要事項（※基準規制情報）」を必ずご確認ください。

お支払事由の変更について

- ◆ 公的医療保険制度等の変更が実行されたときは、主務官庁の指示を受けて保険料を変更することがあります。
- ◆ 国民年金法の改正が実行されたときは、主務官庁の指示を得て保険料を変更することがあります。

保険料の払込期間と保険料額について

- ◆ 保険料をいつかっては、保険料の払込締結が、お支払いする保険料をもとに組合ありますので、ご契約の際は十分ご確認ください。
- ◆ 保険料の払込期間と払込締結について
- ◆ 同一の保険内容であっても、保険料の払込締結が、保険料払込期間の長い契約に比べ短い契約の方が高くなる場合がありますので、ご契約の際は十分ご確認ください。

生命保険募集人について

◆ 当社は生命保険募集人（社員・販売代理店）はお客様まと当社との契約を結ぶ重要な立場をもつています。保険契約の締結はあります。保険契約はおまかめの保険商品のお申込みを受ける場合、必ずお申込みの保険商品の内容、組合、保険料、主務官庁の生保保険事業の内容、種類、組合に関する重要な事項の場合は、最も高い支払もしくは本社までお問い合わせください。

金融機関を基盤代理として本商品にご加入されるお客様につきのご注意（ご注意）

- ◆ 本商品は保険料で預り預金などではありません。したがって、元本保証はありません。また、保険会社法第53条に規定する保険料の支払対象ではありません。
- ◆ 本商品は、預金の性質を有するものではありません。金融機関とのとの他の取引に影響を及ぼすことはありません。
- ◆ 金融機関は本商品を販売する場合においては、法令によります。その範囲内にご契約の条件が適用される場合があります。

本商品に係る指定紛争解決（ADR）機関は生命保険協会です

- ◆ 生命保険協会の「生命保険相談所」では、電子、FAX（電子メール）、FAX（電子メール）等、お問い合わせにより生命保険に関するさまざまな相談を受けることができます。お問い合わせ窓口は、各地方に「諮詢窓口」を設置し、電話でお受けしております。（ホームページアドレス：<http://www.sbi.or.jp/>）
- ◆ 生命保険協会は、本商品を販売する保険会社に係る紛争に際しては、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、被約者などと生命保険会社との間で解決がつかない場合は、被約者などと生命保険会社との間に、生命保険協会内に審査委員会を設け、被約者などの正当な利益の保護を図っております。

VIII. 設計書印刷 (法人)

<5> 設計書出力帳票一覧 (単一被保険者・複数保険種類、または複数被保険者の場合の設計書、遅延定期と医療保険の例)

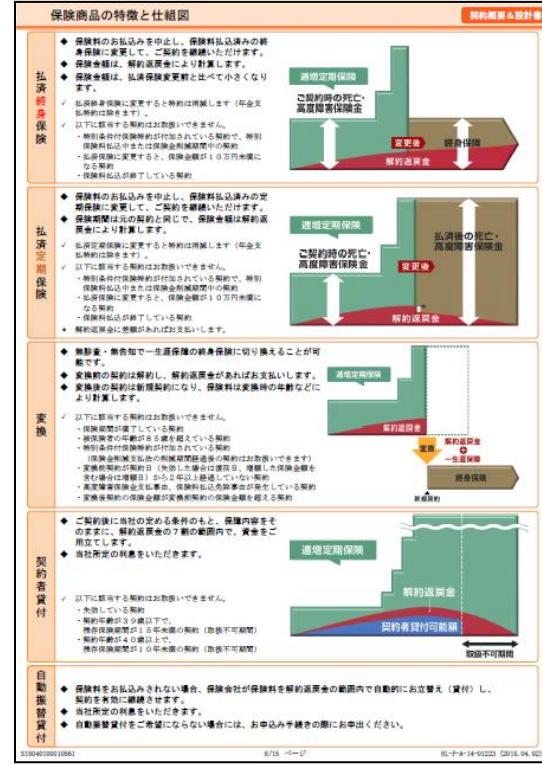
1. 表紙	2. ご契約内容																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p>〔契約者〕 御中</p> <p> SOMPOひまわり生命</p> <p>生命保険契約設計書 (契約概要)</p> <p>※ご加入の検討にあたっては、『法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと』をご参照のうえ、税務の取扱い等について必ずご確認ください。</p> <p>【作成日】令和3年10月2日</p> <p>募集代理店 【代理店】 【募集人】 【所在地】 【連絡先】TEL: 1メル</p> <p>引受保険会社 SOMPOひまわり生命保険株式会社 〒107-0026 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル (代表) 03-6742-3111 https://www.himawari-life.co.jp/</p> <p>02110020003071 1/18 ← → 311-00074 (2019.10.01)</p>	<p>ご契約内容</p> <p>契約概要&設計書</p> <p>ご契約者: 株式会社ひまわり太陽商事 ㈱中 作成日: 平成27年 4月 1日</p> <p>総合計保険料</p> <table border="1"> <tr> <td>月払</td> <td>半年払</td> <td>年払</td> <td>一時払</td> </tr> <tr> <td>払込方法別各回保険料</td> <td>140,632円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>前納保険料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>契約時払込保険料</td> <td>140,632円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>ご契約内容の明細</p> <p>1 保険種類 遅延定期保険</p> <table border="1"> <tr> <td>月払</td> <td>半年払</td> <td>年払</td> <td>一時払</td> </tr> <tr> <td>払込方法別各回保険料</td> <td>74,460円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>前納保険料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>契約時払込保険料</td> <td>74,460円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>※主契約の「払込」欄に「無」と表示しているものは「無配保」の商品です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>被保険者名</th> <th>保険種類</th> <th>保険期間</th> <th>保険料</th> <th>保険期間</th> <th>保険料</th> <th>各回保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ひまわり 本部 本部 男性 40歳 男性 40歳 40歳</td> <td>遅延定期保険 (割引15%0% 前期15%0% 後期15%0%)</td> <td>30年 30年</td> <td>月払</td> <td>30年 30年</td> <td>月払</td> <td>2,000万円 74,460円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>各回保険料 年払保険料 総合計保険料</td> </tr> </tbody> </table> <p>311-00074 (2019.10.01) 2/18 ← → 311-00074 (2019.10.01)</p>	月払	半年払	年払	一時払	払込方法別各回保険料	140,632円	—	—	前納保険料	—	—	—	契約時払込保険料	140,632円	—	—	月払	半年払	年払	一時払	払込方法別各回保険料	74,460円	—	—	前納保険料	—	—	—	契約時払込保険料	74,460円	—	—	No.	被保険者名	保険種類	保険期間	保険料	保険期間	保険料	各回保険料	1	ひまわり 本部 本部 男性 40歳 男性 40歳 40歳	遅延定期保険 (割引15%0% 前期15%0% 後期15%0%)	30年 30年	月払	30年 30年	月払	2,000万円 74,460円								各回保険料 年払保険料 総合計保険料																																																																																																																																																																																																									
月払	半年払	年払	一時払																																																																																																																																																																																																																																																															
払込方法別各回保険料	140,632円	—	—																																																																																																																																																																																																																																																															
前納保険料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																															
契約時払込保険料	140,632円	—	—																																																																																																																																																																																																																																																															
月払	半年払	年払	一時払																																																																																																																																																																																																																																																															
払込方法別各回保険料	74,460円	—	—																																																																																																																																																																																																																																																															
前納保険料	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																															
契約時払込保険料	74,460円	—	—																																																																																																																																																																																																																																																															
No.	被保険者名	保険種類	保険期間	保険料	保険期間	保険料	各回保険料																																																																																																																																																																																																																																																											
1	ひまわり 本部 本部 男性 40歳 男性 40歳 40歳	遅延定期保険 (割引15%0% 前期15%0% 後期15%0%)	30年 30年	月払	30年 30年	月払	2,000万円 74,460円																																																																																																																																																																																																																																																											
							各回保険料 年払保険料 総合計保険料																																																																																																																																																																																																																																																											
3. 【法人合計】法人経理処理	4. ご契約一覧																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p>【法人合計】法人経理処理 (1/2)</p> <p>契約概要&設計書</p> <p>ご契約者: 依員・従業員 被保険者: 依員・従業員 死亡保険受取人: 法人</p> <p>【作成日】令和3年10月2日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険種類</th> <th>年間保険料</th> <th>保険種類</th> <th>年間保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 遅延定期保険</td> <td>803,580円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 医療保険 (M I = 0)</td> <td>110,325円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>経過年数 払込保険料合計 損金算入額 賃資計上額 解約返戻金 総返戻率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年後</th> <th>円</th> <th>円</th> <th>円</th> <th>円</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>913,905</td><td>188,272</td><td>725,633</td><td>303,600</td><td>33.2</td></tr> <tr><td>2</td><td>1,827,810</td><td>376,544</td><td>1,451,266</td><td>1,050,000</td><td>57.4</td></tr> <tr><td>3</td><td>2,741,715</td><td>564,816</td><td>2,166,999</td><td>1,860,000</td><td>56.3</td></tr> <tr><td>4</td><td>3,655,620</td><td>753,088</td><td>2,902,521</td><td>2,571,900</td><td>50.3</td></tr> <tr><td>5</td><td>4,569,525</td><td>941,360</td><td>3,628,165</td><td>3,347,100</td><td>73.2</td></tr> <tr><td>6</td><td>5,483,430</td><td>1,129,632</td><td>4,353,798</td><td>4,131,600</td><td>75.3</td></tr> <tr><td>7</td><td>6,397,335</td><td>1,317,904</td><td>5,079,431</td><td>4,925,700</td><td>76.9</td></tr> <tr><td>8</td><td>7,311,240</td><td>1,506,176</td><td>5,805,064</td><td>5,729,100</td><td>78.3</td></tr> <tr><td>9</td><td>8,225,145</td><td>1,694,448</td><td>6,530,697</td><td>6,342,100</td><td>79.5</td></tr> <tr><td>10</td><td>9,139,050</td><td>1,882,720</td><td>7,256,330</td><td>7,060,000</td><td>80.5</td></tr> <tr><td>11</td><td>10,053,955</td><td>2,231,708</td><td>7,821,247</td><td>8,153,100</td><td>81.1</td></tr> <tr><td>12</td><td>10,966,860</td><td>2,580,696</td><td>8,306,164</td><td>8,960,000</td><td>81.6</td></tr> <tr><td>13</td><td>11,880,765</td><td>2,929,684</td><td>8,951,081</td><td>9,757,800</td><td>82.1</td></tr> <tr><td>14</td><td>12,794,670</td><td>3,278,672</td><td>9,515,998</td><td>10,573,800</td><td>82.6</td></tr> <tr><td>15</td><td>13,708,575</td><td>3,627,660</td><td>10,080,915</td><td>11,400,300</td><td>83.1</td></tr> <tr><td>16</td><td>14,622,480</td><td>3,976,648</td><td>10,645,832</td><td>12,236,400</td><td>83.6</td></tr> <tr><td>17</td><td>15,536,395</td><td>4,325,626</td><td>11,299,749</td><td>13,000,000</td><td>84.2</td></tr> <tr><td>18</td><td>16,450,300</td><td>4,674,624</td><td>11,775,664</td><td>13,940,100</td><td>84.7</td></tr> <tr><td>19</td><td>17,364,215</td><td>5,023,602</td><td>12,340,583</td><td>14,080,900</td><td>85.2</td></tr> <tr><td>20</td><td>18,278,130</td><td>5,372,600</td><td>12,905,500</td><td>15,688,500</td><td>85.8</td></tr> <tr><td>21</td><td>19,192,045</td><td>5,721,588</td><td>13,470,417</td><td>16,580,100</td><td>86.3</td></tr> <tr><td>22</td><td>20,105,910</td><td>6,070,576</td><td>14,035,334</td><td>17,482,800</td><td>86.9</td></tr> <tr><td>23</td><td>21,019,815</td><td>6,419,564</td><td>14,600,251</td><td>18,397,200</td><td>87.5</td></tr> <tr><td>24</td><td>21,933,730</td><td>6,767,552</td><td>15,165,168</td><td>19,322,300</td><td>88.0</td></tr> <tr><td>25</td><td>22,841,635</td><td>7,113,540</td><td>15,732,085</td><td>20,151,200</td><td>88.5</td></tr> <tr><td>26</td><td>23,761,530</td><td>7,466,528</td><td>16,295,002</td><td>20,813,400</td><td>87.5</td></tr> <tr><td>27</td><td>24,675,435</td><td>8,380,433</td><td>16,295,002</td><td>21,099,900</td><td>85.5</td></tr> <tr><td>28</td><td>25,589,340</td><td>10,547,799</td><td>15,041,541</td><td>20,716,200</td><td>80.9</td></tr> <tr><td>29</td><td>26,503,245</td><td>12,715,165</td><td>13,788,080</td><td>20,189,100</td><td>76.1</td></tr> <tr><td>30</td><td>27,417,150</td><td>14,882,531</td><td>12,534,619</td><td>19,523,100</td><td>71.2</td></tr> <tr><td>31</td><td>28,331,065</td><td>17,049,406</td><td>13,201,158</td><td>19,322,300</td><td>67.0</td></tr> <tr><td>32</td><td>29,244,970</td><td>18,306,613</td><td>10,021,697</td><td>17,982,200</td><td>61.8</td></tr> <tr><td>33</td><td>29,827,885</td><td>21,053,054</td><td>8,774,236</td><td>16,776,200</td><td>56.2</td></tr> <tr><td>34</td><td>30,631,470</td><td>23,110,695</td><td>7,520,775</td><td>15,380,000</td><td>50.2</td></tr> <tr><td>35</td><td>31,435,050</td><td>25,167,736</td><td>6,267,314</td><td>13,751,900</td><td>43.7</td></tr> <tr><td>36</td><td>32,238,630</td><td>27,224,777</td><td>5,013,853</td><td>11,848,400</td><td>36.7</td></tr> <tr><td>37</td><td>33,042,210</td><td>29,201,818</td><td>3,760,392</td><td>9,602,000</td><td>29.0</td></tr> <tr><td>38</td><td>33,955,795</td><td>31,258,745</td><td>2,506,931</td><td>6,957,500</td><td>20.5</td></tr> <tr><td>39</td><td>34,849,370</td><td>33,295,900</td><td>1,253,470</td><td>3,851,300</td><td>11.1</td></tr> <tr><td>40</td><td>35,452,950</td><td>35,452,950</td><td>0</td><td>200,000</td><td>0.0</td></tr> </tbody> </table> <p>「法人保険料のご参照にあたっては確認いただきたいこと」を必ずご覧ください。 4/21 ページ</p> <p>321100200012863 3211-00074 (2019.10.01) 7/21 ← → 3211-00074 (2019.10.01)</p>	保険種類	年間保険料	保険種類	年間保険料	1 遅延定期保険	803,580円			2 医療保険 (M I = 0)	110,325円			年後	円	円	円	円	%	1	913,905	188,272	725,633	303,600	33.2	2	1,827,810	376,544	1,451,266	1,050,000	57.4	3	2,741,715	564,816	2,166,999	1,860,000	56.3	4	3,655,620	753,088	2,902,521	2,571,900	50.3	5	4,569,525	941,360	3,628,165	3,347,100	73.2	6	5,483,430	1,129,632	4,353,798	4,131,600	75.3	7	6,397,335	1,317,904	5,079,431	4,925,700	76.9	8	7,311,240	1,506,176	5,805,064	5,729,100	78.3	9	8,225,145	1,694,448	6,530,697	6,342,100	79.5	10	9,139,050	1,882,720	7,256,330	7,060,000	80.5	11	10,053,955	2,231,708	7,821,247	8,153,100	81.1	12	10,966,860	2,580,696	8,306,164	8,960,000	81.6	13	11,880,765	2,929,684	8,951,081	9,757,800	82.1	14	12,794,670	3,278,672	9,515,998	10,573,800	82.6	15	13,708,575	3,627,660	10,080,915	11,400,300	83.1	16	14,622,480	3,976,648	10,645,832	12,236,400	83.6	17	15,536,395	4,325,626	11,299,749	13,000,000	84.2	18	16,450,300	4,674,624	11,775,664	13,940,100	84.7	19	17,364,215	5,023,602	12,340,583	14,080,900	85.2	20	18,278,130	5,372,600	12,905,500	15,688,500	85.8	21	19,192,045	5,721,588	13,470,417	16,580,100	86.3	22	20,105,910	6,070,576	14,035,334	17,482,800	86.9	23	21,019,815	6,419,564	14,600,251	18,397,200	87.5	24	21,933,730	6,767,552	15,165,168	19,322,300	88.0	25	22,841,635	7,113,540	15,732,085	20,151,200	88.5	26	23,761,530	7,466,528	16,295,002	20,813,400	87.5	27	24,675,435	8,380,433	16,295,002	21,099,900	85.5	28	25,589,340	10,547,799	15,041,541	20,716,200	80.9	29	26,503,245	12,715,165	13,788,080	20,189,100	76.1	30	27,417,150	14,882,531	12,534,619	19,523,100	71.2	31	28,331,065	17,049,406	13,201,158	19,322,300	67.0	32	29,244,970	18,306,613	10,021,697	17,982,200	61.8	33	29,827,885	21,053,054	8,774,236	16,776,200	56.2	34	30,631,470	23,110,695	7,520,775	15,380,000	50.2	35	31,435,050	25,167,736	6,267,314	13,751,900	43.7	36	32,238,630	27,224,777	5,013,853	11,848,400	36.7	37	33,042,210	29,201,818	3,760,392	9,602,000	29.0	38	33,955,795	31,258,745	2,506,931	6,957,500	20.5	39	34,849,370	33,295,900	1,253,470	3,851,300	11.1	40	35,452,950	35,452,950	0	200,000	0.0
保険種類	年間保険料	保険種類	年間保険料																																																																																																																																																																																																																																																															
1 遅延定期保険	803,580円																																																																																																																																																																																																																																																																	
2 医療保険 (M I = 0)	110,325円																																																																																																																																																																																																																																																																	
年後	円	円	円	円	%																																																																																																																																																																																																																																																													
1	913,905	188,272	725,633	303,600	33.2																																																																																																																																																																																																																																																													
2	1,827,810	376,544	1,451,266	1,050,000	57.4																																																																																																																																																																																																																																																													
3	2,741,715	564,816	2,166,999	1,860,000	56.3																																																																																																																																																																																																																																																													
4	3,655,620	753,088	2,902,521	2,571,900	50.3																																																																																																																																																																																																																																																													
5	4,569,525	941,360	3,628,165	3,347,100	73.2																																																																																																																																																																																																																																																													
6	5,483,430	1,129,632	4,353,798	4,131,600	75.3																																																																																																																																																																																																																																																													
7	6,397,335	1,317,904	5,079,431	4,925,700	76.9																																																																																																																																																																																																																																																													
8	7,311,240	1,506,176	5,805,064	5,729,100	78.3																																																																																																																																																																																																																																																													
9	8,225,145	1,694,448	6,530,697	6,342,100	79.5																																																																																																																																																																																																																																																													
10	9,139,050	1,882,720	7,256,330	7,060,000	80.5																																																																																																																																																																																																																																																													
11	10,053,955	2,231,708	7,821,247	8,153,100	81.1																																																																																																																																																																																																																																																													
12	10,966,860	2,580,696	8,306,164	8,960,000	81.6																																																																																																																																																																																																																																																													
13	11,880,765	2,929,684	8,951,081	9,757,800	82.1																																																																																																																																																																																																																																																													
14	12,794,670	3,278,672	9,515,998	10,573,800	82.6																																																																																																																																																																																																																																																													
15	13,708,575	3,627,660	10,080,915	11,400,300	83.1																																																																																																																																																																																																																																																													
16	14,622,480	3,976,648	10,645,832	12,236,400	83.6																																																																																																																																																																																																																																																													
17	15,536,395	4,325,626	11,299,749	13,000,000	84.2																																																																																																																																																																																																																																																													
18	16,450,300	4,674,624	11,775,664	13,940,100	84.7																																																																																																																																																																																																																																																													
19	17,364,215	5,023,602	12,340,583	14,080,900	85.2																																																																																																																																																																																																																																																													
20	18,278,130	5,372,600	12,905,500	15,688,500	85.8																																																																																																																																																																																																																																																													
21	19,192,045	5,721,588	13,470,417	16,580,100	86.3																																																																																																																																																																																																																																																													
22	20,105,910	6,070,576	14,035,334	17,482,800	86.9																																																																																																																																																																																																																																																													
23	21,019,815	6,419,564	14,600,251	18,397,200	87.5																																																																																																																																																																																																																																																													
24	21,933,730	6,767,552	15,165,168	19,322,300	88.0																																																																																																																																																																																																																																																													
25	22,841,635	7,113,540	15,732,085	20,151,200	88.5																																																																																																																																																																																																																																																													
26	23,761,530	7,466,528	16,295,002	20,813,400	87.5																																																																																																																																																																																																																																																													
27	24,675,435	8,380,433	16,295,002	21,099,900	85.5																																																																																																																																																																																																																																																													
28	25,589,340	10,547,799	15,041,541	20,716,200	80.9																																																																																																																																																																																																																																																													
29	26,503,245	12,715,165	13,788,080	20,189,100	76.1																																																																																																																																																																																																																																																													
30	27,417,150	14,882,531	12,534,619	19,523,100	71.2																																																																																																																																																																																																																																																													
31	28,331,065	17,049,406	13,201,158	19,322,300	67.0																																																																																																																																																																																																																																																													
32	29,244,970	18,306,613	10,021,697	17,982,200	61.8																																																																																																																																																																																																																																																													
33	29,827,885	21,053,054	8,774,236	16,776,200	56.2																																																																																																																																																																																																																																																													
34	30,631,470	23,110,695	7,520,775	15,380,000	50.2																																																																																																																																																																																																																																																													
35	31,435,050	25,167,736	6,267,314	13,751,900	43.7																																																																																																																																																																																																																																																													
36	32,238,630	27,224,777	5,013,853	11,848,400	36.7																																																																																																																																																																																																																																																													
37	33,042,210	29,201,818	3,760,392	9,602,000	29.0																																																																																																																																																																																																																																																													
38	33,955,795	31,258,745	2,506,931	6,957,500	20.5																																																																																																																																																																																																																																																													
39	34,849,370	33,295,900	1,253,470	3,851,300	11.1																																																																																																																																																																																																																																																													
40	35,452,950	35,452,950	0	200,000	0.0																																																																																																																																																																																																																																																													

Ⅷ. 設計書印刷（法人）

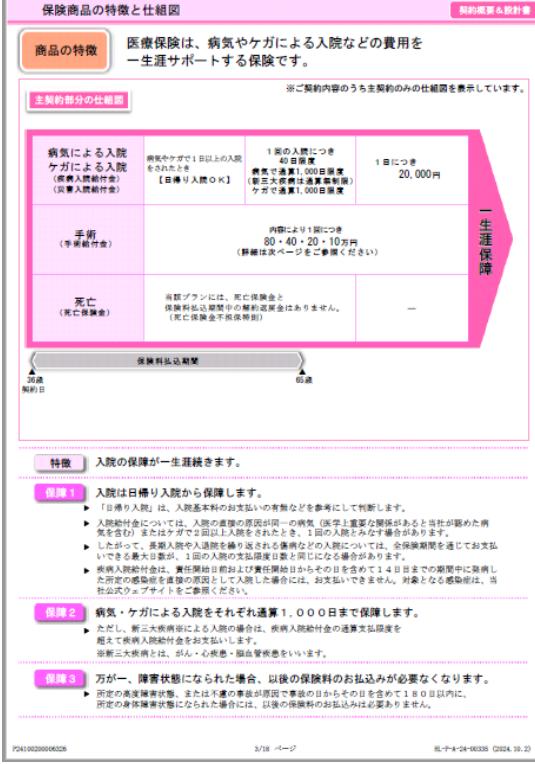
5. 保険種類の特徴と仕組図①（遞増）



6. 保険種類の特徴と仕組図②（遞増）



7. 保険種類の特徴と仕組図①（医療）



8. 保険種類の特徴と仕組図②（医療）



VIII. 設計書印刷（法人）

9. 付けることができるオプション医療

10. 付けることができるオプション医療

11. 付けることができるオプション医療

付けることができるオプション（特別・特約）

契約要領別冊

「医療費がん入院特約」「医療費がん女性病床入院特約」と
「七大生活習慣病加給特約」「新三大疾患支払日数無制限特約」の仕組み

◆「七大生活習慣病加給特約」と「新三大疾患支払日数無制限特約」の併用対象の疾患は下表のとおりです。

	がん	心疾患	脳血管疾患	糖尿病	高血圧性疾患	腎臓疾患	肝臓疾患
七大生活習慣病 加給特約付	○	○	○	○	○	○	○
新三大疾患支払日数 無制限特約	○	○	○	×	×	×	×

◆お支払対象となる入院給付金の種類は下図のとおりです。

このご契約で採用している仕組図は「○」の付いているケースです。

【ケース1】「医療費がん入院特約」または「医療費がん女性病床入院特約」の一方または両方を付けて、さらに「七大生活習慣病加給特約」を付ける場合

〔事例〕子宮がんで200日以上院泊された場合

入院給付金日額合計	入院給付金日額合計
30,000円	20,000円
がん入院給付金 女性病床入院特約 (支払限度日数: それぞれ 40日)	「医療費がん入院特約」の支払限度日数を超えた場合、「七大生活習慣病加給特約」をお受けいただけます。
疾患別入院特約 (支払限度日数: 40日)	なし

入院日数

40日

120日

200日

【ケース2】「医療費がん入院特約」または「医療費がん女性病床入院特約」の一方または両方を付けて、さらに「新三大疾患支払日数無制限特約」を付ける場合

〔事例〕子宮がんで200日以上院泊された場合

入院給付金日額合計	入院給付金日額合計
30,000円	20,000円
がん入院給付金 女性病床入院特約 (支払限度日数: それぞれ 40日)	「医療費がん入院特約」の支払限度日数を超えた場合、「新三大疾患支払日数無制限特約」により新三大疾患支払金を支拂う特約です。
疾患別入院特約 (支払限度日数: 40日)	なし

入院日数

40日

200日

【ケース3】「医療費がん入院特約」または「医療費がん女性病床入院特約」の一方または両方を付けて、さらに「七大生活習慣病加給特約」と「新三大疾患支払日数無制限特約」の両方を付ける場合

〔事例〕子宮がんで200日以上院泊された場合

入院給付金日額合計	入院給付金日額合計
30,000円	20,000円
がん入院給付金 女性病床入院特約 (支払限度日数: それぞれ 40日)	「七大生活習慣病加給特約」の支払限度日数を超えた場合、「新三大疾患支払日数無制限特約」により新三大疾患支払金を支拂う特約です。
疾患別入院特約 (支払限度日数: 40日)	なし

入院日数

40日

120日

200日

12. ご検討にあたってのご確認

ご検討にあたってご確認いただきたいこと

契約概要と扶養料

ご契約の際は「ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください

現在の「ご契約の解約権等を前提とするお申込みについて

現在のご契約をお申込みは原則として、新たご契約へのお申込みをも含め、ご契約に際しての重要事項（注意喚起情報）を必ずご確認ください。

お支払方法等の変更について

◆ 公的年金保険制度もしくは公的介護保険制度の変更または国民年金法の改正が実行されたときは、主務官庁の通知を受けてお預りに同様に支払う事由または保険料払込先変更を実行することとなります。

保険料の払込額と保険金額について

◆ ご契約内容などによっては、保険料の払込額が、お支払いする保険金額と異なる場合がありますので、ご契約の際は十分ご確認ください。
保険料の払込額と保険金額について

◆ 同一の保険内容であっても、保険料の払込額が、保険料払込額の支払額に比して契約の方針を異なる場合があります。

◆ 他の保険内容であっても、保険料の払込額が、保険料払込額の支払額に比して契約の方針を異なる場合があります。

◆ 保険料の払込額を計算する場合、保険料払込額中の解約返還金はありますか。保険料払込額を算出した後は月額の1/10の解約返還金があります（保険料がすべて払込まれていることを意味します）。

◆ 保険料の払込額を算出する場合に保険料をお申込みいただくご契約の場合、保険料額と通じて解約返還金はありません。

解約返還金について

◆ 他の保険料の払込額を計算する場合、保険料払込額中の解約返還金はありますか。保険料払込額を算出した後は月額の1/10の解約返還金があります（保険料がすべて払込まれていることを意味します）。

◆ 保険料の払込額を算出する場合に保険料をお申込みいただくご契約の場合、保険料額と通じて解約返還金はありません。

生命保険募集人について

◆ お申の生命保険募集人（保険・年金代理店）はお名前と会員登録番号を記載してお問い合わせください。該保険募集人の会員登録番号をおささげらるる保険募集人の会員登録番号の会員登録番号を記載してお問い合わせください。お申の保険募集人の会員登録番号の会員登録番号を記載してお問い合わせください。該保険募集人の会員登録番号の会員登録番号を記載してお問い合わせください。

金融機関を募集代理店として本商品にご加入されるお客様につきましては、ご確認ください。

◆ 本商品は金融機関ではありません（ただし、元保険料払込額ではありません）。また、元保険料払込額53条に規定する保険料の払込額ではありません。

◆ 本商品は金融機関を募集代理店との他の他の契約に影響を及ぼさることはあります。

◆ 金融機関が本商品を販売する場合においては、必ずによります。その際はからご契約の条件が削除されると場合があります。

本商品に係る指定紹介取扱（A.D.R.）機能は生命保険協会です。

◆ 生命保険協会の「生命保険相談員」では、電話・文書・電子メール等でA.D.R.としてお問い合わせにより、お問い合わせに係る問題を解決するための専門的知識と技術を有する専門家による、全国各地にて「相談員」を配置し、電話で受け付けております。

（ホームページアドレス: <https://www.wir.or.jp>）

◆ お問い合わせの際は、必ずお名前と会員登録番号を保険会員に連絡し、解約をした後、原則として1ヶ月を経過しても、契約者などと生命保険会社との間で解約がつかない場合には、解約金を支払う場合があります。

◆ お問い合わせの際は、解約者などの正社員登録の登録番号を提出して下さい。

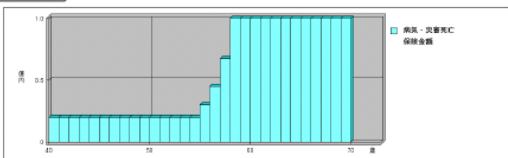
18/18 ページ

N-PR-24-003303 (2024.10.23)

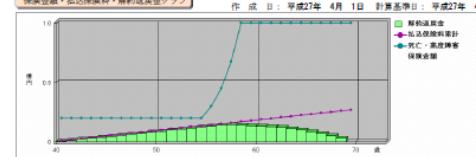
Ⅷ. 設計書印刷 (法人)

< 6 > 付属資料 (被保険者別、保険種類別に出力する個別帳票) (遜増定期)

1. ご契約内容

ご契約内容		契約概要&設計書																																																											
ご契約者	株式会社ひまわり太郎商店 沢中	作成日	平成27年 4月 1日																																																										
被保険者	ひまわり 太郎 様 性別 男性	計算基準日	平成27年 4月 1日																																																										
	昭和 50 年 4 月 1 日生	契約年齢	40 歳																																																										
 <p>年齢別保険額グラフ</p> <p>保険額：南風・災害死亡C 保険金額</p>																																																													
<p>ご契約内容上に保険料</p> <p>各保険種類の「配当」に「[※]」と表示しているものは「解約料」の商品です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>契約担当</th> <th>保険種類</th> <th>保険期間</th> <th>払込期間</th> <th>払込方法</th> <th>保険額</th> <th>保険料</th> <th>合計保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主</td> <td>遜増定期保険 (前期50% 後期50% 5倍)</td> <td>30年</td> <td>30年</td> <td>月払</td> <td>2,000万円</td> <td>74,460円</td> <td>74,460円</td> </tr> <tr> <td>参考保険料</td> <td>月払</td> <td>74,460円</td> <td>前納保険料 (回)</td> <td>円</td> <td>893,520円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参考保険料</td> <td>半年払</td> <td>444,500円</td> <td>年間合計保険料</td> <td>円</td> <td>893,520円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>年払</td> <td>877,660円</td> <td>契約時保険料</td> <td>円</td> <td>74,460円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※月払、半年払、年払を選択した場合は参考保険料です。当社規定によりお取扱いできない場合は、[※]を表示しています。</p> <p>払込保険料の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>40歳から30年</th> <th>歳から 年</th> <th>歳から 年</th> <th>歳から 年</th> <th>歳から 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各回保険料</td> <td>74,460円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年間保険料</td> <td>893,520円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				契約担当	保険種類	保険期間	払込期間	払込方法	保険額	保険料	合計保険料	主	遜増定期保険 (前期50% 後期50% 5倍)	30年	30年	月払	2,000万円	74,460円	74,460円	参考保険料	月払	74,460円	前納保険料 (回)	円	893,520円			参考保険料	半年払	444,500円	年間合計保険料	円	893,520円				年払	877,660円	契約時保険料	円	74,460円			年	40歳から30年	歳から 年	歳から 年	歳から 年	歳から 年	各回保険料	74,460円					年間保険料	893,520円				
契約担当	保険種類	保険期間	払込期間	払込方法	保険額	保険料	合計保険料																																																						
主	遜増定期保険 (前期50% 後期50% 5倍)	30年	30年	月払	2,000万円	74,460円	74,460円																																																						
参考保険料	月払	74,460円	前納保険料 (回)	円	893,520円																																																								
参考保険料	半年払	444,500円	年間合計保険料	円	893,520円																																																								
	年払	877,660円	契約時保険料	円	74,460円																																																								
年	40歳から30年	歳から 年	歳から 年	歳から 年	歳から 年																																																								
各回保険料	74,460円																																																												
年間保険料	893,520円																																																												

2. 保険金額・払込保険料・解約返戻金

保険金額・払込保険料・解約返戻金の推移 (1/2)		契約概要&設計書																																																																																																																																							
被保険者	ひまわり 太郎 様	保険種類	遜増定期保険																																																																																																																																						
保険合計額・払込保険料・解約返戻金グラフ	作成日：平成27年 4月 1日 計算基準日：平成27年 4月 1日																																																																																																																																								
 <p>保険金額・払込保険料・解約返戻金グラフ</p> <p>保険金額：南風・災害死亡C 保険金額</p>																																																																																																																																									
<p>保険合計額の推移表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>年齢</th> <th>死亡C・高度障害保険金額</th> <th>保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>41</td> <td>20,000円</td> <td>451,400円</td> <td>50.5%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>42</td> <td>20,000円</td> <td>1,241,000円</td> <td>69.4%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>43</td> <td>20,000円</td> <td>2,039,200円</td> <td>76.0%</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>44</td> <td>20,000円</td> <td>3,574,080円</td> <td>82.0%</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>45</td> <td>20,000円</td> <td>4,492,200円</td> <td>87.9%</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>46</td> <td>20,000円</td> <td>5,391,120円</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>47</td> <td>20,000円</td> <td>6,254,640円</td> <td>98.1%</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>48</td> <td>20,000円</td> <td>7,148,160円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>49</td> <td>20,000円</td> <td>8,041,680円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>50</td> <td>20,000円</td> <td>8,935,200円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>51</td> <td>20,000円</td> <td>9,828,720円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>52</td> <td>20,000円</td> <td>10,722,240円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>53</td> <td>20,000円</td> <td>11,615,760円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>54</td> <td>20,000円</td> <td>12,509,280円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>55</td> <td>20,000円</td> <td>13,406,800円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>56</td> <td>20,000円</td> <td>14,296,320円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>57</td> <td>45,000円</td> <td>15,189,840円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>58</td> <td>67,500円</td> <td>16,083,360円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>59</td> <td>100,000円</td> <td>16,978,880円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>60</td> <td>100,000円</td> <td>17,874,400円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>61</td> <td>100,000円</td> <td>18,769,920円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>62</td> <td>100,000円</td> <td>19,665,440円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>63</td> <td>100,000円</td> <td>20,560,960円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>64</td> <td>100,000円</td> <td>21,444,480円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>65</td> <td>100,000円</td> <td>22,338,520円</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>66</td> <td>100,000円</td> <td>23,231,560円</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody></table> <p>※香港定期保険料の場合は払込保険料の合計額です。</p>				経過年数	年齢	死亡C・高度障害保険金額	保険料	1	41	20,000円	451,400円	50.5%	2	42	20,000円	1,241,000円	69.4%	3	43	20,000円	2,039,200円	76.0%	4	44	20,000円	3,574,080円	82.0%	5	45	20,000円	4,492,200円	87.9%	6	46	20,000円	5,391,120円	94.0%	7	47	20,000円	6,254,640円	98.1%	8	48	20,000円	7,148,160円	100.0%	9	49	20,000円	8,041,680円	100.0%	10	50	20,000円	8,935,200円	100.0%	11	51	20,000円	9,828,720円	100.0%	12	52	20,000円	10,722,240円	100.0%	13	53	20,000円	11,615,760円	100.0%	14	54	20,000円	12,509,280円	100.0%	15	55	20,000円	13,406,800円	100.0%	16	56	20,000円	14,296,320円	100.0%	17	57	45,000円	15,189,840円	100.0%	18	58	67,500円	16,083,360円	100.0%	19	59	100,000円	16,978,880円	100.0%	20	60	100,000円	17,874,400円	100.0%	21	61	100,000円	18,769,920円	100.0%	22	62	100,000円	19,665,440円	100.0%	23	63	100,000円	20,560,960円	100.0%	24	64	100,000円	21,444,480円	100.0%	25	65	100,000円	22,338,520円	100.0%	26	66	100,000円	23,231,560円	100.0%
経過年数	年齢	死亡C・高度障害保険金額	保険料																																																																																																																																						
1	41	20,000円	451,400円	50.5%																																																																																																																																					
2	42	20,000円	1,241,000円	69.4%																																																																																																																																					
3	43	20,000円	2,039,200円	76.0%																																																																																																																																					
4	44	20,000円	3,574,080円	82.0%																																																																																																																																					
5	45	20,000円	4,492,200円	87.9%																																																																																																																																					
6	46	20,000円	5,391,120円	94.0%																																																																																																																																					
7	47	20,000円	6,254,640円	98.1%																																																																																																																																					
8	48	20,000円	7,148,160円	100.0%																																																																																																																																					
9	49	20,000円	8,041,680円	100.0%																																																																																																																																					
10	50	20,000円	8,935,200円	100.0%																																																																																																																																					
11	51	20,000円	9,828,720円	100.0%																																																																																																																																					
12	52	20,000円	10,722,240円	100.0%																																																																																																																																					
13	53	20,000円	11,615,760円	100.0%																																																																																																																																					
14	54	20,000円	12,509,280円	100.0%																																																																																																																																					
15	55	20,000円	13,406,800円	100.0%																																																																																																																																					
16	56	20,000円	14,296,320円	100.0%																																																																																																																																					
17	57	45,000円	15,189,840円	100.0%																																																																																																																																					
18	58	67,500円	16,083,360円	100.0%																																																																																																																																					
19	59	100,000円	16,978,880円	100.0%																																																																																																																																					
20	60	100,000円	17,874,400円	100.0%																																																																																																																																					
21	61	100,000円	18,769,920円	100.0%																																																																																																																																					
22	62	100,000円	19,665,440円	100.0%																																																																																																																																					
23	63	100,000円	20,560,960円	100.0%																																																																																																																																					
24	64	100,000円	21,444,480円	100.0%																																																																																																																																					
25	65	100,000円	22,338,520円	100.0%																																																																																																																																					
26	66	100,000円	23,231,560円	100.0%																																																																																																																																					
<p>保険料の表示内容について</p> <p>年齢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算基準日時の年齢の、年齢別保険料に割引の年齢を示した年齢を表示しています。 <p>保険金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保険種類の年齢別保険金額を示しています。 <p>解約返戻金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解約年齢における保険料の年齢後の、年単位の解約料が毎日計算される金額を表示しています。 ・解約年齢における保険料を支払った月と解約年齢が同じ月と計算されない場合は、支払った月と解約年齢が同じ月と計算されない場合、支払われた保険料の本筋額分を追加して、年単位の解約料が毎日計算される場合、支払われた保険料より少くなることがあります。 <p>年払・半年払の場合は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約が解約したとき、または保険料の払込みを要しなくなったときには、払込まれた保険料の本筋額分を追加して、年単位の解約料が毎日計算される場合、支払われた保険料より少くなることがあります。 <p>上記の数値が異なる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料の内容の変更があったときなどには、払込保険料累計、解約返戻金、保険金などの金額は変わります。 																																																																																																																																									

3. 法人経理処理・個別シミュレーション

法人経理処理 (個別シミュレーション) (1/2)		契約概要&設計書																																																																																																																																																																																																																																																																											
ご契約者		作成日	令和 3年 5月 18日																																																																																																																																																																																																																																																																										
被保険者	30歳	[計算基準日]	令和 3年 6月 1日																																																																																																																																																																																																																																																																										
死亡保険金受取人	法人																																																																																																																																																																																																																																																																												
満期保険金受取人	—																																																																																																																																																																																																																																																																												
保険種類	遜増定期保険	各回保険料	68,250円																																																																																																																																																																																																																																																																										
払込方法	月払	年間保険料	819,000円																																																																																																																																																																																																																																																																										
保険期間	40年	払込期間	40年																																																																																																																																																																																																																																																																										
最高解約返戻率	98.4%	経過年数	25年																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>※最高解約返戻率となる期間が複数ある場合には、その最も遅い期間とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経過年数</th> <th>払込保険料累計</th> <th>損金算入額</th> <th>資産計上額</th> <th>解約返戻金</th> <th>純返戻率</th> <th>増加割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年後</td> <td>819,000円</td> <td>95,306円</td> <td>725,634円</td> <td>305,800円</td> <td>37.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>2年後</td> <td>1,638,000円</td> <td>186,732円</td> <td>1,451,368円</td> <td>1,050,000円</td> <td>44.1</td> <td>91.2</td> </tr> <tr> <td>3年後</td> <td>2,457,000円</td> <td>289,066円</td> <td>2,176,902円</td> <td>1,900,300円</td> <td>73.5</td> <td>92.4</td> </tr> <tr> <td>4年後</td> <td>3,276,000円</td> <td>372,404円</td> <td>2,902,596円</td> <td>2,571,900円</td> <td>78.5</td> <td>93.5</td> </tr> <tr> <td>5年後</td> <td>4,094,000円</td> <td>464,830円</td> <td>3,628,170円</td> <td>3,347,100円</td> <td>81.7</td> <td>94.7</td> </tr> <tr> <td>6年後</td> <td>4,914,000円</td> <td>561,166円</td> <td>4,353,804円</td> <td>4,131,600円</td> <td>84.0</td> <td>95.8</td> </tr> <tr> <td>7年後</td> <td>5,731,000円</td> <td>653,500円</td> <td>5,080,500円</td> <td>4,828,400円</td> <td>85.0</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>8年後</td> <td>6,552,000円</td> <td>746,928円</td> <td>5,805,072円</td> <td>5,729,100円</td> <td>87.4</td> <td>98.1</td> </tr> <tr> <td>9年後</td> <td>7,371,000円</td> <td>840,294円</td> <td>6,530,706円</td> <td>6,542,100円</td> <td>88.7</td> <td>99.3</td> </tr> <tr> <td>10年後</td> <td>8,190,000円</td> <td>933,660円</td> <td>7,256,340円</td> <td>7,362,100円</td> <td>89.9</td> <td>100.4</td> </tr> <tr> <td>11年後</td> <td>9,009,000円</td> <td>1,188,369円</td> <td>8,728,631円</td> <td>8,153,100円</td> <td>90.4</td> <td>99.4</td> </tr> <tr> <td>12年後</td> <td>9,828,000円</td> <td>1,447,736円</td> <td>9,380,262円</td> <td>8,850,100円</td> <td>91.4</td> <td>99.7</td> </tr> <tr> <td>13年後</td> <td>10,647,000円</td> <td>1,697,107円</td> <td>9,949,213円</td> <td>9,767,800円</td> <td>91.6</td> <td>99.6</td> </tr> <tr> <td>14年後</td> <td>11,466,000円</td> <td>1,952,496円</td> <td>9,513,504円</td> <td>10,573,800円</td> <td>92.2</td> <td>99.7</td> </tr> <tr> <td>15年後</td> <td>12,285,000円</td> <td>2,207,205円</td> <td>10,077,795円</td> <td>11,400,300円</td> <td>92.7</td> <td>101.0</td> </tr> <tr> <td>16年後</td> <td>13,104,000円</td> <td>2,461,914円</td> <td>10,642,000円</td> <td>12,236,400円</td> <td>93.3</td> <td>102.1</td> </tr> <tr> <td>17年後</td> <td>13,923,000円</td> <td>2,719,622円</td> <td>11,207,377円</td> <td>12,960,400円</td> <td>93.8</td> <td>103.4</td> </tr> <tr> <td>18年後</td> <td>14,742,000円</td> <td>2,971,332円</td> <td>11,770,668円</td> <td>13,940,100円</td> <td>94.5</td> <td>104.7</td> </tr> <tr> <td>19年後</td> <td>15,561,000円</td> <td>3,226,041円</td> <td>12,334,959円</td> <td>14,800,900円</td> <td>95.1</td> <td>106.1</td> </tr> <tr> <td>20年後</td> <td>16,380,000円</td> <td>3,480,750円</td> <td>12,899,250円</td> <td>15,686,500円</td> <td>95.7</td> <td>107.4</td> </tr> <tr> <td>21年後</td> <td>17,199,000円</td> <td>3,735,459円</td> <td>13,465,541円</td> <td>16,580,100円</td> <td>94.4</td> <td>108.9</td> </tr> <tr> <td>22年後</td> <td>18,018,000円</td> <td>4,000,157円</td> <td>14,032,252円</td> <td>17,474,200円</td> <td>93.2</td> <td>110.3</td> </tr> <tr> <td>23年後</td> <td>18,837,000円</td> <td>4,244,877円</td> <td>14,592,123円</td> <td>18,397,200円</td> <td>97.6</td> <td>111.7</td> </tr> <tr> <td>24年後</td> <td>19,656,000円</td> <td>4,499,586円</td> <td>15,156,414円</td> <td>19,323,300円</td> <td>98.3</td> <td>113.1</td> </tr> <tr> <td>25年後</td> <td>20,475,000円</td> <td>4,754,295円</td> <td>15,722,705円</td> <td>20,157,300円</td> <td>98.4</td> <td>101.9</td> </tr> <tr> <td>26年後</td> <td>21,294,000円</td> <td>5,009,004円</td> <td>16,284,996円</td> <td>20,813,400円</td> <td>97.7</td> <td>100.1</td> </tr> <tr> <td>27年後</td> <td>22,113,000円</td> <td>5,263,713円</td> <td>16,856,288円</td> <td>21,454,400円</td> <td>95.0</td> <td>99.0</td> </tr> <tr> <td>28年後</td> <td>22,932,000円</td> <td>5,528,422円</td> <td>17,428,600円</td> <td>22,094,400円</td> <td>93.3</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>29年後</td> <td>23,751,000円</td> <td>5,791,388円</td> <td>17,997,612円</td> <td>20,189,100円</td> <td>85.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>30年後</td> <td>24,570,000円</td> <td>6,054,080円</td> <td>18,565,200円</td> <td>19,523,100円</td> <td>79.4</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>31年後</td> <td>25,389,000円</td> <td>6,317,780円</td> <td>19,134,772円</td> <td>19,274,228円</td> <td>73.7</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>32年後</td> <td>26,208,000円</td> <td>6,580,480円</td> <td>19,704,352円</td> <td>19,025,400円</td> <td>68.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>33年後</td> <td>27,027,000円</td> <td>6,843,180円</td> <td>20,275,156円</td> <td>18,776,300円</td> <td>63.3</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>34年後</td> <td>27,846,000円</td> <td>7,105,880円</td> <td>20,845,848円</td> <td>18,528,152円</td> <td>58.5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>35年後</td> <td>28,665,000円</td> <td>7,368,580円</td> <td>21,401,540円</td> <td>18,281,400円</td> <td>53.5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>36年後</td> <td>29,484,000円</td> <td>7,631,280円</td> <td>21,473,232円</td> <td>18,033,700円</td> <td>48.5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>37年後</td> <td>30,303,000円</td> <td>7,894,984円</td> <td>21,538,076円</td> <td>17,785,000円</td> <td>43.5</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※法人経理処理のご参考にあたってご確認いただきたいことを必ずご質ください。</p>				経過年数	払込保険料累計	損金算入額	資産計上額	解約返戻金	純返戻率	増加割合	1年後	819,000円	95,306円	725,634円	305,800円	37.0	0.0	2年後	1,638,000円	186,732円	1,451,368円	1,050,000円	44.1	91.2	3年後	2,457,000円	289,066円	2,176,902円	1,900,300円	73.5	92.4	4年後	3,276,000円	372,404円	2,902,596円	2,571,900円	78.5	93.5	5年後	4,094,000円	464,830円	3,628,170円	3,347,100円	81.7	94.7	6年後	4,914,000円	561,166円	4,353,804円	4,131,600円	84.0	95.8	7年後	5,731,000円	653,500円	5,080,500円	4,828,400円	85.0	97.0	8年後	6,552,000円	746,928円	5,805,072円	5,729,100円	87.4	98.1	9年後	7,371,000円	840,294円	6,530,706円	6,542,100円	88.7	99.3	10年後	8,190,000円	933,660円	7,256,340円	7,362,100円	89.9	100.4	11年後	9,009,000円	1,188,369円	8,728,631円	8,153,100円	90.4	99.4	12年後	9,828,000円	1,447,736円	9,380,262円	8,850,100円	91.4	99.7	13年後	10,647,000円	1,697,107円	9,949,213円	9,767,800円	91.6	99.6	14年後	11,466,000円	1,952,496円	9,513,504円	10,573,800円	92.2	99.7	15年後	12,285,000円	2,207,205円	10,077,795円	11,400,300円	92.7	101.0	16年後	13,104,000円	2,461,914円	10,642,000円	12,236,400円	93.3	102.1	17年後	13,923,000円	2,719,622円	11,207,377円	12,960,400円	93.8	103.4	18年後	14,742,000円	2,971,332円	11,770,668円	13,940,100円	94.5	104.7	19年後	15,561,000円	3,226,041円	12,334,959円	14,800,900円	95.1	106.1	20年後	16,380,000円	3,480,750円	12,899,250円	15,686,500円	95.7	107.4	21年後	17,199,000円	3,735,459円	13,465,541円	16,580,100円	94.4	108.9	22年後	18,018,000円	4,000,157円	14,032,252円	17,474,200円	93.2	110.3	23年後	18,837,000円	4,244,877円	14,592,123円	18,397,200円	97.6	111.7	24年後	19,656,000円	4,499,586円	15,156,414円	19,323,300円	98.3	113.1	25年後	20,475,000円	4,754,295円	15,722,705円	20,157,300円	98.4	101.9	26年後	21,294,000円	5,009,004円	16,284,996円	20,813,400円	97.7	100.1	27年後	22,113,000円	5,263,713円	16,856,288円	21,454,400円	95.0	99.0	28年後	22,932,000円	5,528,422円	17,428,600円	22,094,400円	93.3	98.0	29年後	23,751,000円	5,791,388円	17,997,612円	20,189,100円	85.0	0.0	30年後	24,570,000円	6,054,080円	18,565,200円	19,523,100円	79.4	0.0	31年後	25,389,000円	6,317,780円	19,134,772円	19,274,228円	73.7	0.0	32年後	26,208,000円	6,580,480円	19,704,352円	19,025,400円	68.0	0.0	33年後	27,027,000円	6,843,180円	20,275,156円	18,776,300円	63.3	0.0	34年後	27,846,000円	7,105,880円	20,845,848円	18,528,152円	58.5	0.0	35年後	28,665,000円	7,368,580円	21,401,540円	18,281,400円	53.5	0.0	36年後	29,484,000円	7,631,280円	21,473,232円	18,033,700円	48.5	0.0	37年後	30,303,000円	7,894,984円	21,538,076円	17,785,000円	43.5	0.0
経過年数	払込保険料累計	損金算入額	資産計上額	解約返戻金	純返戻率	増加割合																																																																																																																																																																																																																																																																							
1年後	819,000円	95,306円	725,634円	305,800円	37.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
2年後	1,638,000円	186,732円	1,451,368円	1,050,000円	44.1	91.2																																																																																																																																																																																																																																																																							
3年後	2,457,000円	289,066円	2,176,902円	1,900,300円	73.5	92.4																																																																																																																																																																																																																																																																							
4年後	3,276,000円	372,404円	2,902,596円	2,571,900円	78.5	93.5																																																																																																																																																																																																																																																																							
5年後	4,094,000円	464,830円	3,628,170円	3,347,100円	81.7	94.7																																																																																																																																																																																																																																																																							
6年後	4,914,000円	561,166円	4,353,804円	4,131,600円	84.0	95.8																																																																																																																																																																																																																																																																							
7年後	5,731,000円	653,500円	5,080,500円	4,828,400円	85.0	97.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
8年後	6,552,000円	746,928円	5,805,072円	5,729,100円	87.4	98.1																																																																																																																																																																																																																																																																							
9年後	7,371,000円	840,294円	6,530,706円	6,542,100円	88.7	99.3																																																																																																																																																																																																																																																																							
10年後	8,190,000円	933,660円	7,256,340円	7,362,100円	89.9	100.4																																																																																																																																																																																																																																																																							
11年後	9,009,000円	1,188,369円	8,728,631円	8,153,100円	90.4	99.4																																																																																																																																																																																																																																																																							
12年後	9,828,000円	1,447,736円	9,380,262円	8,850,100円	91.4	99.7																																																																																																																																																																																																																																																																							
13年後	10,647,000円	1,697,107円	9,949,213円	9,767,800円	91.6	99.6																																																																																																																																																																																																																																																																							
14年後	11,466,000円	1,952,496円	9,513,504円	10,573,800円	92.2	99.7																																																																																																																																																																																																																																																																							
15年後	12,285,000円	2,207,205円	10,077,795円	11,400,300円	92.7	101.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
16年後	13,104,000円	2,461,914円	10,642,000円	12,236,400円	93.3	102.1																																																																																																																																																																																																																																																																							
17年後	13,923,000円	2,719,622円	11,207,377円	12,960,400円	93.8	103.4																																																																																																																																																																																																																																																																							
18年後	14,742,000円	2,971,332円	11,770,668円	13,940,100円	94.5	104.7																																																																																																																																																																																																																																																																							
19年後	15,561,000円	3,226,041円	12,334,959円	14,800,900円	95.1	106.1																																																																																																																																																																																																																																																																							
20年後	16,380,000円	3,480,750円	12,899,250円	15,686,500円	95.7	107.4																																																																																																																																																																																																																																																																							
21年後	17,199,000円	3,735,459円	13,465,541円	16,580,100円	94.4	108.9																																																																																																																																																																																																																																																																							
22年後	18,018,000円	4,000,157円	14,032,252円	17,474,200円	93.2	110.3																																																																																																																																																																																																																																																																							
23年後	18,837,000円	4,244,877円	14,592,123円	18,397,200円	97.6	111.7																																																																																																																																																																																																																																																																							
24年後	19,656,000円	4,499,586円	15,156,414円	19,323,300円	98.3	113.1																																																																																																																																																																																																																																																																							
25年後	20,475,000円	4,754,295円	15,722,705円	20,157,300円	98.4	101.9																																																																																																																																																																																																																																																																							
26年後	21,294,000円	5,009,004円	16,284,996円	20,813,400円	97.7	100.1																																																																																																																																																																																																																																																																							
27年後	22,113,000円	5,263,713円	16,856,288円	21,454,400円	95.0	99.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
28年後	22,932,000円	5,528,422円	17,428,600円	22,094,400円	93.3	98.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
29年後	23,751,000円	5,791,388円	17,997,612円	20,189,100円	85.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
30年後	24,570,000円	6,054,080円	18,565,200円	19,523,100円	79.4	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
31年後	25,389,000円	6,317,780円	19,134,772円	19,274,228円	73.7	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
32年後	26,208,000円	6,580,480円	19,704,352円	19,025,400円	68.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
33年後	27,027,000円	6,843,180円	20,275,156円	18,776,300円	63.3	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
34年後	27,846,000円	7,105,880円	20,845,848円	18,528,152円	58.5	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
35年後	28,665,000円	7,368,580円	21,401,540円	18,281,400円	53.5	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
36年後	29,484,000円	7,631,280円	21,473,232円	18,033,700円	48.5	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																							
37年後	30,303,000円	7,894,984円	21,538,076円	17,785,000円	43.5	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																							

4. 法人経理処理 (仕訳例)

法人経理処理 (仕訳例) (1/2)		契約概要&設計書											
ご契約者		被保険者	30歳										
保険金・給付金受取人	法人												
契約・配当	保険種類	保険期間	払込期間										
主	遜増定期保険	40年	40年										
無			月払										
			68,250円										
			819,000円										
			合計保険料										
			68,250円										
			819,000円										
最高解約返戻率	経過年数 * 1	最高解約返戻金	経過年数 * 2	資産計上期間 * 3									
98.4%	25年	21,099,900円	27年	保険期間の開始から 26年									
<p>1. 保険料の経理処理</p> <p>< 1 > ① 保険期間の開始から最高解約返戻率となる期間、または② ①の期間経過後において年間保険料に対する解約返戻率が増加割合が 0% となる場合はその期間 (いずれも複数ある場合にはその最も遅い期間)</p> <p>最高解約返戻率 × 1 / ① 〇 資産計上期間 * 3 として資産計上します。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年目～10年目</th> <th>借方</th> <th>貸方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払保険料 * 2</td> <td>93,366円</td> <td>現金・預金 819,000円</td> </tr> <tr> <td>前払保険料 * 3</td> <td>725,634円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 資産計上割合 = 最高解約返戻率 × 9/10 = 98.4% × 9/10 = 88.6%</p> <p>*2 保険料 = 前払保険料 * 2</p> <p>*3 保険料 = 819,000円 - 725,634円 = 93,366円</p>					1年目～10年目	借方	貸方	支払保険料 * 2	93,366円	現金・預金 819,000円	前払保険料 * 3	725,634円	
1年目～10年目	借方	貸方											
支払保険料 * 2	93,366円	現金・預金 819,000円											
前払保険料 * 3	725,634円												
<p>* 3 前払保険料</p> <p>= 年間保険料 × 資産計上割合 * 3</p> <p>= 819,000円 × 93,366円 = 819,000円 × 88.6% = 725,634円</p> <p>10年経過から資産計上期間まで最高解約返戻率 × 7 / 10 〇 資産計上割合 * 3 として資産計上します。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>11年目～26年目</th> <th>借方</th> <th>貸方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払保険料 * 2</td> <td>254,709円</td> <td>現金・預金 819,000円</td> </tr> <tr> <td>前払保険料 * 3</td> <td>564,291円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*4 資産計上割合 = 最高解約返戻率 × 7 / 10 = 98.4% × 7 / 10 = 68.9%</p> <p>*5 保険料 = 年間保険料 - 前払保険料 * 2</p> <p>= 819,000円 - 564,291円 = 254,709円</p> <p>*6 年間保険料 = 年間保険料 × 資産計上割合 * 4</p> <p>= 819,000円 × 68.9% = 564,291円</p> <p>< 2 > 資産計上期間経過後から資産計上累積額の取り崩し開始時 * まで払い込んだ保険料を全額積算金額としています。</p>					11年目～26年目	借方	貸方	支払保険料 * 2	254,709円	現金・預金 819,000円	前払保険料 * 3	564,291円	
11年目～26年目	借方	貸方											
支払保険料 * 2	254,709円	現金・預金 819,000円											
前払保険料 * 3	564,291円												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>27年目</th> <th>借方</th> <th>貸方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払保険料</td> <td>819,000円</td> <td>現金・預金 819,000円</td> </tr> </tbody> </table>					27年目	借方	貸方	支払保険料	819,000円	現金・預金 819,000円			
27年目	借方	貸方											
支払保険料	819,000円	現金・預金 819,000円											
<p>* 1 最高解約返戻率となる期間が複数ある場合には、その最も遅い期間とします。</p> <p>* 2 年間保険料が最も高い期間となる期間が複数ある場合には、その最も遅い期間とします。</p> <p>* 3 資産計上期間が5年未満となる場合は、保険期間の開始から5年を延長するまで (保険期間が10年未満の場合)</p> <p>合計 = 保険期間の開始から該保険期間の50%相当期間を経過するまで) とします。</p> <p>* 4 解約返戻金額が最も高い金額となる期間 (最も高い金額が複数ある場合にはその最も遅い期間とし、* 3 に該当する場合には、* 3 の期間) でです。</p> <p>「法人経理処理のご参考にあたってご確認いただきたいこと」を必ずご質ください。</p>													

VIII. 設計書印刷 (法人)

< 7 > 付属資料 (被保険者別、保険種類別に出力する個別帳票) (医療)

1. ご契約内容

ご契約内容

ご契約者	性別 男性	作成日 令和3年10月2日			
被保険者	年月日生	計算基準日 令和3年11月1日			
契約年齢 30歳					
保険額グラフ					
※保険金手当・払込保険料・解約返戻金手当が付与されない医療保険 (M1=0) の主契約の責任準備金額が死亡保険金を超える場合は、その超過分の金額を死亡保険金として支払っています。超過分は保険額グラフに加算表示しています。					
ご契約内容と保険料					
主契約の(配当)保険種別: 医療保険					
契約年齢	保険期間	払込方法	保険額	保険料	合計保険料
主 第 保険保険 (M1=0)	終身 60歳	年払	20,000円	108,120円	
死亡保険金不掛保険料	終身 60歳	年払	50,000円	2,205円	110,325円
参考保険料	月払 9,365円	前払保険料 () 回	円		
参考保険料	半年払 55,915円	年間合計保険料	円	110,325円	
参考保険料	年払 110,325円	第1回払込保険料	円	110,325円	
※月払、半年払、年払を選択した場合の参考保険料です。当社規定によりお取扱いできない場合は、(※※)を表示しています。					
払込保険料の推移					
30歳から30年	歳から 年	歳から 年	歳から 年	歳から 年	歳から 年
各回保険料	110,325円				
年間保険料	110,325円				

021100200012863 1/12 ページ HL-P-A-21-00231 (2021.10.2)

2. 保険金額・払込保険料・解約返戻金

保険金額・払込保険料・解約返戻金の推移 (1/2)

被保険者	保険種別	医療保険 (M1=0)					
保険金額・払込保険料・解約返戻金グラフ							
作成日 令和3年10月2日 計算基準日 令和3年11月1日							
解約返戻金							
払込保険料							
経過年数	死亡保険額	払込保険料累計	解約返戻金	返戻率	払込保険料	保険金額	延定期
年後	年	円	円	%	円	円	約年
1	31	0	110,325	0.0	0.0	110,325	か月
2	32	0	220,650	0.0	0.0	220,650	か月
3	33	0	330,975	0.0	0.0	330,975	か月
4	34	0	441,300	0.0	0.0	441,300	か月
5	35	0	551,625	0.0	0.0	551,625	か月
6	36	0	661,950	0.0	0.0	661,950	か月
7	37	0	772,275	0.0	0.0	772,275	か月
8	38	0	882,600	0.0	0.0	882,600	か月
9	39	0	992,925	0.0	0.0	992,925	か月
10	40	0	1,103,250	0.0	0.0	1,103,250	か月
11	41	0	1,213,575	0.0	0.0	1,213,575	か月
12	42	0	1,323,900	0.0	0.0	1,323,900	か月
13	43	0	1,434,225	0.0	0.0	1,434,225	か月
14	44	0	1,544,550	0.0	0.0	1,544,550	か月
15	45	0	1,654,875	0.0	0.0	1,654,875	か月
16	46	0	1,765,200	0.0	0.0	1,765,200	か月
17	47	0	1,875,525	0.0	0.0	1,875,525	か月
18	48	0	1,985,850	0.0	0.0	1,985,850	か月
19	49	0	2,096,175	0.0	0.0	2,096,175	か月
20	50	0	2,206,500	0.0	0.0	2,206,500	か月
21	51	0	2,316,825	0.0	0.0	2,316,825	か月
22	52	0	2,427,150	0.0	0.0	2,427,150	か月
23	53	0	2,537,475	0.0	0.0	2,537,475	か月
24	54	0	2,647,800	0.0	0.0	2,647,800	か月
25	55	0	2,758,125	0.0	0.0	2,758,125	か月
26	56	0	2,868,450	0.0	0.0	2,868,450	か月
27	57	0	2,978,775	0.0	0.0	2,978,775	か月
28	58	0	3,089,100	0.0	0.0	3,089,100	か月
29	59	0	3,199,425	0.0	0.0	3,199,425	か月
30	60	0	3,309,750	0.0	0.0	3,309,750	か月
31	61	0	3,309,750	0.0	200,000	6.0	—
32	62	0	3,309,750	0.0	200,000	6.0	—
33	63	0	3,309,750	0.0	200,000	6.0	—
34	64	0	3,309,750	0.0	200,000	6.0	—
35	65	0	3,309,750	0.0	200,000	6.0	—
36	66	0	3,309,750	0.0	200,000	6.0	—
37	67	0	3,309,750	0.0	200,000	6.0	—

021100200012863 2/12 ページ HL-P-A-19-00012 (2019.10.01)

3. 法人経理処理・個別シミュレーション

法人経理処理 (主契約特約合算・個別シミュレーション) (1/2)

ご契約者	作成日 令和3年10月2日
被保険者	30歳
死亡保険金受取人	法人
満期保険金受取人	—
保険種類 医療保険 (M1=0)	
払込方法	年払 各回保険料 110,325円
払込期間	終身
払込保険料	60歳
最高解約返戻率 経過年数	
—	—
経過年数	払込保険料累計 損金算入額 資産計上額 解約返戻金 総返戻率 増加割合
年後 成	円 円 円 円 % %
1 31	110,325 110,325 0 0 0.0 —
2 32	220,650 220,650 0 0 0.0 —
3 33	330,975 330,975 0 0 0.0 —
4 34	441,300 441,300 0 0 0.0 —
5 35	551,625 551,625 0 0 0.0 —
6 36	661,950 661,950 0 0 0.0 —
7 37	772,275 772,275 0 0 0.0 —
8 38	882,600 882,600 0 0 0.0 —
9 39	992,925 992,925 0 0 0.0 —
10 40	1,103,250 1,103,250 0 0 0.0 —
11 41	1,213,575 1,213,575 0 0 0.0 —
12 42	1,323,900 1,323,900 0 0 0.0 —
13 43	1,434,225 1,434,225 0 0 0.0 —
14 44	1,544,550 1,544,550 0 0 0.0 —
15 45	1,654,875 1,654,875 0 0 0.0 —
16 46	1,765,200 1,765,200 0 0 0.0 —
17 47	1,875,525 1,875,525 0 0 0.0 —
18 48	1,985,850 1,985,850 0 0 0.0 —
19 49	2,096,175 2,096,175 0 0 0.0 —
20 50	2,206,500 2,206,500 0 0 0.0 —
21 51	2,316,825 2,316,825 0 0 0.0 —
22 52	2,427,150 2,427,150 0 0 0.0 —
23 53	2,537,475 2,537,475 0 0 0.0 —
24 54	2,647,800 2,647,800 0 0 0.0 —
25 55	2,758,125 2,758,125 0 0 0.0 —
26 56	2,868,450 2,868,450 0 0 0.0 —
27 57	2,978,775 2,978,775 0 0 0.0 —
28 58	3,089,100 3,089,100 0 0 0.0 —
29 59	3,199,425 3,199,425 0 0 0.0 —
30 60	3,309,750 3,309,750 0 0 0.0 —
31 61	3,309,750 3,309,750 0 200,000 6.0 —
32 62	3,309,750 3,309,750 0 200,000 6.0 —
33 63	3,309,750 3,309,750 0 200,000 6.0 —
34 64	3,309,750 3,309,750 0 200,000 6.0 —
35 65	3,309,750 3,309,750 0 200,000 6.0 —
36 66	3,309,750 3,309,750 0 200,000 6.0 —
37 67	3,309,750 3,309,750 0 200,000 6.0 —

021100200012863 4/12 ページ HL-P-A-21-00243 (2021.10.2)

4. 法人経理処理 (仕訳例)

法人経理処理 (主契約・仕訳例)

ご契約者	30歳
被保険者	法人
保険金・給付金受取人	法人
契約年齢	医療保険 (M1=0)
保険期間	終身
払込期間	年払
払込方法	各回保険料 108,120円
年間保険料	2,205円
合計保険料	110,325円
<主契約>	
最高解約返戻率	経過年数
6.1%	—
1. 主契約保険料の経理処理	
払い込んだ保険料の全額を損金算入します。	
1年目～30年目	借 方 支払保険料 108,120円 貸 方 損金・預金 108,120円
2. 給付金の経理処理	
入院給付金などは、雑収入として益金計上します。	
3. 解約返戻金の経理処理	
解約返戻金は、雑収入として益金計上します。	
【参考通例】法人税基本通9-3-5、9-3-5-2の2、9-3-3-6の2、同2-2-1-4（年払・半年払の場合）	
「法人経理処理のご参照にあたってご確認いただきたいこと」を必ずご覧ください。	

021100200012863 10/12 ページ HL-P-A-19-00012 (2019.10.01)

お問い合わせ先

パスワードを忘れたとき、パスワードロックがかかったとき

【仮パスワード発行用のメールアドレスを登録されている場合】

ログオン画面の「パスワードを忘れた方」を押して、次の画面で必要事項を入力し、実行を押すと、登録されているメールアドレスに仮パスワードが送信されます。仮パスワードで再度ログインして新しいパスワードを設定してください。

仮パスワード発行用のメールアドレスが登録されていない場合は、当社の担当営業店に「パスワード回復依頼」をしてください。

(社内通信欄)

営業店はイントラマートの「パスワード回復依頼DB（ひまわりOL用）」でパスワードの初期化を依頼してください。

上記以外に関するお問い合わせ先

【損保ジャパン代理店システムユーザーべスク】

※名称は「損保ジャパン代理店システムユーザーべスク」ですが、ひまわりオンラインの操作に関してもお問い合わせいただけます。

電話番号

0120-115-565 (フリーダイヤル)

携帯電話からは 087-883-8351

(お問合せメニュー：生保「3」を選択)

FAX番号

042-526-8452

利用可能時間

●平日 9:00~18:00

●土曜日 9:00~17:00

●日祝日 ご利用いただけません